

目 次

1 . 平成 2 3 年 6 月 1 0 日 (金曜日)	3
2 . 議事及び会期日程表	3
3 . 議事日程 (第 1 号)	4
4 . 開 会	8
5 . 日程第 1 会議録署名議員の指名	8
6 . 日程第 2 会期の決定	8
7 . 日程第 3 市長あいさつ	8
8 . 日程第 4 議案上程 (議第 3 5 号から議第 6 6 号)	12
9 . 日程第 5 提案理由の説明	12
10 . 日程第 6 報告 (報第 1 号から報第 1 1 号)	18
11 . 日程第 7 請願・陳情の報告 (請第 1 号・陳第 2 号)	22
12 . 日程第 8 先議 (議第 5 4 号から議第 6 6 号)	22
13 . 散 会	24
14 . 平成 2 3 年 6 月 2 0 日 (月曜日)	27
15 . 議事日程 (第 2 号)	27
16 . 開 議	31
17 . 日程第 1 一般質問	31
18 . 宮田議員 質問	31
19 . 吉田議員 質問	36
20 . 内田議員 質問	48
21 . 前田議員 質問	55
22 . 北本議員 質問	67
23 . 散 会	80
24 . 平成 2 3 年 6 月 2 1 日 (火曜日)	83
25 . 議事日程 (第 3 号)	83
26 . 開 議	86
27 . 日程第 1 一般質問	86
28 . 青木議員 質問	86
29 . 大崎議員 質問	94
30 . 松本議員 質問	95

31 . 田畑議員 質問	109
32 . 散 会	121
33 . 平成 2 3 年 6 月 2 2 日 (水曜日)	125
34 . 議事日程 (第 4 号)	125
35 . 開 議	128
36 . 日程第 1 一般質問	128
37 . 福嶋議員 質問	128
38 . 近松議員 質問	133
39 . 中尾議員 質問	143
40 . 福田議員 質問	148
41 . 日程第 2 議案及び請願・陳情の委員会付託	156
42 . 散 会	158
43 . 平成 2 3 年 6 月 2 9 日 (金曜日)	161
44 . 議事日程 (第 5 号)	161
45 . 開 議	163
46 . 日程第 1 委員長報告	163
47 . 総務委員長報告	163
48 . 産業経済委員長報告	165
49 . 建設委員長報告	168
50 . 文教厚生委員長報告	170
51 . 日程第 2 質疑・討論・採決	174
52 . 日程第 3 委員長報告	178
53 . 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告	179
54 . 日程第 4 質疑・討論・採決	182
55 . 日程第 5 委員長報告	183
56 . 新庁舎建設特別委員長報告	183
57 . 日程第 6 質疑・討論・採決	184
58 . 閉 会	185
59 . 署 名 欄	186

第 1 号

6月10日(金)

平成23年第3回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
6	10	金	本会議	<p>開 会 宣 告 午前10時</p> <p>1 会議録署名議員の指名</p> <p>2 会期の決定</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 議案上程（議第35号から議第66号）</p> <p>5 提案理由の説明</p> <p>6 報告11件</p> <p>7 請願・陳情の報告（請第1号・陳第2号）</p> <p>散 会 宣 告 （全員協議会）</p>
6	11	土	休 会	
6	12	日	休 会	
6	13	月	休 会	
6	14	火	休 会	
6	15	水	休 会	
6	16	木	休 会	
6	17	金	休 会	
6	18	土	休 会	
6	19	日	休 会	
6	20	月	本会議	一般質問
6	21	火	本会議	一般質問
6	22	水	本会議	<p>1 一般質問</p> <p>2 議案及び請願・陳情の委員会付託</p>
6	23	木	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務委員会 ・ 産業経済委員会
6	24	金	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設委員会 ・ 文教厚生委員会
6	25	土	休 会	
6	26	日	休 会	
6	27	月	休 会	
6	28	火	休 会	
6	29	水	本会議	<p>委員長報告（質疑・討論・採決）</p> <p>閉 会 宣 告</p>

平成23年第3回玉名市議会定例会会議録(第1号)

議事日程(第1号)

平成23年6月10日(金曜日)午前10時12分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程(議第35号から議第66号)
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告11件
- 日程第7 請願・陳情の報告(請第1号・陳第2号)

散 会 宣 告

(全員協議会)

+++++

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程(議第35号から議第66号)
 - 議第35号 専決処分事項の承認について 専決第1号
平成22年度玉名市一般会計補正予算(第6号)
 - 議第36号 専決処分事項の承認について 専決第2号
平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)
 - 議第37号 専決処分事項の承認について 専決第3号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第38号 専決処分事項の承認について 専決第4号
玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第39号 専決処分事項の承認について 専決第10号
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第40号 専決処分事項の承認について 専決第11号
平成23年度玉名市一般会計補正予算(第1号)
 - 議第41号 平成23年度玉名市一般会計補正予算(第2号)
 - 議第42号 平成23年度玉名市国民健康保健事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第43号 平成23年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議第44号 平成23年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

- 議第 4 5 号 平成 2 3 年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 6 号 平成 2 3 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 7 号 平成 2 3 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 8 号 平成 2 3 年度玉名市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 9 号 土地改良事業の計画の概要を定めることについて
- 議第 5 0 号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議第 5 1 号 公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 議第 5 2 号 市道路線の認定について
- 議第 5 3 号 財産の取得について
- 議第 5 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 5 5 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 5 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 5 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 5 8 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 5 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 6 0 号 固定資産評価員の選任について
- 議第 6 1 号 睦合財産区管理委員の選任について
- 議第 6 2 号 睦合財産区管理委員の選任について
- 議第 6 3 号 睦合財産区管理委員の選任について
- 議第 6 4 号 睦合財産区管理委員の選任について
- 議第 6 5 号 睦合財産区管理委員の選任について
- 議第 6 6 号 睦合財産区管理委員の選任について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 報告 1 1 件

- 報告第 1 号 平成 2 2 年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 2 号 平成 2 2 年度玉名市一般会計予算事故繰越計算書の報告について
- 報告第 3 号 平成 2 2 年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 4 号 玉名市土地開発公社の経営状況を説明する書類について
- 報告第 5 号 財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について
- 報告第 6 号 有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について
- 報告第 7 号 専決処分の報告について
- 報告第 8 号 専決処分の報告について
- 報告第 9 号 専決処分の報告について

報告第10号 専決処分の報告について

報告第11号 専決処分の報告について

日程第7 請願・陳情の報告

請第1号 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願

陳第2号 非核三原則の法制化を求める意見書提出に関する陳情

日程第8 先議（議第54号から議第66号まで）

議第54号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第55号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第56号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第57号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第58号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第59号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第60号 固定資産評価員の選任について

議第61号 睦合財産区管理委員の選任について

議第62号 睦合財産区管理委員の選任について

議第63号 睦合財産区管理委員の選任について

議第64号 睦合財産区管理委員の選任について

議第65号 睦合財産区管理委員の選任について

議第66号 睦合財産区管理委員の選任について

散 会 宣 告

+++++

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君

25番 松田 憲明 君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局 長	古 閑 猛 君	事務局 次長	廣 田 清 二 君
次長 補佐	一 廣 子 さん	書 記	小 畠 栄 作 君
書 記	松 尾 和 俊 君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	高 寄 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	斉 藤 誠 君	企 画 経 営 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 自 治 区 事 務 所 長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	辛 島 政 弘 君
産業経済部長	植 原 宏 君	建 設 部 長	蓑 田 穂 積 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 自 治 区 事 務 所 長	原 口 和 義 君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	坂 西 恵 二 君	天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 自 治 区 事 務 所 長	森 本 生 介 君
企 業 局 長	竹 原 憲 司 君	教 育 委 員 長	大 谷 壽 君
教 育 長	森 義 臣 君	教 育 次 長	立 川 隆 則 君
監 査 委 員	有 働 利 昭 君		

午前10時12分 開会

議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから平成23年第3回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（竹下幸治君） 会議録署名議員を指名いたします。

21番議員 田畑久吉君、22番議員 小屋野幸隆君、以上の両君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（竹下幸治君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、6月1日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から29日までの20日間にいたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から29日までの20日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

議長（竹下幸治君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） おはようございます。

本日は、平成23年第3回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御審議を賜りますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

気象庁の発表によりますと、今年は山口県を含む九州北部が今月5日梅雨入りしたもようとのことで、昨年より7日ほど早いものの時期、降雨量ともに平年並みとの予想でございます。本市でもこれから到来する梅雨や台風といった本格的な出水期を前に災害時における迅速かつ適切な対応を目的として、5月24日、国・県・警察・消防をはじめ、市民生活に密着する九州電力・NTT・JRなどの関係機関が一堂に会し、防災会議及び水防会議を開催いたしました。今般の東日本大震災でも尊い人命を守るために

は何よりも適切な判断による避難が重要であることを強く感じたところでございます。そこで、本市で積極的に推進しております自主防災組織につきましても、本年度新たに5つの行政区で結成いただいたところでございます。今後ともいつどこで起こるかわからない災害に備え、危機管理態勢の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

今回のこの大震災の発生は、先の市議会会期中でございました、我が国では明治以来、最大規模の地震でございますが、発生からちょうど3カ月が過ぎようとしています。この未曾有の災害に対し、本市といたしましては、県と連携を図りながら、救援物資の提供と4月から現在まで保健師2名を含む市職員の9名を被災地へ派遣いたしました。また有明広域行政組合からも緊急援助隊として消防車両4台、署員12名を被災地に派遣されているところでございます。3月には議員各位の御理解を得て義援金1,300万円を蒲島熊本県知事に託し、そして先月は玉名市民の善意による募金で集まりました義援金2,380万9,763円を日本赤十字社宛、熊本日々新聞社に託してまいりました。さらに、今月早々本市の姉妹都市アメリカクラリダ市とクラリダ市民の方々から約460万円が義援金として送られてきており、現在、被災地へ届ける手続きを行なっているところでございます。そうした中、4月7日、8日の両日、私は市民の皆さんから御提供をいただきました水・ミルクなどの支援物資を福島県相馬市へ届けてまいりました。海岸沿いの被災集落では、辺り一面建物や樹木、電柱などがなぎ倒され、瓦礫の山となっております。想像を絶するものがあり、今後も継続的な支援の必要性を感じたものでございます。この震災で8,000人を超える方々が未だ行方不明、そして9万人を超す多くの方々が避難所での生活を余儀なくされており、さらには一刻の予断を許さない状況が続いている福島第一原子力発電所の問題など、被災地では依然厳しい状況が続いております。それまでも被災地の現況は関係者の懸命な努力により、仮設住宅の建設や道路、空港等の復旧が進んでおります。また国においては、未曾有な複合的大災害からの復興を単なる復旧ではなく、未来的志向の創造的に取り組むべきものとして、我が国の英知を結集し、幅広い見知から復興に向けた指針を策定する復興構想会議が開催されるなど、復興に向けた本格的な動きも始まっております。しかしながら、復興までには相当の年月と莫大な財源を要し、今後も継続した支援が必要と考えております。私は市長として市民の生命、財産を守る責任があります。天災はときには人が想像もし得なかった災いをもたらしますが、自然の力の前に人力は無力であり、どんなに防御しようとしても防ぎようのない場合もございます。防災対策の構築に当たっては予想を超えることを念頭にシミュレーションをし、考え得る最善の防災対策に万全を期していかなければならないと考えております。そして万一において災害を最小限にとどめるためには、迅速な対応が最も重要であることを教訓に、今後も県や関係団体とも連携しながら必要な支援に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位に

おかれましては、御理解御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、玉名バイパスも全線開通、そして九州新幹線の全線開業、この2つの交通網が整備を終え、3カ月近くが経過をいたしました。4月13日、JR九州から開業から1カ月間の九州新幹線の利用状況が発表されておりますが、それによりますと博多～熊本間の九州新幹線利用者数は前年の特急リレーつばめ、有明の利用者数と比較して3割の伸びを示し、通勤通学定期券、新幹線エクセルパスの発行枚数は3月末時点で2,138人とお聞きをいたしております。博多～熊本間の平均乗車率につきましては、新大阪直通のみずほ、さくらは60%前後、九州内列車でありますさくらとつばめは30%程度とJR九州としては予測した人数を下回る結果との発表でございました。しかし先月9日に発表されたゴールデンウィーク中の利用状況は福岡～熊本間の対前年比が5割の伸びとなるなど、日が経つにつれ徐々にではございますが、お客様の利用が伸びつつあるという印象を持ったところでもございます。言うまでもなく、基幹交通網の整備は玉名地域、県北地域の振興、発展の条件には不可欠であり、特に商工業、観光、そして定住化の促進など、今後推進していく上で大きなポイントになるものであり、近隣市町とも連携しながら地域の振興、発展に努力してまいりたいと考えております。議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

今、玉名の初夏の風物詩、第21回高瀬裏川しょうぶまつりが先月27日から、多くの関係者の御尽力によって開催をされております。今年は例年に比べますと、天候などの影響から全体的に咲き始めが遅く、ちょうど今が最盛期ではないかと思っております。今月4日のメインのイベントには県内外から例年と変わらぬ多くの皆さまに御来場いただき、大変な賑わいを見せておりました。特に今年は九州新幹線が全線開通したこともあり、新玉名駅から会場までのシャトルバスも運行され、大阪、福岡方面からもお越しいただいたと聞いております。祭りの期間としては、明日まででございますが、高瀬裏川と6万6,000本の花しょうぶの風情を、もうしばらく楽しむことができるものと思っております。祭り行事では天気が一番気になるところでございますが、好天の中、御来場いただきました多くのお客様に心よりお礼を申し上げますとともに、来年も今年以上の多くの方に足をお運びいただけるよう努力してまいります。

ところで、今国会では東日本震災復興にかかわる補正予算案の審議が行なわれております。国は平成23年度の公共事業については、東日本大震災の復旧復興の財源を確保するため、公共事業・施設費の5%分の執行を留保する方針を示したのを受け、地方自治体向けの社会資本整備総合交付金をあらかじめ調整した上、といたしますのは、5%を削減した上での自治体に配るとされております。今後、本市へ影響するものとしたしましては、道路、都市公園、住宅等のこの内示額が4.6%から30%がカットをされ、事業推進及び進捗に影響が予想されます。また特別交付税の割合が現況の6%か

ら平成23年度、平成24年度の2カ年間で4%に引き下げるようになっておりましたが、災害復旧に必要な財源を優先的に確保する観点から3年間延長されることになりました。この特別交付税につきましては、1,200億円を加算する措置が講じられましたが、今後の復旧、復興に伴いどの程度の地方負担が必要になってくるか、見通せない部分が多い中で、震災の影響が小さな団体への特別交付税が圧縮される懸念もあり、総務省では前年度比で1割程度の減少を前提に財政運営を行なうよう呼びかけております。今後、復興事業を伴う第2次補正予算の編成及び国の特例公債法の行方につきましても、十分留意し、また東日本大震災に伴う地方財政への影響が不透明なことから、本市においても様々な面で影響を受けることが予想されますので、地方財政措置にかかわる動向を注視し、今後の財政運営につきましては、十分改良していきたいと考えております。

それでは、今議会に提案いたしておりますものは、専決処分の承認事項のうち予算関係では平成22年度玉名市一般会計補正予算案のほか2件、条例案としては玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定案ほか2件の以上でございます。予算案といたしましては、平成23年度玉名市一般会計補正予算案のほかに特別会計補正予算案7件、人事案件といたしまして人権擁護委員候補者の推薦6件、固定資産評価委員の選任のほか睦合財産区管理委員の選任6件、このほか報告案件といたしまして、平成22年度玉名市一般会計予算繰越明許費、繰越計算書のほか10件、そのほか市道路線の認定など5件、合わせて今回43件を提案いたしております。平成22年度補正予算の専決処分のうち、一般会計につきましては、国の補助単価の改正に伴い介護基盤緊急整備特別対策事業の増額、老人保健事業特別会計につきましては、平成22年度末での特別会計廃止に伴う精算のため補正を行なったものでございます。平成23年度一般会計補正予算の専決処分につきましては、東日本大震災の被害自治体である宮城県東松島市に熊本県及び県下市町村の合同支援チームの一員として、本市職員の派遣に要する経費を計上したものでございます。また本年3月ごろよりアナアオサがアサリ漁場で発生いたしております。さらに繁茂が進行すればヘドロ化による悪臭の発生や、また堆積したアナアオサが災害の支障となるため早急な漁場環境の改善を図る必要から、アナアオサの撤去にかかわる費用の補正を行なったものでございます。

次に、専決処分以外の平成23年度一般会計補正の主なものでは、ふるさと寄附金の活用事業、企業等農業参入支援事業補助金や玉名中学校等の3校の耐震補強設計費などのほか、4月の職員定期異動に伴う職員の給与等の調整によるものが主なものでございます。このほか提案いたしております案件については、詳しくは副市長、総務部長から提案理由の説明の中で申し上げますので、これらの議案につきましてはよろしく御審議の上、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさ

つといたします。よろしくお願いたします。

日程第4 議案上程（議第35号から議第66号まで）

議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第35号専決処分事項の承認について、専決第1号、平成22年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から議第66号陸合財産区管理委員の選任についてまでの議案32件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） おはようございます。補正予算関係につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料の1ページを御覧いただきたいと思ひます。

議第35号、議第36号及び議第40号の専決処分事項3件の承認について御説明を申し上げます。これは地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

初めに、議第35号専決処分事項の承認について、専決第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。この補正予算は配当割交付金等各種交付金の決定などによりまして補正を行なうとともに歳出において国の補助単価の改正に伴い対象事業の補正を行なったものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,375万円を追加し、総額を327億5,795万3,000円とするものでございます。歳入につきましては、4款配当割交付金は238万5,000円の追加、5款株式等譲渡所得割交付金は204万2,000円の増額、8款自動車取得税交付金は850万5,000円の減額、14款国庫支出金は1,375万円の追加で、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金でございます。20款諸収入は519万1,000円の追加で、熊本県市町村振興協会市町村交付金でございます。歳出につきましては、3款民生費は1,375万円の追加で、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金でございます。

次に、議第36号専決処分事項の承認について、専決第2号平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。この補正予算は、平成22年度末での老人保健事業特別会計の廃止に伴う精算のため補正を行なった

ものでございます。資料の2ページでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出、それぞれ624万円を追加し、総額を1,005万5,000円とするものでございます。歳入につきましては、1款支払基金交付金は62万4,000円の追加でございます。歳出につきましては、2款医療諸費は100万円の減額、3款諸支出金は162万4,000円の追加で、一般会計への繰出金でございます。

次に、議第40号専決処分事項の承認について、専決第11号平成23年度玉名市一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。この補正予算は、東日本大震災の被災地自治体である宮城県東松島市に熊本県及び県下市町村の合同チームの一員として、本市職員を派遣いたします経費と本年3月ごろからアサリ漁場で発生したアナアオサの撤去にかかわる費用について補正を行なったものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出、それぞれ578万3,000円を追加し、総額を274億3,078万3,000円とするものでございます。歳入につきましては、15款県支出金は322万円の追加で、水産資源回復・基盤整備交付金事業補助金、19款繰越金は、256万3,000円の追加でございます。歳出につきましては、2款総務費は256万3,000円の追加で、東日本大震災の被災地支援にかかわる経費、6款農林水産業費は322万円の追加で、漁場保全及び水資源回復事業補助金でございます。

続きまして、議第41号から議第48号までの補正予算関係8件について、提案理由の御説明を申し上げます。

資料の3ページでございます。今回御提案いたします補正予算は、現形予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

初めに、議第41号平成23年度玉名市一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億5,283万4,000円を追加し、総額を277億8,361万7,000円とするものでございます。今回の補正予算は主にふるさと寄附金活用事業、東日本大震災の被災自治体である宮城県東松島市に本市職員を派遣する経費などを計上いたしております。まず歳入の主なものを申し上げますと、14款国庫支出金は2,431万6,000円の追加で、電波遮へい蔽対策事業費等補助金などによるものでございます。15款県支出金は2億5,533万2,000円の追加で、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金などによるものでございます。16款財産収入は3,096万4,000円の追加で、九州新幹線湯水等被害対策基金利子収入によるものでございます。18款繰入金は3,367万8,000円の追加で、財政調整基金繰入金の減額、九州新幹線湯水等被害対策基金繰入金の増額によるものでございます。21款市債は1,190万円の追加で、土地改良施設

整備事業債などによるものでございます。次に歳出につきまして、主な内容を説明申し上げます。4月の職員の定期異動及び機構改革等に伴う職員給与の調整共済費の負担率変更による減額などにより、人件費の総額として932万9,000円の減額を計上しております。1款議会費から10款教育費まで調整を行っております。職員給与以外の主なものにつきましては、2款総務費は1,544万1,000円の減額で、東日本大震災の被災地支援にかかわる経費、地域づくり夢チャレンジ推進補助金などによるものでございます。3款民生費は1億3,949万2,000円の追加で、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金などによるものでございます。4款衛生費は726万8,000円の減額で、ふるさと寄附金の活用事業としてEM培養菌の購入費などによるものでございます。6款農林水産業費は2億522万9,000円の追加で、生産総合事業補助金、4ページの農地・水保全管理支払事業補助金などによるものでございます。7款商工費は2,181万5,000円の増額で、地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金などによるものでございます。8款土木費は3,419万8,000円の減額で、花いっぱいのみちづくり事業などでございます。10款教育費は3,650万3,000円の追加で、玉名中学校技術棟ほか3校4棟分の耐震補強設計費などでございます。第2表地方債補正につきましては、土地改良施設整備事業ほか1件につきまして変更を行なうものでございます。以上が一般会計の補正予算でございます。

次に、議第42号平成23年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ165万3,000円を減額し、総額を95億50万8,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

資料の5ページでございます。議第43号平成23年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,158万3,000円を追加し、総額を63億1,095万5,000円とするものでございます。歳入につきましては、4款支払基金交付金は介護給付費交付金の過年度分の精算により41万8,000円を追加するものでございます。7款繰入金は一般会計の繰入金で153万1,000円の追加、8款繰越金は平成22年度の決算見込みより1,963万4,000円を追加するものでございます。歳出につきましては、7款諸支出金は平成22年度の介護給付費等の精算に伴い、国・県及び支払基金への償還金として2,005万2,000円を追加するものでございます。

次に、議第44号平成23年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ107万8,000円を追加し、総額を3億4,948万9,000円とするもので、6ページの定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

次に、議第45号平成23年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ108万1,000円を追加し、総額を8,143万2,000円とするもので定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

議第46号平成23年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ143万4,000円を減額し、総額を3,474万4,000円とするもので、7ページの定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

次に、議第47号平成23年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては、1,271万2,000円を減額し、総額を6億6,942万5,000円とするもので、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

最後に、議第48号平成23年度玉名市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては、2,140万6,000円を減額し、総額を10億5,433万7,000円とするものでございます。また第3条資本的支出の補正につきましては、133万9,000円を減額し、総額を13億2,468万8,000円とするものでございます。いずれも定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

〔副市長 築森 守君 登壇〕

副市長（築森 守君） おはようございます。私の方から、専決処分をしました条例案件3件及び議第49号から53号の提案理由の御説明を申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。議第37号専決処分事項の承認についてでございますが、これは地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い専決処分により、玉名市国民健康保険税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものでございます。

4ページをお願いいたします。主な改正内容といたしましては、中間所得者層の負担の軽減を図るため、保険料の賦課限度額について見直しを行なうものであり、保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額のそれぞれの限度額を引き上げるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行し、平成23年度分の国民健康保険税から適用するものでございます。

次に5ページをお願いいたします。議第38号専決処分事項の承認についてでございますが、これは健康保険法施行令の一部改正に準じ、専決処分により玉名市国民健康保険条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

6ページをお願いいたします。主な改正の内容といたしましては、出産育児一時金の額は1子あたり35万円ありますが、附則において平成21年10月から平成23年3月までの間の特例措置として39万円と規定しておりました。これは少子化対策の一環として暫定的に4万円を引き上げていたものでございます。今回、暫定金額であった39万円が平成23年4月から恒久化されることに伴い、出産育児一時金の額を35万円から39万円に改正し、附則で規定しておりました特例措置を削除するものでございます。なお附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

7ページをお願いいたします。議第39号専決処分事項の承認についてでございますが、これは地方税法の一部改正に準じ、専決処分により玉名市税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し承認を求めるものでございます。主な改正内容といたしましては、先の東日本大震災への震災対応によるもので8ページから10ページにお示しをいたしておりますとおり、個人住民税におきまして個人またはその扶養親族が所有する住宅家財等にかかる損失の雑損控除が平成23年度住民税について適用できるものでございます。また住宅ローン減税の部分では住宅ローン控除を適用していた住宅が大震災により滅失等となった場合でも減税の残存期間について、滅失後も引き続き適用されるものでございます。さらに固定資産税都市計画税におきましても、被災住宅用地については被災後10年度分について軽減が図られ、また被災代替土地についても定められた期限まで取得した場合、取得後3年度分について軽減が図られるもの等でございます。なお附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、住宅ローン控除の適用については、平成24年1月1日から施行するものでございます。

次に、議案の12ページをお願いいたします。議第49号土地改良事業の計画の概要を定めることについてでございますが、これは市が土地改良事業を実施するにあたり、土地改良法第96条の2第2項の規定により、その計画の概要について議会の議決を求めるものでございます。計画の内容でございますが、八久保地区の給水施設の整備を行なうことにより果樹栽培における維持管理の軽減及び冠水不足の解消による耕作放棄地の拡大防止を図り、さらなる農業経営の安定向上を図ることを目的とした事業計画でございます。

16ページをお願いいたします。議第50号熊本県市町村総合事務組合規約の一部

変更についてでございますが、これは地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるとでございます。内容といたしましては、平成22年4月1日に「球磨郡公立多良木病院組合」から「球磨郡公立多良木病院企業団」に、平成23年4月1日に「玉名市玉東町病院組合」から「公立玉名中央病院企業団」に、それぞれ名称変更したため規約を変更するものでございます。附則といたしまして、この規約は知事の許可の日から施行し、球磨郡公立多良木病院企業団への名称変更に関する部分については、平成22年4月1日から適用し、公立玉名中央病院企業団への名称変更に関する部分については、平成23年4月1日から適用するものでございます。

17ページをお願いいたします。議第51号公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございますが、これは地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるとでございます。内容といたしましては、共同処理する事務に新たに病児病後児保育事業の運営に関する事務を加えるものでございます。附則といたしまして、この規約は平成23年10月1日から施行するものでございます。

18ページをお願いいたします。議第52号市道路線の認定についてでございますが、これは道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるとでございます。今回認定する路線は寺田辰崩線の1路線でございます。

20ページをお願いいたします。議第53号財産の取得についてでございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるとでございます。内容といたしましては、新庁舎建設用地の内、合同庁舎北側について玉名市土地開発公社が代行取得した土地の買い取り分と残地について、今年度これまでに交渉がまとまった分を合わせての提案でございます。購入土地の所在は玉名市岩崎字河原279番1外18筆、面積6,310平方メートル、取得価格1億3,395万3,655円でございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 人事案件について、御提案申し上げます。人事案件の21ページから26ページをお願いいたします。議第54号から議第59号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員のうち6名が本年9月30日に任期満了を迎えるため、現委員の武澤昭弘氏の後任として荒川貴史氏を、富田忠亮氏の後任として久保田廣己氏を、水町成子氏の後任として糸永歌代子氏を、邊春孝也氏の後任として

廣崎和代子氏を、佐崎忍氏の後任として今村昌司氏を、富田公生氏につきましては引き続き同氏を、それぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

次に27ページをお願いいたします。議第60号固定資産評価委員の選任についてでございますが、竹原憲司氏が税務課長の職を辞したため後任に税務課長、西島照道氏を選任いたしたく、地方税法第404条の第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

28ページから33ページをお願いいたします。議第61号から議第66号までの陸合財産区管理委員の選任についてでございますが、現委員6名の任期が平成23年6月21日をもちまして任期満了を迎えるため、現委員、西村章一氏の後任として植田修氏を、瀧下秀充氏の後任として野口正次氏を、荒木耕治氏につきましては引き続き同氏を、緒方大海氏の後任として石嶋司氏を、岩谷末徳氏につきましては引き続き同氏を、井上浩介氏の後任として堀孝一氏をそれぞれ選任いたしたく玉名市陸合財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告（報告第1号から報告第11号）

議長（竹下幸治君） 次に報告第1号平成22年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、ほか10件の報告があります。

総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 初めに報告第1号から報告第3号までの繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

議案書の34ページをお願いいたします。一般会計につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定及び同令第150条第3項において準用する第146条第2項の規定に基づき、また水道事業会計につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

まず、報告第1号平成22年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。平成23年度への繰越事業といたしまして総務費において3件、民生費において4件、衛生費において1件、農林水産業費において4件、商工費において1件、土木費において6件、教育費において8件の計27件の事業を繰り越したところでございます。繰越総額は10億6,068万8,331円で、その財源内訳は既収入特定財源528万3,218円、一般財源5,928万1,113円、未収入特定財源の

うち国庫支出金が4億9,768万1,000円、県支出金が6,094万3,000円、地方債が4億3,750万円でございます。

次に38ページでございます。報告第2号平成22年度玉名市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。平成23年度への事故繰越し、繰越事業といたしまして、土木費において1件事業を繰り越したところでございます。繰り越しの理由といたしましては、立願寺横町線ほか1線事業における建物移転補償契約の債務不履行により契約内容の履行が年度内に完了することが不可能となったため、やむを得ず事故繰越しを行なうものでございます。繰越額は1,517万5,200円で、その財源内訳は既収入特定財源5万6,440円、未収入特定財源は地方債1,430万円、一般財源は81万8,760円でございます。

次に40ページでございます。報告第3号平成22年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。平成23年度への繰越事業といたしまして、上水道事業の配水管布設工事が1件となっております。繰越額は350万円で、その財源は損益勘定留保資金でございます。

41ページお願いいたします。報告第4号「玉名市土地開発公社の経営状況を説明する書類について」でございますが、これは地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものでございます。玉名市土地開発公社、経営状況説明書というのがお手元にあるかと思いますが、その中平成22年度事業報告及び決算報告書の1ページをお開き願いたいと思います。まず平成22年度の事業報告でございますが、土地の処分といたしまして一般国道208号玉名バイパス用地を国土交通省へ売却し、売却代金をもって金融機関へ元利償還金として返済いたしました。また庁舎建設用地取得事業におきましては、2回にわたる弁済期限延長に伴う条件変更手数料及び利息を支払っております。2ページでございます。平成22年度収入支出決算でございますが、収益的収入支出につきましては、収入9億5,205万8,397円、支出9億5,219万9,437円であり、資本的収入支出につきましては、収入ゼロ円、支出9億5,306万3,335円となっております。報告書には損益計算書、貸借対照表、財産目録、キャッシュフロー計算書等が明示されておりますが、説明は省略させていただきます。次に23年度事業計画・予算及び資金計画書の1ページでございます。平成23年度の事業計画でございますが、土地の処分としまして国土交通省の委託に基づき取得した一般国道208号玉名バイパス用地を国土交通省へ売却する予定でございます。処分する資産は8,451.95平方メートルで4億5,469万7,000円としております。また庁舎建設用地におきましても玉名市へ売却する予定でございます。処分する資産は5101.00平方メートルで1億976万8,000円としております。4ページでございます。収入支出予算でございますが、収益的収入支出につきましては、収入5億6,45

2万9,000円、支出5億6,476万8,000円、資本的収入支出につきましては収入ゼロ円、支出5億6,320万円を予定いたしております。平成23年度の資金計画でございますが、3ページに記載しておりますとおり受入資金及び支払資金とも同額の5億9,115万9,000円でございます。以上が、玉名市土地開発公社の経営状況の報告でございます。

次に議案集42ページでございます。報告第5号「財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について」でございますが、これも前号同様、地方自治法の規定により議会に報告するものでございます。経営状況説明書の中の平成22年度事業報告及び収支計算書の2ページをお願いいたします。まず平成22年度の事業報告でございますが、玉名市より公共施設の管理運営を受託しました施設は玉名市民会館を初めとする6施設でございます。それぞれの施設におきまして、多くの皆さまに利用されているところでございます。文化振興事業といたしましては、「第7回たまきな映画の集い」で子どもたちに人気のある映画「カールじいさんの空飛ぶ家」の上映会を行ないました。アニメ映画ということもあり、多くの家族連れの皆さまに楽しんでいただくことができました。また県内で活躍する演奏家3名を市内4小学校に派遣し演奏する「演奏家派遣アウトリーチ事業」を開催いたしました。素晴らしい生演奏を間近で聴くことができ、子どもたちに大変喜ばれる事業となりました。勤労福祉事業ではエアロビクスを初めとする15の定期講座と浴衣着付けを初めとする4つの短期講座の合わせて19講座を実施いたしました。また地域と青少年ホーム間のネットワーク強化のためレクリエーション大会等に積極的に参加し、交流を深めることができました。5ページでございます。平成22年度収支決算でございますが、収入合計は8,492万3,584円で、支出合計は9,696万7,202円となっております。なお収入不足額の1,204万3,618円につきましては、前期からの繰越金が充てられております。次に23年度事業計画書及び収支予算書の2ページでございます。平成23年度の主な事業計画でございますが、文化振興事業の「たまなの紅白歌合戦第3回カラオケ大会」や「第8回たまきな映画の集い」で昔懐かしい映画館をテーマにした上映会の開催を企画しております。平成23年度収支予算につきましては、収入の部は基本財産運用収入が1万2,000円、事業収入が市から受託しております6施設の管理運営受託収入及び市民会館・勤労青少年ホーム・勤労者体育センター及び弓道場の利用料を収入として6,877万7,000円、玉名市からの補助金収入として1,810万円、雑収入として215万6,000円などとなっております。続きまして、支出の部は事業費として6施設の管理運営費6,989万7,000円、事務局運営費1,810万円、文化振興費100万円等でございます。なお当期収支差額が4万7,000円となり、平成23年度の予算総額としては8,904万5,000円を予定しております。

議案書43ページでございます。報告第6号「有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について」でございますが、これも前2号同様地方自治法の規定により議会に報告をするものでございます。経営状況説明書の中の平成22年度事業報告及び収支決算書の1ページをお願いいたします。経営状況説明書の中のまずは平成22年度事業報告でございますが、主な事業といたしましてはY・BOX夏祭り、Y・BOX祭、いちご・トマトフェアと玉名の物産展を開催し、県内外の農産物直売関係のイベントに積極的に参加し、PR活動を行なってまいりました。2ページをお願いいたします。平成22年度収入支出決算でございますが、収入が1億4,456万4,943円、支出が1億4,159万8,745円で、21年度の当利益は296万6,198円となり、前年度と比較し利益は増加しております。平成23年度事業計画及び収支予算書の1ページをお願いいたします。平成23年度事業計画でございますが、昨年以上に積極的にイベントを開催し、また県内外の各種物産イベントに参加していく予定でございます。収入支出予算でございますが、収入が1億4,732万円、支出が1億4,558万円で、22年度の利益は173万円を予定いたしております。

次に議案書44ページから48ページをお願いいたします。報告第7号から報告第11号までの専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

まず44ページと45ページをお願いいたします。報告第7号及び報告第8号についてでございますが、これは平成23年1月15日午後4時ごろ市の管理下にある糠峯団地12棟4階の排水管が詰まり、12棟204号と12棟304号の家財道具に損害を与えたものでございます。被害額につきましては12棟204号については40万3,328円、12棟304号については10万2,004円でございます。なお損害賠償金につきましてはいずれも損害保険会社から全額給付されております。

46ページをお願いいたします。報告第9号についてでございますが、これは平成23年2月14日午後3時15分ごろ、国道501号線と県道大浜小天線の交差点において、市職員が運転する公用車と右折してきた車が接触し、右前方バンパーを破損させたものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市が50%にあたる12万2,724円を負担するものでございます。なお損害賠償金については社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額給付されております。

47ページでございます。報告第10号についてでございますが、これは平成23年2月18日午後3時20分ごろ、天水町小天4801番2付近の市道、協議道線において2トントラックが道路脇に停車した際、右前輪が側溝のふたを跳ね上げ、ガソリタンクが破損したものでございます。相手方への損害賠償といたしまして市が100%

にあたる5万6,700円を負担するものでございます。なお損害賠償金については社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険から全額給付されております。

48ページでお願いいたします。報告第11号についてでございますが、これは平成23年3月17日午後2時20分ごろ、新玉名駅南口広場自動車駐車場において、市職員が公用車から降車する際、強風で運転席ドアが大きく開き、駐車中の乗用車に接触し、左前ドアを破損させたものでございます。相手方への損害賠償といたしまして市が100%にあたる5万6,175円を負担するものでございます。なお損害賠償については、社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額給付されております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第7 請願・陳情の報告（請第1号・陳第2号）

議長（竹下幸治君） 次に請願・陳情の報告をいたします。今回請願1件、陳情1件が提出されております。内容についてはお手元にその要旨を配布しておりますので説明を省略いたします。

次に、日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第54号人権擁護委員候補者の推薦についてから議第66号睦合財産区管理委員の選任についてまでの人事案件13件について議事の都合により、これを先議し合わせて委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、日程追加として、議第54号から議第66号までの人事案件13件については、これを先議し、あわせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第8 先議（議第54号から議第66号）

議長（竹下幸治君） 議第54号から議第66号までの人事案件13件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第54号人権擁護委員候補者の推薦について、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第54号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第55号人権擁護委員候補者の推薦について、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第55号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第56号人権擁護委員候補者の推薦について、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第56号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第57号人権擁護委員候補者の推薦について、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第57号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第58号人権擁護委員候補者の推薦について、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第58号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第59号人権擁護委員候補者の推薦について、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第59号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第60号固定資産評価委員の選任について、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第60号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第61号睦合財産区管理委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第61号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第62号睦合財産区管理委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第62号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第63号睦合財産区管理委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第63号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第64号睦合財産区管理委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第64号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第65号睦合財産区管理委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第65号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第66号睦合財産区管理委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第66号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日から19日まで休会とし、20日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。一般質問を希望しておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、13日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時23分 散会

第 2 号

6月20日(月)

平成23年第3回玉名市議会定例会会議録(第2号)

議事日程(第2号)

平成23年6月20日(月曜日)午前10時01分開議

日程第1 一般質問

- 1 10番 宮田議員
- 2 24番 吉田議員
- 3 3番 内田議員
- 4 11番 前田議員
- 5 5番 北本議員

散会宣告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 10番 宮田議員

1 大雨に弱い新庁舎建設予定位置

- (1) 6月11日・12日の大雨で新庁舎建設予定位置(市民会館の北側)へ通じる北側からの道路は冠水。この予定位置で災害対策本部設置及び緊急避難の場所となり得るのか

2 現庁舎跡地利用について

- (1) 跡地利用についての具体的な進捗状況
- (2) 現庁舎地域の住民との跡地利用について対話等は行ったか

2 24番 吉田議員

1 安全で安心して暮らせる社会

- (1) 防災について
- (2) 備えについて
- (3) 節電対策と発電について
 - ア 節電について
 - イ 発電について

3 3番 内田議員

1 防災対策の強化について

- (1) 東日本大震災に伴う被災地支援について
- (2) 玉名市地域防災計画の見直しについて
- (3) 総合防災訓練の実施について
- (4) 自主防災組織の拡充について

4 11番 前田 議員

1 玉名市防災計画について

- (1) 自主防災組織の現状を問う(組織率、活動状況、資材、機材の備蓄など)
- (2) 自主防災組織育成のためにどんな計画があるか
- (3) 伝達訓練、避難訓練などの計画は

2 公契約条例について

- (1) 市が行う公契約に関して、労働者への賃金、労働条件の保障、公共サービスの質の確保・向上、地域経済の活性化などについての見解を問う

3 玉名市無縁墓(仮称)の建設について

- (1) 市内において身寄りのない者への葬儀、遺骨の保管などはどうしているか
- (2) 静光園老人ホームでの遺骨の保管は何に基づいてなされているか
- (3) 無縁墓の建設について見解を市長に問う

4 子ども医療費助成について

- (1) 子ども医療費助成事業において、到達目標を市長に問う
- (2) 中学生までの助成年齢拡大、一部現物給付について見解を問う

5 市政運営と「口利き」について

- (1) 市政運営に関し「口利き」と思われる行為についてどのような対応をしているか
- (2) 口頭における要望や、「口利き」などについて、記録する、そして、情報公開の対象にすることが健全な市政運営を行なう上で欠かせないと思うが、見解を市長に問う

5 5番 北本 議員

1 原発問題について

- (1) 市長は原子力発電の安全性についてどう思われたか
- (2) 防災計画の早急な見直しを考えられているのか
- (3) 防災無線の聞こえない人たちへの対策は考えられているのか

2 小中学校の新エネルギーの推進と環境について

- (1) 太陽光発電の設置は全校なのか
- (2) 小中学校の冷房設備の充実について
- (3) プールの清掃にEM菌の活用について

3 新庁舎建設について

(1) 新庁舎の環境エコに関する市の考え方

(2) 新庁舎の青写真の公開や市民へのパブリックコメントの時期は

4 市政懇談会について

散 会 宣 告

+++++

出席議員(25名)

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

+++++

欠席議員(なし)

+++++

事務局職員出席者

事務局長	古閑 猛君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一 廣子さん	書 記	小島栄作君
書 記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	高 寄 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	斉 藤 誠 君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	辛 嶋 政 弘 君

産業経済部長	植原 宏 君	建設部長	蓑田 穂積 君
会計管理者	原田 政樹 君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原口 和義 君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	坂西 恵二 君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	森本 生介 君
企業局長	竹原 憲司 君	教育長	森 義臣 君
教育次長	立川 隆則 君	監査委員	有働 利昭 君

午前10時01分 開議

議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

10番（宮田知美君） 皆さん、おはようございます。新玉名クラブの宮田知美です。一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、今回、今朝も大雨警報が出ていたんですが、週末になると近頃はずっと大雨警報が出ておりました。市役所の職員の方々も週末になるとそういうことならば、外へ出れないのでストレスが溜まって、非常に体の調子が悪いんじゃないかと思っておりますので、時間の空いた日は桃田公園なり体育館に行って運動をして体調を整えて頑張っていたきたいなあと考えております。

それでは通告にしたがい、始めたいと思います。大雨に弱い新庁舎建設予定位置。6月11、12日の大雨で新庁舎建設予定の位置、市民会館北側へ通じる北側からの道路は冠水。この予定地で災害対策本部を設置したり、市民の方々が東西南北から緊急避難されてくる避難場所となるのか質問いたします。県内は11、12日梅雨前線の影響で激しい雨が降り、12日の朝9時頃には大雨洪水警報が発令されました。天水町で行なわれていた町民体育祭も急遽中止になりました。午前中には菊地川の水位も警戒水位を超え、先日まで花しょうぶで賑わっていた河川敷の駐車場も川のようになり、残されて停めてあった3台の車も近くの方々がレッカー車を手配しようとされてました。そのような状況の中、新幹線が停車する新玉名駅の横を玉名立花線が南北に通っておりますが、玉名バイパスを横切ったあたりから、新庁舎建設予定位置の方面に向かって行けば、広がる田園地帯が海のようになっておりました。どこが道やら田んぼやら、まったくわからなくなっておりました。その日は報道によると熊本市が土砂災害の恐れもあるとして20校区の一部に避難勧告34人が一時自主避難をされました。球磨村では3棟がゆ化した浸水、玉東町や南阿蘇村などで計15棟が床下浸水、県道27カ所が一時全面通行止め、九州新幹線も新玉名・熊本間などで一時部分運休をいたしました。しかし3日間で一度に400ミリも降ったにもかかわらず目立った被害がなかったのは3月から5月までに雨量が少なかったのと土壤が乾燥しきっていて、通常より雨量を吸い込ん

だからだということでした。また偶然に昼の12時が干潮だったのが大災害につながる河川の水位上昇をぎりぎりできい止めることができたと分析されておりました。もし今回のように偶然が重ならず、一度に400ミリの大雨が降ったら被害は確実に出ていたのではないのでしょうか。新庁舎建設の基本理念の中に防災拠点となる市民を支える庁舎としての庁舎は大震災・台風・集中豪雨などの想定される自然災害に対して、庁舎自身が安全性が高く機能できるように設計されております。また計画もされております。よって、大雨災害防災対策本部などを立ち上げるような災害が発生した場合、職員は駆けつけなければなりません。しかし、玉名市洪水避難マップのシミュレーションでは市民会館付近は濃い青で塗られていて、大雨の場合は浸水する地域にされております。立願寺横町線が遮断された場合、新庁舎は陸の孤島になります。市民の方が避難場所として東西南北から市役所に避難してきますが、市役所には行けません。市民に役立つ所と書く市役所が何の機能も果たせない無用の長物となり、50年100年先の見据えて建設された新庁舎は建設費用だけが市民の負担になり、逆に市民の重荷になるのではないかと心配をいたします。災害対策本部設置場所、市民の緊急避難場所となるための対策はどのように十分考えているのか、質問いたします。また、そのような新庁舎建設予定地ですので、駐車場を高めたり、建設現場まで通じる東西南北の道路を嵩上げしたりする費用は大体どれくらいかかるのか、質問いたします。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 宮田議員の新庁舎建設についての質問にお答えをいたします。新庁舎の建設が大雨に弱い、周辺道路が冠水するとの御質問でございますが、先般6月10日から12日にかけての大雨で新庁舎周辺の主要な道路が冠水したとのことについては聞き及んでおりません。確かに排水路の改修が進んでないところは一時的に冠水する箇所があるかと思いますが、新庁舎の建設予定地が孤立するような事態にはなっておらず、これまで進めてきました排水対策事業の一定の効果があったものと認識をいたしております。今回の大雨は時間最大雨量が40ミリ、48時間2日間での積算でも300ミリ弱と想定する最大ではございませんでしたが、相当の雨量でありました。しかしながら排水路の改修が済んだ下流付近では流れがスムーズになったことにより道路が冠水するようなことはありませんでしたので、このことが1つの効果を表していると考えられます。冠水の問題は道路の嵩上げなどの対症療法で済むわけではありませんし、また新庁舎をこの位置に建設するだけで対策をとっているわけでもございません。玉名平野の排水対策につきましては、玉名平野全体の地域の発展にも寄与できるよう計画的に進めているところであり、今後も関係機関と連携を図りながら排水路及び排水機場の整備促進はもとより、河川堤防の強化など、その実現に万全を期してまいりたい所存でございます。

います。

以上です。

議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

10番（宮田知美君） ちょっと再質問をする前に。ちょっとお尋ねしますが、今市長は冠水してない、いわゆるそういうところは見えてない、聞いたこともないとおっしゃいました。書いてあるわけですね。私はあそこに行って写真を撮ってきました。職員はそこに行ったことがないと、そっちの方見たね、見てないと言いました。そういう人の意見と写真とどっちを比べるのか。小説は何と言いますか、事実よりも奇なり。事実は小説よりも奇なり。ですよ。事実が全てを物語るわけです。やっぱりその辺のところはですね、しっかり調査してから言わないとですね、後々非常に後悔するんじゃないかならうかと思っております。ですから、その本当にそうなのか。私たちに不安を与えない場所なのか。6月まだ中旬ですので、梅雨はまだまだ続くかと思いますが、どのような災害が起こるかわかりませんが、今一度ですね、しっかりその辺のところをですね、調べられてやらないと、本当に後悔するんじゃないかならうかと思っております。対策ができて入ればですね、いいんですが。今のままでは何の対策も行なわない。いわゆる立願寺横町線だけで一本槍でいくのか。それとも周りは全然浸かってないから心配ないって、例えば夜中なんかにはですね、この前のような状態が夜中に降った場合ですね、夜中にあの東西、北の方から来る人たちはですね、全くどこが道路かなんかわからんと思えますよ。昼間だったら何とかここから道路のような気がするとか、何とかわかりますが。ほとんど冠水しておりました。それは写真がありますので、見てください。

再質問の方にいきたいと思いますが。今現在ですね、熊日に掲載されている震災の教訓に2003年7月20日、19人の命が犠牲になった土石流災害のときのことが生々しく掲載されています。夜中、裏山が崩れる、家が流されそうだと、殺到する市民からの電話にかけつけて当たった4人の職員はパニック状態に、断片的な情報を必死にメモするだけ、被害の全体像が把握できず、後手に回った。当時の総務企画部長は悔やむ。当時の雨量や河川水位の情報もわからない、土石流が相次ぎ発生、市が災害対策本部を立ち上げ、避難勧告を出したのは気象庁が大雨洪水警報発令を出してから3時間後だった。緊急時に何がどう機能するのか、確認できていなかった。危機管理のレベルが低かったと当時を振り返り初動体制の遅れは人災だと言う人もいます。玉名市におきましては、東日本大震災にこの新庁舎建設位置について、幹部職員57名の方々の意見も多く取り入れ、検討されての結論と言われました。しかし、職員の方は震災前は利便性や費用などが最重要項目で、浸水や防災に関する関心は今よりなかったし、そんなに重要視しなかったと聞いております。地球はますます温暖化が進み、災害が起こりやすく

なっています。玉名市としましても東日本の大震災を教訓に何をどう学ぶのか、立派な見栄えのよい庁舎よりも市民を守ってくれる庁舎の方が市民は庁舎を誇りに思うのではないのでしょうか。市民の方が安心して暮らせる玉名市としての市役所はどうあるべきか、再質問いたします。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。市庁舎建設につきましては、先ほどの状況のように最近では特に原子力発電の問題等々がたくさん取り上げられて、災害に強い庁舎というのは大変今後も必要であるし、またそのことが市民を守ることだろうというふうに考えております。玉名市の建設場所につきましても市民会館横に決定した以上は、今後は排水路対策等々につきまして、やはりそういう雨にも強い、水害にも強いような庁舎建設を目指して建設に向けて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

〔10番 宮田知美君 登壇〕

10番（宮田知美君） 今の私の質問と答弁なんですが、こういうふうなことは確かめてないので、ちょっとよくわかりませんが、今回の建設費用というのは合併特例債を使われるわけなんですが、そういう場合にこの東日本大震災の教訓を得てですね、国や県もやはりそれなりに敏感になっているんじゃないかならうかと思っております。ですから国や県がそういう浸水する恐れのある場所に庁舎を建てる、それに対してどういう反応を示すのか、許可するのか、せんのか、そういうのはだれがするのかわかりませんが、そういうふうに補助を出すのか、ちょっとその辺のところわかりませんが、また国あたりも県あたりももっといい場所というふうなクレームはつかないのか、ちょっと調べてまた質問したいと思います。また、この庁舎というのは玉名市にとってシンボルですのでですね、ある意味では。しっかりした形で建ててもらわないと、市民も安心して暮らせませんので、今一度検討の方よろしくお願しておきます。再質問しかできませんのでもう言いません。後の方に譲ります。

現庁舎跡地利用について、質問します。市長が市民会館北側に新庁舎を建設したいと発表されてから5カ月余りが経ちます。市長は「現庁舎跡地利用については、以前九州新幹線の全線開業により、消費の流出が加速することで地域の疲弊に拍車がかかるとの懸念の声もあるが、玉名市の経済が活性化するこの上もないチャンスであるとの認識に立ち、市民、行政、企業が一体となって住みよい町、住みたい町、住んでよかった町、玉名を目指し、取り組みに全力を傾ける必要がある。現庁舎の跡地を含む問題は景

気や経済はもとより車社会の進展や少子高齢化などの問題が複合的に絡み合ったむずかしい問題であるが、マルシヨク跡地、現庁舎跡地、そしてそのほかの公共施設など全体的にとらえた活用策を検討し、街中居住も含めた定住化を促進し、市民が誇れる住みなくなる中心市街地の結成のために市のみならず、国・県を初め、関係機関、商工会議所などを初めとする経済団体のお力添えをいただいで検討します。」と言われましたが、その後跡地利用について、市街地構想のビジョンや具体的な進捗状況はどのように進んでいるのか質問します。また跡地利用について、一番影響を受ける地域の商店街や住民の方々を入れた庁舎跡地検討委員会を立ち上げる必要があるのではと思いますが、執行部の意見を伺います。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 宮田議員の現庁舎跡地利用についての具体的な進捗状況についてお答えいたします。この現庁舎跡地の問題は、今後予想されます地元商店街の衰退あるいは中心市街地の空洞化対策のためにも新庁舎建設と並行して検討していかなければならない重要な課題と認識をいたしております。現在までの新庁舎の建設位置等で議員の皆さまにもさまざまな意見をいただき、議論を深めていただいたところでございますが、正式に新庁舎位置が市民会館北側となり、これは同時に現庁舎が跡地として存在することが明確になったわけであります。今後市民の皆さまにとってどのような形態が有効であるかを十分に検討してまいりたいと考えております。次に現庁舎の市民との跡地利用についての対話は行なっているかという御質問でございますが、これまで平成19年4月に玉名商工会議所、崇城大学及び市のプロジェクトチームで構成をいたします玉名市中心市街地活性化推進会議において、マルシヨク跡地を初めとする中心市街地活性化フォーラムを開催し、現庁舎跡地に関する意見聴取も行なわれております。その結果、検討結果をまとめた報告書が同年の11月末に提出をされております。この報告書の中で市民との交流施設や文化センターの機能を充実させた施設の設置、あるいは住居空間としての利用案など、市民相互の交流の場として利用が提案されておりますので、今後この提案を十分参考とすることはもとより、地域住民間の意見聴取も含めてこれからの玉名市にとりまして有効活用となり得るよう公共施設の適正配置または財政運営の効率化のメインなどからも検討を深めていく必要があると考えております。また今後の検討に当たりましては、必要に応じて市職員によるプロジェクトチームとか、あるいは外部の検討委員会の設置も考慮いたしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

〔10番 宮田知美君 登壇〕

10番（宮田知美君） この現庁舎跡地なのですが、やはり先ほど終わり方に言いましたが、一番影響を受ける地域の商店街の皆さまの意見をよく取り入れられる、そういう検討委員会なり会議を開かれること切にお願いしておきます。やはり彼らにとってはやっぱり庁舎が移転するということは、やはり死活問題ですので、その辺のところよく考慮されて、そしてまた庁舎建設に当たっては市民の方が、安心できるような場所といえますか、建設といえますか、計画といえますか、そういったものを考えられてやってほしいと思います。ここに今傍聴されている方々も新庁舎があそこで本当に大丈夫なんだろうかという思いを少し持たれたと思います。やはりそういうものに関心を持って傍聴されることは非常にいいことだろうと思います。ですから市職員の方々も危機管理というものは自分たちのためじゃなくて、市全体に関わることでありますので、よろしく願いいたします。最後に菊池川流域にある玉名市は歴史的・考古学的にも貴重な古墳がいたるところに見ることができます。この前の大雨です。西古墳の方はちょっと崩れておりました。それほどこの前の雨がちょっと強かったんですが、その考古学的にも貴重な古墳がいたるところに見ることができます。日本広しとも言え、新幹線の周囲が国指定の古墳群であるところは今年デビューした新玉名駅が日本でたった1つの駅です。そんな歴史と文化の香り漂う玉名市を皆さんともどもにより発展させなければならないと思います。市長を先頭にですね、そういうまちづくりをしなければいけないと思いますので、新庁舎に関してはこれから先、私の後に防災対策等いろいろ聞かれると思いますが、検討をよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、宮田知美君の質問は、終わりました。

24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

24番（吉田喜徳君） 自友クラブの吉田喜徳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。「心はだれにも見えないが、心づくしは見える」と「思いは見えないが、思いやりは見える」気持ちを形に変えて、これはコマーシャルではありませんけれども、非常に響くものであります。玉名市にあっても市長の市民から集められた物資を届けられたり、あるいは議会も個人負担をしたり、あるいは部課長の皆さんもそういうようなことに実行されたり、玉名市も御多分に漏れず被災者の皆さんに思いを届けることができたことは大変喜ばしいことだと思います。まだ続いているのではないかと思います。未曾有の東日本大震災が約100日、それから100日、大津波のまっただ中のあるいは復旧復興の現在、内外を問わない広がる支援、激励の輪の中など、いろいろなエピソードやこの歴史的ドラマが報道され、今まさに日本国中が感動を覚え、感涙し、感銘深き現象が連続している今日であります。闇の後には常に先が到来、タイのシリントン王

女は日本への激励メッセージにとても困難なときに人々が強い精神力と沈着な意識、あるいは秩序を持ってこの逆境に耐えている姿は大変評価に値することであります。そしてこの日本魂というべき、これは損なわれないことは永遠であります。また終わりにこのようなことでこれからも復興に全力を尽くし、必ず闇を超えて光がまた届く日本になるでしょうと、これを信じていますというような言葉であります。我々も信じながらこれからの対応に政府はもとよりいろんな全国民が見張っていこうではありませんか。そして「ガンバレ日本！」のこの国難にあって、次のスローガンは「こうしよう日本！」であるべきとは、これ日本だけではありません玉名市にあってもそうであります。「こうしよう日本！」であるべきとは、東大の御厨教授の新国家像の提言の中の言葉の1つであります。3月11日、地震と津波と原発のトリプルパンチはこの国のあり方を大きく変える契機となるでしょう。戦後から戦災後が始まる日本人の意識革命を迫るものではないでしょうか。

(1) 防災について。防災について参考になることも、と思って総務課も行かれていますのではないかと思います。行かれましたが、私は去る5月中旬のことでしたが、熊本日本社会館で開催されておりました震災報道展を見学いたしました。こちらでは見られない震災地の現地東北新聞や河北新聞の生々しい大震災の記事でした。東北3県の震災地、現地の新聞がこのようにして主でありましたが、驚嘆したものであります。大きく引き延ばした最大のものは縦横1メートル以上も引き延ばして、目を丸くしたものです。大事の主なものはいろいろありましたが、大津波町飲み込む、住民戦災と同じ、生徒240人連絡を取れず、無事だと祈る校長、無情の雪真冬並み。そして多くの命を救った防災放送、宮城南三陸町の女性職員、これはソ連軍がいよいよ攻めてくるときに数名の9名でしたかね。テレビでも報道されているドキュメンタリーで報道されておりましたが、あの無線機、あるいは電話交換器を持ったまま、もはやこれまでと言って殉死された、あのことを彷彿した思いでありました。懸命の呼びかけ直後に不明ですね。自衛隊増強10万人、米兵1万8,000人の献身、そして忘れてならないのは消防団の活躍と犠牲でありました。私はこれを見て防災と日ごろの備えがいかに大事かと思うを強くした次第であります。県は大震災を教訓に県防災計画の見直しを表明、5月26日学識者らによる検討委員会を立ち上げ、来年度の防災計画から一部反映される予定となっています。風水害中心から津波や原発対策へと熊大大学院の松田教授を会長に専門学者が熊本気象関係機関と17人で構成、しあげは2013年5月となっているようです。そこで市長、有明広域、ただいま会長でいらっしゃいますかね。有明広域行政に2市4町地域の地震、津波、そして九州電力川内原発は水俣市から40キロ、あるいは玄海原発から80キロ、玉名までは正式にはどれくらいかわかりませんが。熊本まではそのくらい。原発に対する新防災計画立てたらどうでしょう。仮称、防災広域機構、の

ようなものであります。御所見をお伺いいたします。次に玉名市地震防災マップの見直し、あるいは再発行については総務部長どうでしょうか。部長が3月議会の私の答弁に対し、これをですね、提示しながらある意味では自分の答えじゃないですよ、これが非常に誇らしげなものだということに私はそう受けました。この地震防災マップを掲げてですね、答弁された。我々市民よりもまずこのマップのいろいろな中身を深く把握されているのでしょうか。今となってはですたいね。そのときはこうでよかったんでしょうけど。今では不備な点が指摘されると思います。例えば、津波避難場所の位置や避難方法、まあ誘導手順ですね。避難方法が見あたらない。海拔何メートルのところではどこどこにというようなことももちろん見られない。例えば町小の校区で、私は町小ですから町小を取り上げさせていただきますけど、地元の町小校区で言えば高瀬地区が新庁舎、新庁舎が4階なるか5階なるかわかりませんが、立派なものができるでしょう。その辺へまたそう思うと庁舎は、先ほど話ありましたように、対策本部はやはり頑丈で健固なものでなければならぬと思っています。それはそのことは今日は別として、高瀬地区はここに、あるいは立願寺地区や小岱地区は小岱山蛇ヶ谷公園とかですね、石貫もそうですけど、そのあたり。石貫は石貫小学校区ですけど。弥富地区や中地区は今のところ玉高の3階屋上へ、また国・県の合同庁舎などなどと調査研究して津波に対する避難所の位置、その方法を示されてはいかがでしょう。先ほど言いましたように避難場所、手順こういうものであります。この避難場所一覧表みたら、ナンセンスといってもいい場所があります。町小だけでいっても、町小、玉中はまあよいとして、第一保育所なんかですね、老朽化していつ倒壊するかわからない。しかしこれに載っているわけですね、避難場所の場所指定に。あるいは今の市民会館、建て替えがあったら別ですけど、今の市民会館も載っています。武道館、勤労者体育センター、武道館はあそこに見えますけども。青少年ホーム、こういったものの指定がここに掲載されております。各小学校区においてもここに掲載されておりますが、ナンセンスのところがいっぱいあるのではないかと思います。こういう見直し、風水害さえも今申し上げたところなんか耐力、耐える力がないんじゃないかと疑わしい。部長、以上述べたところを考えておられるのでしょうか。

(2)次に、備えについて。あつてはなりません、いざというときに対して備えあつて憂いなし、防災についてはもちろんであります、こんなことをテレビで見ました。4月30日、午後8時BS11チャンネル。奈良市仲川市長と千葉市熊谷市長との対談、千葉市は液状化現象でいわば被災地ですね、被害地。奈良は物資を備蓄している支援地。その相反する市長の対談でしたが、いろいろと心に残りました。1つだけ取り上げています。奈良市は翌3月12日にはですね、被災地へ毛布などの見舞品を届けた。これは、いの一歩だったと思うと言っておられます。それは「それだけの備蓄をし

ているからと思う。」と奈良市長の言葉でした。私はもっと詳しく知りたかったのですが、そのうち調べてみたいと思います。備蓄品は何点か。毛布はその中の毛布は何枚揃っているのか。保管場所、備蓄倉庫ですね、はどこなのか。どこにあるのか、どこにしようとか。玉名市にあっても大いに参考にしてもらいたい、いかがでしょうか。また6月10日、NHK総合テレビ午後7時半、「熊本の風」というのがございました。総合テレビですね。熊本に密集する活断層、大津波の可能性あり、急がれる対策と課題、これは防災と備えの番組でした。部長、御覧になりましたでしょうか。総務部長かな。と災害時の物資供給に関する協定締結、同センターは菊池の市のことですね。「NPO法人コメリ」災害対策センターという菊池市の。全国でホームセンターを展開する「コメリ」、新潟にあるそうです。全国各地の自治体と協定しているのですが、玉名市でも前述した備蓄とともにこういったものを協定されているのか、されていなかったらどう考えなのか、そういうことであります。次に教育長、これは日ごろの備えで、児童240人の命が救われたという実話でのことであります。まず防災カルタ遊び、これは各クラスにですね、カルタを備えて防災意識を毎日のように高めている。今これがあったからじゃないんですよ。市内小中学校の避難訓練やこのようなカルタ意識の高揚について、現在、玉名市の小中学校ではですね、こういう避難訓練とか、こういうことについて現状をお尋ねしたいと思います。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 吉田議員の質問にお答えをいたします。まず本市における地震、津波等に対する防災体制の整備に当たっては、玉名市の防災会議によりまして防災計画書を策定し、その実施を推進しているところでございます。今回の東日本大震災を教訓に現在、国、県の防災計画の抜本的な見直しが検討されており、それらの状況を踏まえた上で玉名市における地震、津波等の対策の強化など防災計画の見直しを行なうことといたしております。また議員御提案の地震、津波、原子力対策として有明広域圏によります広域防災体制の整備につきましては、当市の防災計画の見直しを踏まえた上で、有明広域圏の2市4町、玉名地域振興局、消防本部等の関係機関、行政機関との連携・協力の強化に努めていく次第でございます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 吉田議員の地震防災マップの件についてお答えいたします。昨年度、全世帯に配布しております地震防災マップは大きな地震が起きたときに、どの地域がどれだけの揺れの大きさになるのかというのを市民の皆さまに知っていただ

き、建物の耐震化や家具の転倒防止など日ごろからの地震災害に備えていただくことを目的に住宅課で作成したものでございます。また、防災マップ作成にあたっては、想定地震は今回の大津波を起こしたような海溝型ではなく、マグニチュード6.9の地震が玉名市直下で起きた場合という直下型を想定しております。このため津波を考慮したものではなく「揺れやすさ」を表したものでございます。以上のようなことから、再発行というのは予定しておりませんが、議員御指摘のとおり津波を考慮した避難場所の位置等については、今回の震災の教訓を踏まえてたまたま国・県が検討を行なっている地震、津波対策、防災計画の見直しの内容を踏まえつつ、避難場所の海拔あるいは強度等の再点検を行ない、市の防災計画の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

次に物資等の備蓄及び災害協定の件でございますが、まず物資等の備蓄の状況でございますが、現在は火災における罹災世帯における毛布、タオルケット、下着セット等のわずかな備蓄しか備えておりません。このため大規模災害発生時における食料、日用品等については備えていないのが実情でございます。飲料水につきましては、平成19年度20年に飲料メーカー4社と災害時における物資提供に関する協定の締結を行ないまして、災害時の災害対応型自動販売機内の飲料水の無償提供や飲料水の優先的搬入などの確保を行なっているところでございます。また、救援物資に関しましては、平成20年8月に「NPO法人コメリ災害センター」と災害時における救援物資の供給に関し、協定を締結し災害時に対し、日用品あるいは作業用品等の確保を行なっているところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、大規模災害時におきましては、避難生活に必要な物資の備蓄が必要であることは、今回の東日本大震災の教訓であったと認識いたしております。今後、災害協定の締結と合わせて必要な物資の備蓄について検討してまいりたいと考えております。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） おはようございます。吉田議員の小中学校における自然災害に対する平常時の備えということ、平常時というのは授業が行なわれている昼間ということというふうに御理解いただくといいと思いますけども。そのことについて、お答えいたしたいと存じます。これまで玉名市の各小中学校においては、自然災害に対する児童生徒の安全確保のために地震、火災、大雨、台風等のそれぞれの自然災害の発生を想定した各学校の実態にあった「危機管理マニュアル」を作成しております。そして、これらの危機管理マニュアルを全教職員が共通理解をし、マニュアルに基づいた「児童生徒の避難訓練」を年1回以上は計画的に実施しております。今年も既に計画をそれぞれ立てて、もう実施されたところもでございます。実施に当たりましては、多くの学校にお

いて玉名消防署等の関係機関の職員を招聘しまして、児童生徒が避難訓練や講話を通して安全な避難のあり方を学ぶとともに、災害に対しての危機管理を高め、安全な生活ができるための態度と能力を身につけていくというようなことで、指導をしております。しかしこの度の東日本大震災においては、地震とともに事前に想定されていた規模を大きく超えた津波が押し寄せ、甚大な被害が出る大規模な災害となって、子どもたちを含む多くの方々の尊い命が亡くなりました。このことを受けまして、玉名市教育委員会としましては、4月と6月に校長会議を開いて各校長を通して、全小・中学校にさらなる「学校の安全管理」と「児童生徒の安全確保」について、指導をいたしました。特に、文部科学省、熊本県教育委員会からの通知文もまいっておりますので、それをもとに玉名市の全小・中学校に対して、津波等の災害から児童生徒の安全を確保するために、各学校の実態にあった「津波の発生に対する危機管理マニュアルの作成」と「マニュアルに基づいた避難訓練の実施」を指示いたしました。その中におきまして、教育委員会として非常に重視しておりますのは、児童生徒が地震等で避難する第一次避難所、これはもう既に大体想定して、それぞれ考えておりますけれども、それ以外に津波発生時に対する第二次避難場所と、第二次避難場所までの避難経路の設定をそれぞれ考えるということで、現在指示をしております。6月末には、玉名市の全ての小・中学校の授業日における児童生徒の津波の発生に対する避難場所と避難経路が確定するように現在、作業を進めているところでございます。また、玉名市の小中学校におきまして、東日本大震災から今日まで実際に津波発生を想定した避難訓練を実施した学校は、海岸に近い小・中学校を中心に、小学校は21校中6校、中学校は6校中4校、計10校の小・中学校が津波発生を想定した避難訓練を実施しております。特にやはり海拔が非常に低い学校が先ほど申しました小学校の6校と言うことが中心となっております。今後、ほかの17校の小・中学校も津波発生を想定した避難訓練を実施する予定であります。一方、吉田議員がおっしゃいました小学校での「津波防災カルタ」を通じた防災教育は、「カルタづくり」や「カルタ遊び」などの日常的な遊びを通して児童生徒の防災意識を高めていくということは、本当にいい取り組みではないかと感じております。吉田議員がおっしゃいました「津波防災カルタ」この防災意識を高めるということに少し似てはおりますけれども、玉名市の小・中学校では避難訓練を実施する際には、おかしという言葉を使って、「お・か・し・も」という児童生徒に親しみやすい「合い言葉」を使って避難訓練を実施しております。「お・か・し・も」の「お」は、おさない子どもをまず第一にという「お」。「か」は「かけていかない」、つまり走りすぎないということです。転んだりするもんですから。「かけていかない」の「か」。「し」は「しゃべらない」の「し」。「も」は「もどらない」の「も」です。玉名市の小・中学校におきましても避難訓練の際の「合い言葉」の活用、今後これもまた一度見直すことも必要ではないかと考

えておりますけども、「津波防災カルタ」等の全国の取り組みを参考にして、児童生徒の防災に対するさらなる意識の高揚を図っていきたく存じます。玉名市教育委員会としましては、今後も、地震や津波等の発生を想定した児童生徒の避難訓練の実施をはじめ、日常の安全学習の充実と安全指導の徹底を図りながら、さらなる学校の安全管理と児童生徒の安全確保を図ってまいりたいという気持ちであります。どうかよろしく願いいたします。

議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

24番（吉田喜徳君） 総務部長、先ほど宮田議員からも指摘がありましたが、水俣の教訓をですね、津波じゃなかったんですかね、非常に報道されておりました。あるいは熊日ですけども、大震災教訓に県防災計画を見直すとか、5月27日、28日、震災の教訓、これ連載されております。そういうような記事は人によってまたそのとき何も構えて見たわけじゃないんですけど、目にとまったものですが、そういうのを見られたんじゃないかなあと僕は思います。読まれたんじゃないかと思いますが、1つだけですね、先ほどもありましたが、初動体制の職員の待機、今もこの日曜日、土曜日でありましたけど待機されたことに敬意を表しますが、この基準ですね。例えば水俣は見直して、今後はあのとき以来のことで見直してですね、普通の防災放送とかじゃなくて、基準を変えて対応して、非常に好評を得ているという、この基準というのありますでしょ。職員招集の。ただ自ら来てもらっているんですかね。こういうのについてちょっとよかったら再質問で。教育長もただいま現状とこれからの構えについて、お答えいただきました。多少安心しましたが。岩手県宮古市の鉾ヶ崎小学校というところ、偶然に毎日でもないでしょうけども、道順ですね、まず避難場所が決まっているけど道順、手順、校長先生はじめ、先生方のちょうど授業中であればですね、学校がやっているときであれば、そういう指導ですね。こういうようなことには非常にですね、この鉾ヶ崎小学校、校長先生が出ておられましたけどテレビにですね。これ調べてみました。カルタ取りはもちろんですかね、ちょうどですね、生徒たちが先生たち誘導するぐらいにぱっと行くように現在はなれているというので、中学校は高台にあるので、高台までだということのをいつもやっているけれども、間に合わない、そこまでは行きこなさんだったけども、その学校と小学校と中腹にあるところにですね、避難集まった。200数十名の生徒が。もっと下を見たら自分たちの小学校が流されていた。これはやはり日ごろの備えの1つじゃないだろうかなあと、このように思います。ぜひ推進してもらいたい。「お・か・し・も」の合い言葉もよろしいでしょう。鉾ヶ崎小学校ではですね、「い」一度逃げたら待とうよ、警報解除までですね。「へ」下手に悩まずまず避難。どうしようかどうしようじゃなくまず避難。「せ」はですね、いろはにほへの正式の発

表以外、信ぜず言わず、風評被害というのがございますね。それぞれ逃げよ高いところ、「そ」、「ろ」老人子ども歩ける避難道ですね。「う」噂の情報信じるな。そして最後に「め」は滅多に起きない津波忘れず。結局災いは知らんうちにやってくるみたいなことに備えているんじゃないかと思います。御一考をお願いしたいと思います。

節電対策と発電についてお尋ねいたします。節電について。原発事故発生の影響を受け、今叫ばれ注目をされている真夏に備えて、いや年間を通じての節電についてであります。まず、夏の電力不足対策として主要企業の節電対策、始業時間を早めたり、サマータイムを導入したり、休日を返上して、土曜日曜を返上してですね、それに代わる曜日を設定したり、大型連休、在宅勤務、海外派遣、こういうのを非常に企業も模索、検討している。また、実施をしているところもあります。ピーク時の電力使用料を減らすため、さまざまな使用を左右して節電対策にやっきであります。先ほどのサマータイムは、6月6日より既に東京都で実施が始まりました。玉名市がそうやってくれという意味で言っているんじゃないんですね。こうやってみんなこの自治体も取り組んでいるという実態です。政府は5月13日、東京電力、東北電力、電力不足解消に向けて緊急対策本部を開き、電力需給対策を正式決定、7月1日から節電の目標値を企業、家庭とも一律15%に定めた。家庭については、その節電策と効果について自然エネルギーが推計し、それによるといろんな報告にも載っているし、あるいは記事としてもこういう載っているんですね。エアコンの使い方とか、それから冷蔵庫のですね、使い方。テレビのそういったいろんな節電対策が市民1人1人の意識向上にまたなきゃならないとも思いますが、そのような意識、認識向上についてですね、高めどうしたらいいのでしょうかというようなことでございます。なかなかわかっているようでなかなか実行できない。その意識向上をやはり行政で指導というか普及をさせるためのいろいろな策を講じていただきたいと、こういうようなことであります。九州電力も先には節電目標値を15%にしたのですが、最近になっても他のエネルギー確保が、明るくなったとして、例えば火力燃料の調達、東南アジア水系の確保の見通しなど節電要請を緩和すると発表していますが、まだまだこの要素がいわゆる流動的でありますこういうような対策、九電ですよ、そして九電は2、3日前でしたか、県知事に対してその数値目標を今月中に提案するとされています。これを踏まえて参考にしてですね、やはり節電に対する玉名市のあり方を考えていただければいいんじゃないかなあとと思います。市民の節電に対する先ほど言いましたアピールの中にですね、今玉名市役所からですと言う、防災無線で放送がされております。ああいうのの次いでと言っちゃ何ですけどね、こういう意識の高揚にですね、皆さんそれにもう触れられたらどうかなあ、あわないかなあ。あうんじゃないかなあと。月瀬のよくイノシシ対策の放送のときにはちょっとナンセンスで洪水の警報が出てますとか、そういうことにおいて、それにも触れられたらいいんじゃないか

なあと、せっかく放送されております。そう思います。そういうことについてお尋ねをしたいと思います。そして玉名市では、今の本庁舎でいいんですね、本庁舎の節電対策の現状と大体どのくらい現状をですね、旧玉名市時代に記憶にあるのは500、600万円かけて、この庁舎のですね、節電対策をして、何年したら取り戻すばいたという話がありました。旧玉名市時代に、この庁舎にあたってですね。今後の対策についてこの庁舎あるいは公共施設と市内の企業やその他スーパーなど、いろんなまた旅館、ホテル節電、これはもう各企業やそういう施設のあるいは事業所の考えでありますけれども、こういうことに対しても国や県はやはり節電について、いろいろ提言をしているようでもあります。次に庁内にある自販機が4つか5つありますね。これはどのような契約というかですね、契約というのはお金の問題じゃないんですね。節電の機械であるのか、あるいは一時切ってもいいんじゃないかと日曜、祭日とかも。つけているのかと、そういうことをお尋ねします。

発電について。太陽光、ソーラー、風力、水力、波力、海の波でしょうね。新エネルギーの開発普及が進む中、玉名市ではどこまでそれらを受け入れ、利用すること、また推進することはできるか。独自のエネルギー開発を調査研究しているのか、どうかということをお尋ねしたい。できれば見解をお尋ねしたい。ソーラー発電を設置している家屋は現在玉名市内で世帯、現在どれだけあるのか。今後の普及の見込み、小中学校など、公共施設の太陽光の設置は現在、教育長。小中学校では18校が今設置しているそうですね。太陽光。残りの9校の見込みはどうか。どうして9校はしないのか。構造があるかもしれません。校舎の構造上できない。文化センター、博物館、老人ホームはありますね、静光園は。18校設置しているところの効果、こういうものもお答えできればお願いしたいと思います。次にエコ住宅、これは住宅を建てるに当たって、建築費の補助制度をやっている自治体があるということで、これも研究してみたいかがでしょうか。山梨県都留市、これは山間の人口3万人の小都市、富士五湖の1つ山中湖を水源とする掛川が市中を流れる、その掛川から水を引いた江戸時代からの農業用水路で水車が回っている。何とものどかな風景。しかしそう連想するが、その水車は田んぼに水をやるのではなく、粉をひくためにでもない、電気を作って市役所に供給している立派な小水力発電所と、名付けて「元気くん」というようなことだそうです。この「元気くん」は最大20キロワットの発電能力があるそうです。玉名市内のほぼ中心街を流れる玉名平野幹線水路があります。菊池川白石堰を起点として、菊池川右岸左岸を通る水路、左岸は津留や桃田運動公園入口前を通過して、右岸は八ヶ岳並木堤防下、またし尿処理場北側、松木、南出、春出を通り岱明、長洲へと流れております。これらの水路は水量も多量だし、しかも急流、ここに実験的にこの小水力発電所を設置してみたいかがでしょうか。あるいは菊池川、繁根木川、境川等設置できるのだろうか、できないもの

だろうか、環境的、技術的に。問題はあるでしょう、玉名平野水利権の問題とか、水量いろいろ、季節によっての水量とかいろいろ問題はあるでしょうが、こういうことを研究調査してみてもいいかでしょうか。今、各自治体の事例を申し上げました。今の都留市ですね、やはり「百聞は一見に如かず」ですね、このインターネットだけじゃ、やはり目で見てですね、本当に玉名市こういうことやるとすればですね、やらなくてもですね、どういうものであるかということですね、調査しに行かれるのもいいんじゃないかなあと思います。副市長、副市長は長く玉名市に来られて、特に農林水産畑をですね、歩いてこられました。そういうようなお考えはないか、お尋ねしたいと思います。

議長（竹下幸治君） 吉田議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 吉田議員の再質問にお答えします。防災についての初動体制の職員の待機の件ということでございます。これにつきましては、玉名市地域防災計画の中で災害応急対策計画、その中の動員計画がありまして、その中で職員の配備体制というのが定められております。第1配備から第3配備まで決められておりまして第1配備につきましては暴風大雨洪水、津波等の警報が発令されたとき。これにつきましては事前に定められた待機班がございまして、玉名総合支所につきましては3名、それから各総合支所につきましては2名ずつということで、これの連絡につきましては、時間外あるいは休日等につきましては、警備員室の方から次の当番の方に連絡が行くという体制になっております。それから第2配備につきましては、先ほどの警報が発令され災害が起こる恐れのあるとき、このときにつきましては、先ほどの待機班ですね、それから地区班職員といたしまして待機班と地区班、全職員が動員できる体制ということで、なおかつ第3配備に移行できる形となっております。それから第3配備と言いますが、市内全域にわたって風水害の発生する恐れがあり、また災害が甚大と予想され、あるいはこれらの災害が発生したときということで、震度といたしまして6弱以上の震度が発生したときとなっております。先ほど第1配備の中で警報発令だけ言いましたけども、震度4の地震が発生したときも第1配備となっております。第3配備につきましては、動員可能な全職員をもって当たるというような体制をとっているところでございます。

議長（竹下幸治君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

[市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇]

市民生活部長（辛嶋啓司君） 吉田議員の節電対策と発電についてお答えいたします。現在、「東日本大震災」の影響によります今後の電力不足の懸念があることから、全国的に節電に関する取り組み、啓発活動が活発に行なわれております。節電につきましては、個人あるいは企業によって様々な手法があり、その一つ一つの積み重ねが使用電力の削減に結びつくものと思います。玉名市でも広報紙や市のホームページ等で節電の重要性や手法を掲載し、全市民に広く協力を呼びかけてまいりたいと考えているところです。本市庁舎におきます年間使用電気料金につきましては、平成21年度で約942万円、平成22年度で約945万円を支出しており、現在節電対策につきましては、庁内での昼休みにおける消灯や冷暖房の設定温度を冷房時は28℃、暖房時は20℃の設定を職員へ周知し、パソコン等の電源につきましてもセキュリティ上の観点も含め、業務終了後に電源を切断するよう規定しております。また、庁舎敷地内に設置してあります自動販売機は飲料水等の商品を照らす蛍光灯をタイマーによって消灯する機能がついており、全て節電対策がとられております。これによりまして最大で20%の消費電力を削減できることから、今後これらの対策をさらに充実させてまいりたいと考えております。そして現在職員の健康管理面も含め、ノー残業デーを推進しているところですが、今後は節電対策の観点からもできる限り残業を行なわないで済むよう、より一層の効率的な業務遂行を職員に周知してまいりたいと存じます。

続きまして、発電についてお答えいたします。現在、太陽光、小水力及び風力発電等のクリーンエネルギーによる発電が注目を集めております。今のところ玉名市では、議員御承知のとおり一般家庭向けに太陽光発電システムへの助成制度を推進しております。平成21年度より平成23年6月14日現在で503件の補助を行なっているところです。将来的には太陽光発電システムに付属する設備、例えばIHヒーター、LED照明器具、エコ給湯器、遮熱フィルム等への補助も視野に入れ、今後エコ住宅建設に対する支援も調査研究する価値があると考えております。また御質問の太陽光発電システム設置家屋は4月現在で1,237戸ありまして、玉名市約2万5,000世帯の約5%に設置されております。小中学校の状況についてもこちらでお答えいたします。小中学校におきます太陽光発電設置については、未設置校が9校ございまして、滑石小学校につきましては今年度、特別教室棟の改築工事を進めているところでありまして、改築と同時に太陽光発電を設置する予定であります。残り8校につきましては、全棟耐震化工事を完了した後に検討してまいりたいと思っております。なお、全棟耐震化につきましては、平成25年度までに整備する計画を進めているところでございます。また、現在太陽光発電を設置している18校につきましては、各学校、また季節においてばらつきはありますが、電気使用料金、余剰電力の買電等合わせまして1校につき、1月当

たり約2万から3万円程度節約の効果がございます。最後に小水力発電についてお答えいたします。県内でも3カ所程度事例があり、そのいずれも山間部への設置となっております。小水力発電機には「高落差」、「中落差」、「無落差」の3つの形式がありまして、仮に玉名市において設置する場合は「無落差」形式を採用せざるを得ません。これは水車を連想していただくとわかりやすいと思いますが、落差のない場所で水の流れのみを使用し、水車をまわすシステムになります。流量が多いこと、大きな発電システムを置く場所を必要とすることなどの条件を満たせば最も簡易的な形態であると言えます。以上を踏まえまして、少数力発電装置の設置につきましては、先ほど議員御案内がありました山梨県都留市やほか自治体の例を参考に公共施設等への節電啓発及びクリーンエネルギーの電力供給を目的とし、関係機関等と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

〔副市長 築森 守君 登壇〕

副市長（築森 守君） 吉田議員の質問にお答えをいたします。先の方の事故によって、にわかに日本国内があるいは世界中が節電あるいは発電について注視をしてくるようになったわけでございます。議員御指摘のとおり、私どもも節電には先ほど部長が答弁したようにいろいろな対応をいたしております。発電につきましても、いろいろな事例を検証をし、そして我が玉名市にあつた事例等の研修を行ないながら、その対応をしていきたい。そのような思いでございます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

〔24番 吉田喜徳君 登壇〕

24番（吉田喜徳君） 総務部長。水俣の例ですけど、例の災害が起きない前に警報が鳴ってからというような基準だったそうです。職員に対して。ところがその後は改善されてですね、気象観測が30ミリとなつたらもう集まらんっていうような自治体はさっき前述したとおりのですね、警報が鳴ってから警報が発令されてからですね、そういうようなことが大概の自治体はそがんだそうですけど。これはやはり一考に値するんじゃないかなあと思います。提言をしておきます。

教育施設関係の学校関係も含めて、辛嶋部長答弁なさいました。こんなことがあるんですね、最近の情報ですけども、庁内に残業部屋を設ける。残業部屋って何だろうかというようなところで調査してみましたところ、1カ所に残業するときは集まってもらって、そこで残業をしていただいているというのが、既にあります。そういうのも研究材料になるんじゃないかなあと思います。それからパソコンですかね、インターネット

ですかね、あれは全職員に配置されているでしょ。これも例えば係に1つとかいうのは、もう今使っているのはしょうがないですよ。もったいないから。老朽化していくにしたがって、買い替えするとき何かに一考されたらいいんじゃないかなあって思いますけど。そして残業をなるべくとおっしゃいます、それはそれでいいでしょう。残業をなるべく減らす、先ほど言いました残業部屋を作って、あるいはパソコンを、全然ノー残業の日は設けておられるでしょ。それは月に1回ぐらい。あるところは月に3回です、2ないし3回。そういうようなことも今後考えられることじゃないでしょうか。これは、通告をしてないんですが、というのは今朝の話であります。NHKラジオのニュースです、群馬県太田市、なかなかですね、太陽光1,000いくらかあるそうですけども、家庭です、200万円か300万円かかるなら、お母さんたちどうでしょう。なかなかですね、捻出できない。市や県や国の補助があってもですね、仮に200万円としますね、今の補助制度で100万円と、後の100万円をどうするかということで群馬県太田市はですね、全部立て替えるって。そして売電、電気を売ることによってローンのようにして払ってもらおうという、これで大体200万円のができるというようなことですから、設置費はですね、無料じゃないでしょうけど、ほとんどかからないという。これなら普及するんじゃないかなあって、今盛んにですね、群馬県太田市で研究して、そういうような方向に進んでおるようであります。あるいは第3セクターみたいなのがありまして、そこが貸し出す。いわゆるレンタルですね。よくレンタルって今言いますけど。そういう制度だと、これはなるほどなあと。我が家でも取り入れられるばいと、一瞬そういう気がしたわけなんですけど。これも一考に値すると思います。いろいろ各自治体がですね、いい意味で競争しあいながら、節電や備えや後は総務部長もう1つ、先ほどちょっと触れましたけどですね、海拔なんかもあるやっぱ防災に入れた方が、道順ですけど、避難場所。6小学校の、教育長、先ほど答弁がありましたけども、6小学校区が後でいいからですね、聞かせてください。どこの山に逃げるか、どこに訓練をしたのか、もうしたとおっしゃいましたからですね。

以上で私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（竹下幸治君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

3番（内田靖信君） 自友クラブの内田です。防災対策の強化について、主に4点ほど一般質問を行ないます。まず東日本大震災に伴います被災地支援について伺いたいと存じます。去る3月11日午後2時49分宮城県沖におきまして、マグニチュード9の地震が発生し、最高約39メートルにも及ぶ巨大津波によりまして東日本沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早くも3カ月以上の月日が経ちました。

しかし、行方不明者はなお8,000人を超え、亡くなった方々が1万5,000人あまり、さらに今もなお9万人弱の方々が不自由な避難生活を強いられておられ、東京電力福島第1原発の事故につきましては、その収束さえめどが立っておりません。私たちの記憶に新しいあの阪神淡路大震災の被害をはるかに上回る甚大な被害を被り、私たちはかつて戦後という敗戦復興の時代を生きてきましたが、平成23年3月11日以降は「震災後」という終わりの見えない混沌とした時代を生きていかなければならないとされております。ただ、あの戦後復興を英知と勤勉さにより乗り越えてきました私たちには、この大震災もまた必ずや乗り越え、早い復興が実現するものと信じております。この地震発生に伴う巨大津波の一報が入りましたのが、ちょうど3月定例会の開会中であり、翌日には私たち玉名市民にとりましては、念願のあるいは待望の九州新幹線全線開業を控えた直前の出来事でありました。この東日本大震災の発生を受け、玉名市においては3月15日に、1に義援金箱の設置、2に市義援金のあり方について、3に支援物資の市独自の取り組みについて、4に市職員の人的派遣支援、5に被災者の受け入れ、6に被災児童生徒の受け入れなどに取り組むべく、市長を本部長とする玉名市災害対策支援本部が設置をされたところです。6月定例会初日の市長あいさつの中で、市独自の義援金として1,300万円、また市民の方々からの善意の義援金が2,380万円、姉妹都市のクラリダから460万円、合計約4,140万円の義援金が被災地へ送られたとの報告がなされ、また既に保健師2名を含む9名の市職員の派遣を行なったということでございます。災害派遣として被災地に赴きかつて経験されたことのない過酷な大震災の現場に向け、自ら志願され、その任務に当たられた玉名市職員の皆さん方に最大の敬意を表しますとともに、その労をいたわりたく存じます。そこで、まずお尋ねをいたします。玉名市が現在まで行なった支援内容と今回の補正予算において、災害復興支援職員派遣分として約1,250万円が計上されておりますが、今年度の派遣計画はどのように計画なされているのか。また派遣した職員の本来の職については、どのように対応されているのか、伺います。次にこれだけの大震災の復興を支援するわけですので、相当長期間の人的支援を要するものと考えておりますが、次年度以降の職員派遣の計画を検討されているのか伺います。さらに玉名市において被災された方あるいは被災児童生徒の受け入れがあっているのかお伺いします。

次に防災計画の見直しについて伺います。東日本大震災の教訓を受け、これまでの自然災害の概念を覆す規模であったこともあり、各都道府県や市町村においては特に大震災による津波が甚大であったことを踏まえて、避難態勢の整備や避難所の位置、浸水想定地域の見直し等、地域防災計画の見直しや修正が検討されております。岱明町から天水町まで、それぞれ長い沿岸部を有する玉名市においては、どのような方針を持って事に当たられるのか、伺います。

次に、総合防災訓練について伺います。関東大震災を大きな教訓として制定された防災の日当たる9月1日には国を初め多くの自治体において、国民あるいは市民の尊い生命を守るための総合防災訓練が実施をされております。今年には既に熊本市においては去る5月18日、陸上自衛隊や県警など、多くの機関、団体等の参加を得て、熊本市総合防災訓練が実施をされており、特に今年は東日本大震災を受けて、初めて津波を想定した訓練もあっております。新市発足以来玉名市においては、地域防災計画に防災訓練の実施を明記しているにもかかわらず、玉名市独自の防災訓練は現在まで実施されておりました。その各種災害に対する危機感の希薄さを危惧し、かつての一般質問でも玉名市独自の総合防災訓練の重要性あるいは必要性を申し上げたことがございました。その間、検討されていたのか、平成23年度玉名市一般会計当初予算におきまして、防災訓練にかかる諸経費が初めて予算化をされております。国家にもそしてそれぞれの自治体にも市民1人1人を自然災害から保護すべき責務が存在すると言われており、今回の防災訓練の予算化は玉名市にとっては確実な前進と受け止めております。そこでお尋ねをいたします。今回予算化された防災訓練は、いつ頃どのような災害を想定し、どの程度の規模により実施される計画かを伺います。

次に、自主防災組織の拡充について伺います。この自主防災組織は6,000余名の犠牲者を出しました阪神淡路大震災を教訓として、日ごろはそれぞれの地域において防災意識を高め、一旦災害時には災害情報の伝達や高齢者や幼い子どもたちを初め多くの市民を安全な場所へ避難誘導することなどを目的として、国がそれぞれの自治体に対して組織化を図るよう指導をしたところです。47都道府県を見渡しますと、組織率が90%を超えておりますのが5県ほどあり、全国平均は70%前後とされております。熊本県においては50%前後で私たちの玉名市においては、最近5つの行政区において組織化がなされ、組織率がやっと約40%となったところでございます。特に緊急を要する大規模な災害の場合、自衛隊、警察、消防などの公的機関だけでは対応能力に限界があるとされております。阪神淡路大震災を例にとりましても、地域の方々がそれぞれ近隣の被災者を救助した人数が公的機関から救助された人数よりも多かったと言われております。このようなことから自主防災組織の拡充は玉名市をあげて取り組まなければならない課題であり、今回の東日本大震災により市民の防災意識はかつてないほど高まっております。それぞれの行政区で自主防災組織を設置し、定着させることにより地域住民の絆をさらに深めて自然災害に対応する必要があります。現在の玉名市の組織率が約40%となっておりますが、100%の組織率を目指して達成数値目標を設定して取り組まれるならと考えておりますが、その見解を伺います。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 内田議員の防災対策の強化についての東日本大震災に伴う被災地支援についてまずお答えをいたします。3月11日の東日本大震災を受けて、3月15日に庁議を開き、先ほど議員申されました義援金箱の設置、玉名市の義援金のあり方、支援物資の市独自の取り組み、それと市職員の人的派遣などについて協議をいたしております。さらに24日の庁議で玉名市災害支援本部の設置を確認し、及び要綱等の作成を決定したところでございます。以下、支援内容について主なものを紹介いたします。まず義援金についてでございますが、義援金箱を市役所、総合支所、文化センターなど市内6カ所に設置をし、また区長会におかれましてもそれぞれの行政区で募金活動をされ、集まった義援金については5月12日に総額2,380万9,763円を熊日新聞社において受け渡しを行っております。内訳といたしましては、区長会分1,020万4,931円、義援金箱の分が1,360万4,832円でございます。さらに先日は、玉名市と姉妹都市でありますクラリダ市からも市及び市民からの義援金約460万円が寄せられております。次に支援物資につきましては4月1日から4日までの4日間、防災無線、広報チラシなどで周知、募集を行ない、市民の皆さまから寄せられた水、タオル、粉ミルクにつきましては4月8日に福島県相馬市役所において、市長自ら届けていただいたところです。また市役所職員の人的支援についてでございますが、県・市町村合同チームの一員として6月15日現在では7名の職員を宮城県東松島市に派遣をし、主に罹災証明の発行、あるいは各種申請受付業務、あるいは民間住民入居受付業務などを行っております。またこれとは別に保健師2名についても宮城県南三陸町に派遣し、被災者の健康相談、健康チェックなど支援活動に従事しております。7月中旬にかけてさらに2名の保健師を派遣する予定となっております。派遣した職員の本来の業務については、派遣期間が12日間と短期間ということもありまして、課内での職務分担の調整を行ない対応しているところでございます。今後の派遣につきましては、平成23年度中の派遣職員の交通費、宿泊費、レンタカー借り上げ料金等について今回の補正予算で計上いたしております。次年度以降についても被災地の状況あるいは熊本県の派遣の動向を見ながら検討をしてみたいと考えております。次に被災者あるいは被災児童生徒の受け入れはとのお尋ねでございますが、現在のところ福島県の原子力発電所事故に伴う避難者1世帯が市内の施設に入居されております。児童生徒につきましては受け入れはないと聞いております。次に玉名市防災計画の見直しについてでございますが、東日本大震災を受け、国は中央防災会議において専門部会を設置し、防災計画の抜本的な見直しを行なうこととしております。また熊本県におきましても、巨大地震を想定した防災計画の見直しが検討されております。先日、県防災会議において見直し検討委員会が設置されたところでございます。玉名市の地域防災計画につきましても、県の防災計画との整合性を保ちながら津波想定及び対策の見直しを行なってまい

ります。しかしながら蒲島県知事が先の臨時県議会で、まず逃げることを視点においた取り組みが重要であると発言をされておりますとおり、こと津波に関しましては住民1人1人が危機意識を持つことが非常に重要となりますので、今後も住民の防災意識の向上に取り組んでまいりたいと考えております。次に防災訓練の実施についてでございますが、訓練の実施時期、災害想定、実施規模については現在調整検討を行なっているところでございます。が、消防署、消防団等を中心とし、関係機関とともに実施する予定といたしております。詳細が決定いたしましたら、広報等を通じまして広く市民の皆さまに周知し、市民の防災意識の向上につなげてまいりたいと考えております。防災訓練につきましては、初の実施でもありますので、限られた予算での実施でもあることから、大規模な実施はむずかしくとも小規模であっても、できることから実施し、その中で出てくる問題や課題を見つけ、ここで得られた教訓を次に生かすことを意識して、取り組んでまいりたいと考えております。それから自主防災の拡充についてでございますが、大規模災害発生時には道路の寸断や多発火災などにより、公的機関の活動が著しく制限されてしまいます。このため「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の下、地域の人たちで結成された防災組織、すなわち自主防災組織の活動が非常に重要となってまいります。そのため、当市におきましては自主防災組織の結成促進に努め、地域の防災力の向上を図っているところでございます。現状でございますが、加入世帯数による結成率は39.4%となっておりますが、今後チェンジ玉名の目標でも示しておりますとおり平成25年度末の結成率70%とした年度ごとの段階的な目標を定め、各種講演会や研修会などを通じた防災意識の向上、自主防災組織結成の啓発活動などの取り組みを行なうことにより、自主防災組織の結成促進を図ってまいりたいと考えております。

議長（竹下幸治君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

3番（内田靖信君） それでは、再質問を行ないます。現在、玉名市が策定をしております玉名市地域防災計画によりますと、避難勧告及び避難指示については、具体的に1点目に洪水の場合、2点目に高潮の場合、3点目に豪雨の場合、4点目に暴風雨の場合、5点目に土石流の発生が予想され、生命身体の危機が強まったとき、6点目にその他周囲の状況から判断し、災害の危険性が相当高まったときと6項目の自然災害に区別して避難勧告の基準が定められております。その発令基準は、1つ集中豪雨の場合の例をとりますと、1点目に崖崩れなどで小石がぱらぱら落ちるとき、2点目に地面にひび割れができるとき、3点目に斜面から濁った水が流れ出るとき、4点目に地鳴り等がするとき、5点目にその他土砂災害の兆候が確認されたときなどと表現をされているにとどまっております。先ほど吉田議員からも話がございましたが、これは何ら客観的な降

水量などの基準の策定もありません。先ほど蒲島知事の県議会での答弁で、まず逃げるということのような御紹介がございました。それはもうまさしく当然のこととして、高齢者や幼い子どもたちの災害弱者と言われる方々をどのようにするのか、私はこの知事発言は自治体の責務として市民をより安全な場所に避難させることと受け止めております。天災が人災にならないように、先ほど申し上げました避難勧告の項目に新たに津波にかかわる項目を追加し、またそれぞれ予想される自然災害に対する避難勧告基準の見直しも必要になってくるものと考えておりますが、執行部の見解をいただきます。さらに地域防災計画の食糧供給計画によりますと、災害現地従事者に対する食糧の配給は、本部長である市長が行なうとありますが、少なくとも災害時の対策本部員の食糧については、非常用食糧の備蓄が必要となってまいります。本庁を初め、岱明、横島、天水の各総合支所、あるいはそれぞれの社会福祉協議会等において災害対策本部員の食料備蓄は現在行なわれていないとなっておりますが、今後の対応について伺います。また地域防災計画においては各種災害について避難対策を講じていますが、その主な避難場所に指定されております各小中学校の体育館などには、現在ほとんど非常用発電機の配備がなされていないと伺っております。一旦台風や津波、集中豪雨などにより大きな災害が発生をしました場合、かつてもありましたように電線が切断され、避難所で多くの市民が不安な夜を送り、また救助救援活動にも支障を来す恐れが想定されます。避難所として指定している小中学校の体育館などの公共施設につきましては、できるだけ早く年次ごとの整備計画を立てられて、非常用電源等を配備される必要があるものと考えておりますが、その見解を伺います。次に防災訓練の実施につきましては、予算規模からもまた初年度ということもあってか、小規模な防災訓練からのスタートになるとのことですが、玉名市民の生命を守ることが私たちの自治体に求められている第一義的な責務であります。今回の大震災においては、常日ごろの避難訓練が大きな効果を発揮したと報じられております。あの70万人を超える大きな自治体の熊本市が危機感を持ちスピード感を持って総合防災訓練に取り組んでおります。玉名市においても今回の大震災を大きな教訓としまして、避難訓練を中心とした次年度以降の予算措置、訓練規模、訓練内容等について再検討する必要があるものと考えておりますが、執行部の見解を伺います。

最後に自主防災組織の拡充につきましては、平成27年度の組織率を70%と設定して、その組織化に取り組むとのことですが、目標は高ければ高いほど、それに伴う達成率も向上すると言われております。平成27年度の達成率を70%ではなく、90%あるいは100%となるように設定して、今かつてないほどの防災意識の気運が高まっております中、自分たちの地域は自分たちで守るとの意識を定着させ、さらに崩壊しつつある共同体を再構築し、自然災害に備える上からも自主防災組織の確保に取り組む必要があると考えております。執行部のさらなる尽力を期待し、先ほどの質問の答弁を伺

いまして、私の一般質問といたします。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 内田議員の再質問にお答えいたします。まず1点目の具体的な避難勧告等の判断基準についてでございますが、避難勧告等につきまして、まず第1段階として避難に時間を要する災害時要援護者等に避難開始を、そのほかの人に避難準備を呼びかける段階の避難準備情報がございます。第2段階といたしまして、市民に避難を進め促す「避難勧告」、第3段階として避難勧告の段階より災害発生の事象が悪化し、切迫した状態での「避難指示」がございます。避難勧告等の判断につきましては、災害の種類及び地域性によって判断しなければならないところでございますが、雨量等による画一的な数字等での線引きがむずかしいのが現状でございます。しかし避難勧告等を発令する判断の遅れなどがないようにするためには、議員御指摘のように具体的な判断基準を設ける必要があるかと思っております。今後防災計画の見直しの中で検討してまいりますとともに、避難勧告等の受け取り側である市民が適切に自分の避難を判断できるよう基準の周知にも努めてまいりたいと考えております。

次に2点目の非常用の食糧等の備蓄が必要ではないかということでございます。これにつきましては今後さらに検討させていただきたいというふうに考えておりますし、個人的には必要であると考えております。

それから3点目の主な避難場所への非常用発電機の設置についてでございます。今回の東日本大震災におきましては、避難所事態が被害を受けているところもございませぬ。このため本市といたしましては、今後避難所の非常用電源の有無、それから避難所の位置等の確認を行ない、避難所のあり方について、「避難所再点検」を行なうことから取り組んでまいりたいと考えております。

それから防災訓練でございますが、予算につきましては今年度実施予定の防災訓練の実績を踏まえた上で、今後適切な予算措置を行なってまいりたいと考えております。

それから最後の自主防災組織の達成率70%を上回るような意識を持って取り組んでまいりたいと考えております。

議長（竹下幸治君） 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時02分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番 前田正治君。

[1 1 番 前田正治 登壇]

1 1 番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。通告に沿って質問を行ないます。まず 1 番目、玉名市防災計画についてです。東日本大震災は未曾有の大災害となりましたそして東京電力福島原子力発電所の事故を誘発して、今なお被害が拡大し続け、日本の災害史上で過去に例がない大変な深刻さを持つ事態に至っております。高寄市長は早速支援物資を持って、被災地の福島県相馬市を訪問されました。訪問後の感想として玉名市でも防災対策のさらなる構築を図る決意が述べられています。市長自らが被災地の現状を掴んで来たわけでありますので、現地で見たり聞いたりしたことを教訓にして玉名市の防災がより充実し、生きたものになることを求めるものであります。まず 3 点質問します。 自主防災組織の現況は組織率、活動状況、資材機材の備蓄などどうなっているか。 自主防災組織育成のためにどんな計画を持っているか。 自主防災組織の訓練状況はどうか。例えば伝達訓練、避難訓練などの計画はなされているかどうか。

次は公契約条例についてであります。現在この条例が制定してあるのは、千葉県野田市、神奈川県川崎市であります。馴染みが薄い言葉ではありますが、公契約とは公的な資金つまり住民の税金を使って行なう事業にかかわる契約ということであります。今日、公務の職場で働く非正規労働者も公共工事、公共サービスを受注した企業で働く労働者も低賃金に苦しみ、住民の税金を使った事業が働く貧困層、ワーキングプアを大量に生み出すという異常な事態があり、官制ワーキングプアといわれるところでもあります。こうした中で公共工事や公共サービスを発注する公的な機関、国や市町村、自治体などではありますが、こうした公共的機関と受注した事業所などとの間で結ばれる契約、つまり公契約に労働者が生活できる賃金など、人間らしく働く労働条件を確保する法律や条例の制定を求める世論と運動が広がっております。国際労働機関 I L O は公契約における労働条項に関する条約第 9 4 号条約を 1 9 4 6 年に採択をして、公契約に人間らしい労働条件を保障することを国際条約として要請しました。税金を使って行なう事業に関する契約では、発注者である国や自治体はこの事業でワーキングプアを作ってはならない、労働者を雇用している公的な機関は雇用主の模範にならなければならない。公共事業、公共サービスを受注する民間企業も住民の税金を使った事業で利益を上げるわけでありますから、労働者の賃金を買いたたいてワーキングプアをつくってはならない、こういうことあります。縷々申し上げました公契約について執行部はどのような認識を持たれているか 2 点質問します。 市が行なう公契約に関して労働者への賃金、労働条件の保障、公共サービスの質の確保、向上、地域経済の活性化などについての見解を求めます。 公契約条例について高寄市長の見解を求めます。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

総務部長（齊藤 誠君） 前田議員の玉名市防災計画についての自主防災組織の現況からお答えをいたしたいと思えます。まず自主防災組織の定義でございますが、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の連携に基づき結成される防災組織でございます。災害の発生時に住民が連携を取り互いに身を守るための防災活動を行なうものでございます。現在、当市における自主防災組織の現状でございますが、平成23年4月1日現在で全行政区258行政区のうち107で自主防災組織が結成されております。加入世帯による結成率といたしましては39.4%となっております。これらの自主防災組織のうち昨年度は37の組織で避難訓練などの訓練活動が実施されております。現在のところ資材あるいは機材等の備蓄を行なっている組織はございません。次に自主防災組織育成のためどのような計画があるのかということでございます。これはチェンジ玉名の目標でもお示ししておりますが、平成25年度末の結成率を70%を目標としております。「自主防災組織の手引き」の作成や各種講演会、あるいは研修会などを通じた防災意識の向上、自主防災組織結成の啓発活動により自主防災組織の結成促進を図ってまいりたいと考えております。先ほど内田議員の再質問にもお答えいたしましたが、70%ということで、限らず高い意識を持って今後取り組んでいくということと考えております。次に自主防災組織での避難訓練、伝達訓練、避難訓練の計画はということでございます。自主防災組織での実際今訓練しているところは、天水自治区におきましては玉水小学校区、あるいはそこについては天水自治区自体、自主防災組織を生かした訓練を実施しておるわけでございますが、特に玉水校区周辺につきましては玉水小学校グラウンドに実際的避難をしたりあるいはその後、終了後には人工呼吸とかそういう救命救急の講演をしたりしております。それで今後玉名市での防災訓練でございますが、災害、特に大規模な災害が発生した場合には行政のみならず地域住民あるいは関係機関が連携協力して、防災活動、災害対策に当たることが必要不可欠でございます。これらの活動がより効果的に行なわれるためには、日ごろから災害を想定した訓練を実施することが非常に重要となってまいります。そのため今年度はまずは職員を対象とした図上訓練を行ないたいと思っております。その後、市民を含めたあるいは自主防災組織を含めた防災訓練を実施を計画いたしております。ただ実施時期、内容あるいは規模、関係機関等についてはただいま調整検討中でございます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

市長（高崎哲哉君） 前田議員の公契約条例についての質問にお答えをいたします。本市では入札参加資格審査の段階で、労働保険や建設業退職金共済事業への加入も必須

条件といたしており、登録されている業者につきましては、その要件を満たしております。また入札については地場産業の育成を図るため、原則指名競争入札とし、一般競争入札は市内業者で行なわれない特殊な案件に限定をいたしております。さらに工事の入札には低入札によるダンピングを避けるために最低制限価格を設け、この価格を下回った業者は失格となり契約者になれません。このようなことから受注業者につきましては適正な業者で適正な雇用体系にあり、賃金も法律を遵守し、支払っているものと認識をいたしております。もし実情が異なるとすればそれは最低賃金法に反する行為、あるいはダンピング行為として労働基準監督局や公正取引委員会へ通報すべきところであると思います。さて、御質問の公契約条例の制定についてでございますが、公契約条例とは最低賃金法を超える一定賃金の支払を条例で義務づけるものであり、国においては制定された最低賃金の基準を上回る価格を独自に設定するという点において、違法行為に当たると考えております。また労働条件についても労働者と使用者の相互の合意により決定すべきことであって、一定賃金の支払の義務づけを条例化することは労使間に市が介入することになり、労働基準法第2条にも抵触するものと考えられます。しかし労働条件の改善については、労働組合のない労働交渉も行なわれない労働者にとって切実な問題であると考えられますので、今後は全国において公契約条例の制定状況と課題を研究するとともに国に対してより適切な労働条件を確保するための法律の制定と公共工事に限らず、建設工事に従事する労働者の最低賃金について公共工事設計労働単価を目標に引き上げるよう提言してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治 登壇]

11番（前田正治君） 玉名市の防災計画についてであります。自主防災組織の組織率については平成27年度までに先ほどの質問もありましたけど、7割じゃなくてできるだけ100%全部の地域に作るような努力をしていくということでありました。私は防災意識の向上を図るということからですね、自主防災組織が現在、資材や機材の備蓄などを行っていないということでしたけど、やはり規模あるところにはそういった備蓄をきちんと財政的な手当でもしてですね、進めていく必要があるんじゃないかなあというふうに感じています。実際に自主防災組織に対するいろんな補助とかそういうのはないのかなあと思って、ちょっと消防関係者の人に聞いてみたら、何ですか、自治宝くじ関係の補助を請求すればそれからこういった自主防災組織への機材あるいは資材の備蓄に対する補助もきちんと出てますよということも伺いました。そういったこともいろいろ活用してですね、やっぱり自主防災組織が本当に力を発揮するようなですね、やっぱり体制をつくりあげていくというのが、今一番求められているんじゃないかなあ

いうふうに思っているわけです。自主防災組織の訓練もまた今後計画をされるかもしれませんが、訓練あるいは機材の備蓄なども含めて、自主防災だけんそれも自主的におっしゃるならともかくあれなんですけど、しかしやはりこういった大震災を経験してそれを生かすという意味では自主防災組織に対する訓練、機材、資材の備蓄もそうですけど、訓練もやはり行政がですね、音頭をとってといいますか、そういったことで訓練をしていくと。実際私の住んでいる梅林の舟島なんですけど、さっきの話でもありました先週の大雨で市道が若干浸かって、私げから車出られんようになりました。毎年のことです。例えば、自主防災組織を舟島につくってですね、公民館が避難場所になってますけど、夜そういった状況がおきて、避難勧告、そういったことまで発令されて、夜避難を集団で避難せんとでけんというようなことは、やはり1回2回は経験しておかんとですね、なかなかできるものじゃないなあ。そういった危険性の伝達ということも含めてですね、やっぱり今後の訓練がいざというときの大きな支えになるなあというふうに感じておるわけです。防災に対しては、正しい情報をより早く市民に知らせることがとりわけ欠かせないことだと思います。私は玉名市安心メールに加入していますが、火事、大雨洪水、崖崩れ災害、台風、行方不明者など、さまざまな情報が送られてきます。そして注意や協力を喚起してくれます。行政防災無線での放送もありますが、窓を閉め切ると聞きづらく、特に雨の日などはですね、雨の音に消されてほとんど聞こえない状態になります。そこで今日普及が著しい携帯電話を活用するということは、これは全市民に一瞬にして情報が行き渡ると考えるところです。安心メールの加入については玉名市の広報でも呼びかけがなされておりますが、現在加入は約1,000件と聞いております。加入をもっと大規模に飛躍させる、そのためには安心メールを無料にすることも大いに研究する必要があるのではないかと思います。また警報、注意報が発令されましたなど、実際の発令時刻と情報発信する時刻との差を縮めていく、例えば津波警報が発令されましたとあって、30分もしてですね、そういった情報が送られてきてもそれはやっぱり馬借に合わんとじゃないかなと、情報発信のスピードアップも重要じゃないかなあと感じております。防災に対する再質問として、安心メールへの加入促進と安心メールの情報伝達のスピードアップについていかが考えておられるか。

次に原発事故についてであります。東京電力福島原発事故は日本と世界の人々に大きな衝撃を与えて、原発に依存するエネルギー政策をこのまま続けていいのかという重大な問題突きつけています。そして原発からの撤退と自然エネルギーへの大胆な転換という世界的な流れがさらに大きくなっています。日本でも原発の縮小廃止を求める世論と運動は日増しに大きく広がっております。福島原発の放射能汚染の広がりには福島県内はもとより県外にも大きな不安と規制を余儀なくさせています。ところで九州には佐賀県の玄海原発、鹿児島県の川内原発があります。玉名市は玄海原発から100キロメ

ートル圏内、川内原発からは140キロメートル圏内かと思います。原発事故が発生したときの対策をどうするのか、原発を日本に輸出したアメリカではスリーマイルの事故以来、食物摂取による体内被曝危険地域として80キロメートル圏内が指定されているそうです。玉名市は玄海原発から80キロメートル圏内の外側に位置するわけですが、だから決して安全だとは言いきれません。玉名市の防災計画には原発事故による放射能汚染への対策については言及されておられませんようですが、原発事故への対応も必要ではないかと思います。再質問の2点目として、原発事故における放射能汚染への対策について執行部の見解を求めます。

公契約については、国は法律違反だというような見解を示していると。しかしながら全国的には市長も全国的な動向を研究しながら、公契約についての認識を深めるといった、そういったことを答弁されたんじゃないかなあとさっき理解したわけですが、建設業における公共工事の発注受注に際しては、いわゆる総価方式に基づいた契約が行なわれております。工事を行なうために必要となる費用は労働者に対する賃金や福利厚生費、材料費など全て一緒にして合計金額のみで契約するものになっております。契約そのものは総価方式になっていても、例えば玉名市が入札を行なう際にはあらかじめ工事費用の積算を行ないます。そして労働者の賃金額として申されました公共工事設計労務単価が使用されています。熊本県の設計労務単価は、14年間連続して引き下げられているそうです。設計労務単価が引き下げられているにもかかわらず、単価としては計算に含まれています。自治体が設定した労務費が実際に労働者の手にきちんと渡っているのか、低い入札率で決定すれば材料費などを切りつめることにある程度の限界がある以上、労働者の賃金を含めた労働条件の引き下げにつながることは、これは否めません。基準局に告発すればいいというような話もありましたが、それだけではやっぱしだめだから、こういった考えが現在出てきているわけでありまして。貴重な税金を使う自治体の仕事は効率性を求めていくという必要がありますが、安ければよいという考えが官製ワーキングプアを生み出すことにつながります。公契約条例の考え方は自治体の発注する仕事につく労働者の賃金だけに限るものではなく、自治体からの仕事のあり方にかかわる問題とされています。地域の企業を育成する地域に仕事をつくる視点から考えるなど最終的には地域経済が元気になる、最終的には地域の経済を活性化する観点から地方自治体の仕事のあり方を考えていくものであり、地域経済が元気になる公の仕事のあり方としてこの条例制定の大きな目的があるものと考えてわけでありまして。研究課題ではありますが、ここで先ほど市長から答弁がありましたので、今度は今述べました公契約条例の考え方について、長年市職員として勤務をされた経験、また現在は玉名市入札指名審査会会長の副市長の見解をここでいただきたいと思っております。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

総務部長（齊藤 誠君） 前田議員の再質問にお答えいたします。まず安心メールの加入促進と情報伝達ということでございます。「玉名市安心メール」は風水害や地震など災害が起きた場合、防災に関する情報や気象に関する情報、また犯罪情報などを事前に登録された方にメールでお知らせするものでございまして、玉名市におきましては、県内初の試みでございます。18年から導入を行ない、現在、議員申されました1,000名の方が登録をされております。防災無線の聞き逃しの確認や消防団員の火災現場への出勤が迅速に行なわれるなどの効果が上がっているところでございます。しかしながら人口比率からすると、1.4%の登録しかなく、登録者数の増加が当面の課題となっております。消防団、区長会を初めとする関係機関への直接の登録依頼や広報掲載、あるいはホームページなどによる啓発を行ない、普及に努めてまいりたいと考えております。また情報の発信が遅いとの御意見でございますが、現在「玉名市安心メール」につきましては、状況に応じて玉名市職員または有明消防本部指令課職員が手動でメールを作成し、登録して配信をいたしております。そのため消防署職員が配信を行なう際には通報への対応、それから指令などを行ないながらの配信となりますために、状況次第では配信に多少の時間を要する場合がございます。また市職員による配信につきましても「玉名市安心メール」を防災行政無線の補完的な情報伝達手段として位置づけておりますために、防災行政無線による放送状況次第ではメールの配信に多少の時間を要する場合がございます。議員御指摘のように情報伝達の迅速化につきましては、今後消防署との連携を密にするなどにより改善に努め、できるだけすばやくメール配信ができる要努めてまいりたいと考えております。

2点目の放射能汚染に対する対策ということでございます。今回の東日本大震災における福島原発の事故につきましては、放射能放射性物質の漏れなど大きな問題となっております。原発から半径20キロ圏内は一般市民の立ち入りが原則禁止とされております。九州におきましても玉名市に近いところでは佐賀県の玄海原子力発電所が玉名市から約100キロ、それから鹿児島県の川内原子力発電所が125キロ程度でございます。それから愛媛県の伊方発電所が約174キロという形で立地しております。本市におきましても防災計画の中での検討は必要であると考えます。現在、本市の防災計画では放射能汚染に対する対策の記載はございませんが、国におきまして東日本大震災復興構想会議の中で、単なる復旧ではなく、未来志向の幅広い見知から復興に向けた創造的復興構想についての議論が進められております。また県の見直し検討委員会の中でも原子力発電所事故への対応、体制の構築を進められております。国の中央防災会議での計画の見直し、県の動向を見ながら適切に対応してまいりたいと考えます。

議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

副市長（築森 守君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。基本的には先ほど市長が答弁をされたとおりでございます。ただ私どもといたしましては、やはり労使間の協定、信頼関係において賃金の支払はなされているものというふうに今考えているところでございますし、そういう違反があったとするならば、やはり労働者によって労働基準監督局あるいは公正取引委員会への通報がまずなされるべきであって、それから労使間の話し合いに入るといようなことになってくるだろうと思っております。なかなか民事のそういう点につきましては、私どもの手元にその資料が入ってくるのがないというような状況でございますので、今後そういうような情報等も集められるような形に持って行けたらというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治 登壇]

11番（前田正治君） 公契約条例はそういった、例えば賃金を少なく支払ったとか、そういうことがおきらないように条例できちんと定めましょうというわけですので、その辺はちょっと十分ひとつ認識いただきたいと。

次は、玉名市無縁墓、仮称私がつけたんですけど、の建設についてであります。市内において身寄りのない者への葬儀、遺骨の保管はどうされているか。 静光園老人ホームでの遺骨の保管は何に基づいてなされているか。 無縁墓の建設について、市長の見解をお尋ねします。

次は、4番目の子ども医療費助成についてであります。私は子ども医療費助成の拡充について過去に何回も質問をしてきました。熊本県内における子ども医療費助成状況の推移を調べてみますと、平成17年10月時点では59市町村の中で就学前までの助成市町村が83%、中学生まで助成をしている市町村は5%でありました。助成方法については、償還払いのみが52%、現物給付または償還払いと現物給付を併用している市町村は47%ありました。ところが平成23年、今年の4月時点では、合併して市町村も45になったわけですが、就学前までが83%から11%、中学生までが5%から44%になりました。助成方法は償還払いのみが52%から26%になり、現物給付または償還払いと現物給付を併用している市町村が47%から73%になりました。つまり平成17年から6年間で子どもの医療費助成年齢も中学生まで広がった市町村が増加したこと、助成方法については償還払いだけという市町村から現物給付を取り入れた市町村が圧倒的に増加しました。玉名市では高寿市長が選挙で公約した小学6年生まで医療費助成年齢が現在拡大されて大きな前進だと評価しています。子どもの医療費の助成につきましては、平成17年から今日までの推移を今言いましたが、制度の前進を各市

町村が競い合っているとんでも、これは過言ではありません。住民の子育てに対する要望にどう対応するかという自治体の姿勢をここに見てとることができるのではないのでしょうか。和水町は今年度から高校生まで助成年齢を引き上げました。玉東町では償還払いから現物給付を取り入れるようになりました。子育て支援は医療費の助成事業だけではありませんが、定住化を決める場合には、医療費助成が大きな比重を占めるのではないかと思います。市長は子どもの医療費の助成について、どのような認識を持っておられるのか。2点質問いたします。子どもの医療費助成事業において、市長はその到達目標をどのように設定されているか。中学生までの年齢拡大、一部現物給付を取り入れることについての見解をお聞きします。

次は5番目、市政運営と口利きについてであります。玉名市政治倫理条例では、議員、市長、副市長がその地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることがないように定めてあります。これは議員、市長、副市長が、職員の公正な職務執行を妨害したり、職員の権限を不正に行使するように働きかけることを禁止するものであります。職員に対する政治的圧力によって行政の中立、公正が損なわれないようにするものであります。2点、質問いたします。市政運営に関し、口利きと思われる行為について、現在どのような対応がなされているか。口頭における要望や口利きなどについて、記録する、そして情報公開の対象にするということが私は健全な市政運営を行なう上で欠かせないと思いますが、市長の見解をお聞きいたします。

議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 辛島政弘君。

〔健康福祉部長 辛島政弘君 登壇〕

健康福祉部長（辛島政弘君） 前田議員の市内において身寄りのない者への葬儀、遺骨の保管はどうしているのかについてお答えいたします。一般的に高齢単身者とはいえ、まったく身寄りのない方は非常に少ないものと思っています。しかしながら、近年家族や親族との関係が希薄になり、親族であっても普段から長年にわたり連絡を取り合わないような事例も多くなっております。そのため、自宅で遺体が発見された場合や遺体の所持品として身分証明書があった場合でも、本人と断定することができなければ、行き倒れで亡くなった人と同様に行旅死亡人として取り扱われる場合がございます。そのような場合、行旅死亡人取扱法により、火葬、葬儀の後、死亡推定時刻や発見された場所、所持品や外見などの特徴を市長名義で官報に公告し、引き取り手を待つこととなります。また生活保護受給者で扶養義務者など身寄りが全くいない場合でも、火葬後の遺骨につきましては保管する場所がないため、玉名斎場へ福祉事務所長の意見書をつけ、一定期間保管をお願いしている状況でございます。

次に、静光園老人ホームでの遺骨の保管は何に基づいてなされているかについて、お答えいたします。老人福祉法第11条の規定により、市町村は65歳以上の者で環境

上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所させる措置をとらなければならないとされております。その受け入れ施設として、昭和31年に設立されたのが、玉名市静光園老人ホームでございます。施設の老朽化に伴い平成14年に新築移転されるまでの間、入所者が在園中に死亡されることもございましたけども、その中で特例措置として身寄りがだれもいらっしゃらない方に対しては、遺骨をお預かりしておりました。そのため現在の静光園では、敷地内の別棟倉庫内にこれらの遺骨をお預かりしているところでございます。当該施設につきましては、前田議員も御承知のとおり納骨堂としての姿をなしておりませんし、またこれ以上お預かりする余裕もない状況でございます。そのため当園に入所される際には必ず身元引受人に遺体の引き取りをしていただく旨の誓約書を提出していただいているところでございます。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 前田議員の無縁墓の建設についてという質問、私の見解ということでございますのでお答えをいたします。近隣の市町の無縁墓の設置状況を確認いたしましていましたところ、南関町、和水町では墓地や納骨堂などを直接町営では設置をされておりません。荒尾市では一葬祭業者と契約をして管理運営を委託をされておりません。市ではその際の火葬申請や台帳の管理などをなされています。長洲町では長洲霊堂という納骨堂を設置しているようで、長洲町の町民であれば年会費2,400円で納骨が可能ということでございます。しかし議員の御質問の身寄りのまったくない方からの納骨の届けはここ数年ないということでございました。一方、山鹿市では市営の墓地はあるものの納骨堂ではなく、基本的には身元不明の方や生活保護で身寄りの全くない方は慰霊塔に一定期間だけしか保管していないということでございます。玉名市では有明広域行政事務組合の玉名斎場で火葬等を行っておりますけども、山鹿市同様、納骨堂ではなく火葬後の残灰保管場所である霊灰塔しかございません。この霊灰塔に一時的ですけども、保管をしているというような状況でございます。したがって、現状では無縁墓を建設しなければならない必要性はあまりないように思われますので、現時点で無縁墓を建設計画はございません。

次に子ども医療助成について。子ども医療費の事業について、目標達成をということ。もう一つは中学までの助成年齢の拡大と一部現物支給についての見解ということでございますが、2番目の中学までの助成年齢の拡大、一部現物支給についての見解を問うということでもまずお答えをいたしたいと思っております。玉名市子ども医療助成事業は、子どもの疾病の早期治療を促進し、子どもの健康維持と健全な育成に寄与することはもとより、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境をつくるための制度で

ございます。私が市長に就任するに当たってローカルマニフェストでお示しをしたとおり限られた厳しい財政状況の中にあっても、医療費助成の拡大が必要であると判断をし、平成22年7月に助成対象を従来の小学校就学前までの児童から小学校修了までの児童に拡大をしたという経緯がございます。これにより「チェンジ玉名」及び「玉名市次世代育成行動計画」に掲げております目標達成につきましては達成できたものと考えております。御指摘のようにさらに助成対象年齢の拡大を図っている自治体があることも承知をいたしておりますが、現時点では小学修了まで助成対象の拡大を行なって未だまだ1年に満たない段階でございます。その効果と実施後の財政状況を検証する必要があると考えております。給付方法につきましては、償還払いと現物給付を併用している自治体もあるようでございますが、本市では償還払いとしております。平成17年に制度を改善し、医療機関から直接助成が申請できる方式をとっておりますので、現物給付と比較をいたしても遜色のない利便性を確保できているものと考えております。また償還払い方式をとることによって、受給者が子どもの医療費総額を把握をし、公費がいくら使われているのかを認識していただくためのものも必要なことであると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。失礼しました、前田議員の「市政運営と口利きについて」の質問にお答えをいたします。私は市政の舵取りをする上では市民が日常で困っている問題や行政に対する要望を的確に把握し、速やかに対処することが大切であるということを考えております。市民の方々から各行政区の区長さんあるいは市議会議員の皆さまからいただいたさまざまな課題に対する要望、助言につきましては昨年度「要望・相談事項等記録票」を作成を指示をいたしまして、各課において必要に応じ記録をし、対処しております。議員御指摘の「口利き」とは利益誘導を伴うものであると解釈をいたしておりますが、このような「口利き」につきましてはあってはならないものであると考えております。私はチェンジ玉名でも示しをしておりますように、市政運営につきましては市長として市民の目線で取り組むことをお約束をし、市民1人1人の思いが通じる行政の実現を目指しております。口利きを行なうことはその市民1人1人の市政に対する思いを踏みにじり、市民の皆さまとの約束を反故にすることになりますので、あり得もないものであることを重ねて申し上げ、市長として答弁といたします。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治 登壇]

11番（前田正治君） 玉名市無縁墓の建設についてであります。世の中は日に日に進歩しておりまして、人間の生活様式も向上しています。ところが一方では無縁社会の広がりが危惧される状況もあります。玉名市におきましても今日までに身寄りがないま

たはあっても引き取らない遺骨が答弁にありましたように広域の斎場と静光園老人ホームに保管してあります。広域斎場で保管してある遺骨には歴代の玉名市福祉事務所長の名前がずっと書いて置いてありました。静光園老人ホームの保管場所では、現在ホームの入所者より遺骨の数が多いと、そういう状況に今なっております。私は問題はこのような対応を一体いつまで続けていくのかということを知りたいわけですが、市長は、現状を今のような広域斎場での保管、あるいは静光園老人ホームでの保管をよしとされる答弁の中身でありましたが、ずっと溜まっていて両方とも法に定められた納骨堂ではない、墓でもない、そういうところにずっと溜まっていて、結局段々段々市長もあと何年市長されるかわかりませんが、結局そういったつけを後の人に後の人にまわしていくと、そういうことになりかねないか。身寄りのない人の葬儀やあるいはその後の遺骨をきちんと処理するというとちょっと語弊がありますが、どうにかするというのはやはり最終的にはそこそこの当該の自治体ですね、やっぱり英断を持ってやっていると。幸いにも墓地や納骨堂を許可することは以前は県の許可が必要でありましたが、現在は県から玉名市がその権限を委譲されておりますので、これは市長の決断次第でこの問題が図られるのではないかと、私はこのように思います。市長、再質問でこういう状態を市長はよしとされたわけですので、いつまでしていくというふうに答えはなっとかもしれませんが、どぎゃんかせんとでけんというふうに思ってはおられないのかどうか、そこら辺については。私はどぎゃんかせんとでけんと思うんですけど、そういう意味で無縁墓といふかな、あるいはその身寄りのない人たちの遺骨を納骨するそういった施設をやっぱりつくるべきじゃないかと思いますが、改めてといふかその辺についてやっぱり市長の気持ちをひとつ聞かせていただきたいと。

それと子どもの医療費の助成についてであります。答弁の中で子どもの医療費総額を保護者が認識する必要がある、私は自治体の本来の仕事としてそういったことを保護者に知らしめることがほんなこて自治体の仕事として必要なかなあというふうな気がします。現在ですね、償還払いは現物給付やあるいは償還払い現物給付の併用と何ら遜色がないと。病院の窓口で手続きすればそれで済んでますので、何ら変わりはないというふうには市長は答弁されました。平成22年3月に制定された「玉名子育てプラン後期計画」では医療費助成事業の中でより利用しやすい制度となるよう支給方法のあり方について検討していきます、とこのように述べてあります。期限は平成27年度までであります。早期に支給方法の改善なども実現するということが、この子育てプランに書かれたことを実行していくという意味からも大事じゃないかなあと思うわけです。償還払いが何ら現物給付と何らかわらないというふうにおっしゃいましたが、かわらないというならそういったことをプランに設ける必要もないかなあというふうには率直に思います。私は助成方法につきましては、現物給付に勝ものはないとこのように思い

ますが、プランに掲げてあるより利用しやすい制度とは一体どんな制度が検討されるのか、またその実施率はその実施は現在の方法に代わっていつからそういったことを実施される予定なのか、再質問します。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 前田議員の再質問にお答えいたします。無縁墓につきましては、先ほど申しましたとおり現在のところでは設置のする計画というのはいりませんけれども、以前からの状況からひとつも変わっていないということでございます。将来的にはそういうことも考えていかなければならないのかなあという感じは持っておりますけれども、現在のところではまだ計画がございませんとことで申し上げたという状況でございます。

次に、医療費の現物支給につきまして、これは先ほども言いましたように医療費を無料にするというようなことをいたしました。昨年の7月でございますので、まだ1年を満たないというようなことがまず段階として、その検証する必要も十分にあるだろうというふうに思っております。また公費がいくら使われているかということ、このあくまでも税金を使っているというような状況でございますので、その恩恵を預かっての無料費になっているということでございますので、このことも十分に理解をしていかなければいけないんじゃないかなというような感じを持っておりますので、1年経過をいたしまして、これから検証をいたしまして考えていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治 登壇〕

11番（前田正治君） 玉名市の無縁墓につきましては、現在の状況をいつまでも放置することについては市長自身もいかがかなあ、そういう思いがあって、将来的にはいわゆる無縁墓みたいのの検討も出てくるのかなあというふうな答弁でありました。ぜひですね、早めにもう静光園はかなりですね。1回行ってみてください。

それと子どもの医療費につきましては、中学生まで年齢を拡大するという点では今答弁があったことで、さっきとも同じだったわけですけど、玉名子育てプランに書いてあるような利用状況のよりよい利用しやすい制度というのは、果たしてどういった制度を差すのか。そこら辺についてですね、何か答えがなかったけん、部長からでもよかけんですね、ぜひ今から。やっぱりこの問題につきましては、たんに質問してですね、そのたんに熊本県から資料を取り寄せて、県内のこの制度の進行状況とかですね、そぎゃんとがずっと毎年毎年変わってきますので、やっぱり明らかに制度が進みよるわけです。昔は玉名市も高寄市長が一番最初市長になられましたときには、まだ3歳ぐらいま

で、年齢はもうちょっと拡大充実する必要があるんじゃないかというたら、いくら経費がかかるかわかんけん毎年毎年1歳ずつ年齢ば引き上げていきますというようなことで、1年ごとに1歳ずつ上がっていった経過があります。ところが合併と同時に一気に就学前まで無料化したと。今度の前回の市長選挙でその公約を島津元市長も高崎市長も選挙の公約で6年生までというふうに掲げておられましたので、当選の暁にそういったことが実現できたという経過があります。やっぱり、子どもに対するそういった行政のですね、これは施しじゃなかつたですね。さっき施してみたいなことを言われたばってんですね、私はやっぱり福祉、地方自治法に定めてある行政の本旨といいますか、住民の福祉の向上を追い求めていくと、そういった観点からですね、各自治体が述べましたように競い合ってそういう充実を図っていつているというふうにとらえているわけです。

ほんなら最後に子育てプランのより利用しやすい制度となるよう支給方法のあり方について検討するということについて、考えておられることを聞いて私の一般質問とします。

議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 辛島政弘君。

[健康福祉部長 辛島政弘君 登壇]

健康福祉部長（辛島政弘君） ただいまの前田議員の御質問にお答えしたいと思います。確かに「玉名市子育てプラン」、「玉名市次世代育成支援行動計画」、正式にはそう申します。これによりますと子どもに対する適切な医療の提供と保護者の経済的負担の軽減を図るため医療費助成の対象年齢を小学6年生まで拡大し充実を図りますということにまずしております。その次にまたより利用しやすい制度となるよう支給の方法のあり方について検討していきますというふうにしております。ただ現時点におきましては、さまざまな問題、以前から申しております国保の問題とか委託料の問題とか、さまざまな問題がありますので、これについては今後十分に検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時17分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

5番（北本節代さん） 皆さんこんにちは、市民クラブの北本節代です。今週は23

日から29日までの1週間、皆さん御承知のとおり「男女共同参画週間」です。本年度の男女共同参画週間は、キャッチフレーズに「チャンスをつかち、未来を開こう」で始まりました。現在、女性は人口の半分、労働力は4割を占めております。しかし日本では先進国と比較して指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。このため社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するために必要な範囲において、女性に積極的な機会を提供する取り組みを「ポジティブ・アクション」と呼び、日本語では「積極的改善措置」と略し、現在企業や団体、地域社会などで推進することが求められています。今、玉名市民図書館でもこの週間に伴い特設コーナーを設けてあります。男女共同社会は男女平等の社会であり、女性のためにあるものではないと認識いたしております。男の子らしく、女の子らしくから、自分らしく、そして私らしく、あなたらしく、玉名市におきましても実現していくために、この週間にぜひ男女平等を考える週間にしていただけたらなあと思います。通告の順に質問に移ります。

今議会の一般質問は防災に関する質問が相次ぎ、今までにも私が質問通告をしております内容が答弁をされております。私たちは3月の定例議会の真っ最中にかつて経験したことのない大地震、大津波、そして原子力発電の事故による放射能汚染、風評の被害と多くの傷みを現在も続けております。被災された皆さまには衷心よりお見舞い申し上げますと同時に復旧復興に原発事故の収束に尽力をいただいている皆さんに心から敬意を表します。死者1万5,462名、きょう現在です。行方不明者7,650人、未だ避難所生活を余儀なくされている方は8万人を超していますが、もう4カ月が過ぎようとして、今も苦しみが続いております。今議会市長の冒頭のあいさつでもありましたとおり、玉名市、市民からの義援金は合計すると4,000万円を超え、また救援物資を市長自ら現地へ届けるなど、市としても大変健闘された様子がわかり、さらに市職員の現地派遣など積極的に実践されていますが、しかしやってもやっても終わりのこない被害のように感じられます。これからも多くの時間と費用が復旧にかかると言われております。その最大の要因の1つとして、原発があります。東日本大震災を心に置き、原発問題について質問をいたします。テレビにガイガーカウンター、放射能測定装置で、子どもの遊ばせる公園の数値を測る親御さんたちが報道をされていました。ガイガーカウンターが離せない実情は悲惨な状況です。また大学の先生からは熊本でもガイガーカウンターは買っていた方がいいよというアドバイスもありました。私たちは明日起こり得るかもしれない原発の事故と隣り合わせに過ごしています。九州電力は先ほど、部長の答弁にもありましたが、佐賀の東松浦にあります玄海原子力発電所、鹿児島は川内にあります川内原子力発電所があります。私たちは原発反対の立場で長年活動を推進してきましたが、残念ながら日々原発によるエネルギーに頼った生活を余儀なくされています。今回の地震による津波を見ていると、今も九州を襲うがごとく不安は隠しきれない

毎日です。熊本の活断層も多く、その内の1つは全長101キロにも及びます。活断層から見ても地震の多い地域としても同じ事故が突然起きても不思議ではありません。静岡のお茶の問題を考えると、約200キロから300キロ離れたところの農産物でその被害は及び、ましてや風評被害の中はもっと大変な状況です。市長は被災地にも行かれて、現状も見ておられますが、市長へ質問いたします。玉名市は非核宣言都市ですが、市長は原子力発電の安全性についてどう思われたのか、お尋ねいたします。玉名市において原発事故による地域防災計画の中にあるのかどうか、先ほど前田議員の質問の中で地域防災計画の中にはないということでした。これからどのようにされるのかお尋ね申し上げます。現に九州原子力発電所が万が一事故が起きた場合の対応をどう考えておられるのか。この事故をもとに防災計画の早急な見直しについても再三質問があり、答弁がっております。答弁の中では国や県が今見直しを考えていて、それに伴って市も考えていきたいというようなお答えだったと思います。実際には今の時期で、国・県の防災計画の見直しを待たれて玉名市が取りかかるとしたら、いつ頃までに防災計画の見直しができるのか、質問申し上げます。防災無線に関しても聞こえづらいという声先ほどの御質問の中にもありましたけど、玉名市の高齢化率は30%を超す勢いです。雨の日は聞こえないというふうなことは当然あり得ることだと思いますけど、30%の高齢化率を考えてみましても、この防災無線が聞こえづらい対応ですね、先ほど前田議員からはメールの安心メールはいかがだろうかという質問がございましたけど、特に高齢者の方たちはメールの着信がですね、できにくい状況にあられます。高齢者や聴覚障がい者の方たちの対応は考えられているのか、質問をいたします。答弁をいただき、次の質問に移らせていただきます。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 北本議員の原子力発電の安全性についての御質問にお答えをいたします。まず非核宣言都市を宣言いたしております玉名市の市長として、未曾有の複合的大災害である東日本大震災による福島原子力発電所の事故につきましては、大変憂慮をいたしておりますとともに我が国のエネルギー政策を今一度国民的議論として見つめ直すべきときであると認識をいたしております。皆さん御承知のとおり現在、あらゆる機関であるいは様々な立場での活発な議論が行なわれております。また政府においては復旧の段階から単なる復旧ではなく、未来に向けた創造的復興を目指して行くことを目指し、有識者からなる東日本大震災復興構想会議が組織をされ、復興に向けた指針策定のための復興構想について幅広く議論が行なわれております。加えて原子力安全・保安院による今回の事故の検証はもとより、原子力の平和利用を促進し、軍事転用をされないための保障措置の実施をする国際機関であります I A E A の国際原子力機関による

検証など世界的な原子力政策への議論も行なわれております。私といたしましては、安全の確保に当たってこそエネルギー政策であることが何よりも必要であると考えております。今後は国あるいは世界的なエネルギー政策のあり方に対する議論を注視していかなければならないと考えております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 北本議員の原発問題にかかわる防災計画の見直しについての御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり現在の防災計画には原子力発電所の事故については、記載をされておられません。しかし今回の東日本大震災による福島原子力発電所の事故を受け、九州にも玉名市から約100キロに位置する佐賀の玄海原子力発電所、それから125キロに位置する鹿児島島の川内原子力発電所が立地していることから、防災計画の見直しは必要であると考えております。原発事故に対する計画の見直しにつきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、今現在国におきまして、住民の避難あるいは住民生活への放射能の影響、加えて国の原子力安全・保安院のあり方など様々な検討がなされております。また熊本県においても検討委員会を立ち上げ、防災計画の見直しに着手されておきまして、本市にいたしましても、このような状況を注視し、適切な計画を見直しを図りたいと思っております。それでいつごろまでできるかということをございましたけれども、地域防災計画というのは県の意見を聞くこととなっております。そのため県を超えた単市での非常に特に原発に関する計画については非常にむずかしいと考えますので、県が策定したら早急に市計画に反映できるものと考えております。

それから防災行政無線の聞こえない人たちへの対応ということをございますけれども市民の皆さまへの災害情報の伝達手段といたしまして、防災行政無線を設置しておりますが、議員御指摘のとおり雨あるいは風などの自然状況、また高い建物の陰になる地域での聞き取りにくい差などは問題があることは事実でございます。合併後の課題でもありました防災行政無線のデジタル化は今計画しておりますが、まさに今年度その計画策定に取り組むこととしております。その際、地域のスピーカーの適正な配置につきましても検討することといたしてあり、改善を図ってまいりたいと考えております。そのほか防災対策として、携帯電話を活用した玉名市安心メールの配信も行なっております。また今回の東日本大震災での居住する地域コミュニティでの生活に密着した災害に対する取り組みも有効性がクローズアップされておりましたが、本市におきましても行政区を単位とした自主防災組織の結成に向けた取り組みを区長会、あるいは消防団等に協力を得ながら積極的に取り組んでおります。さらに高齢者、妊産婦、あるいは体の不自由

な弱者対策といたしましては、災害時要援護者登録台帳を整備し、災害の際の避難対策へも積極的に取り組んでおります。先ほど聴覚障がい者に対してもということでございましたけども、この登録をしていただけると対応ができるものと考えております。今後とも市民の皆さまの安心安全を念頭に、また今回の東日本大震災の教訓を生かした防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

〔5番 北本節代さん 登壇〕

5番（北本節代さん） 御答弁をいただきました。原発のですね、国会の答弁を聞いていまして、国が今どんなふうな動きをするかというふうなところ、世界から本当に関心を寄せていることだと思えますけど、先日の熊日新聞を御覧になった方いらっしゃると思えますけど、ドイツ、スイスではですね、脱原発でイタリアは昨日国民投票を90%を超す数で国民投票による建設予定の原発を中止をしました。ドイツの前首相シュレイダーさんはですね、やっぱり本当に大変なことというふうなことが認識の中にありまして、原発はミスに寛容でないということで、人間は様々な判断をミスするというので、福島原発の事故もですね、防潮堤を越えないという思い違いがあったというふうに指摘をされております。日本では現在23カ所で19炉が運転中で、現在建設予定が9炉ありまして、建設中が4あります。さらに推進していくというふうなところの部分では、熊本のいかだ、玄海原発も川内原発ももっと数を増やしていくというふうな方向でしたので、私は玉名にいて何ができるのかなあというふうに思いましたが、市長である高峯市長がやっぱりうちは農産物もですね、みかん、トマトそれからメロン、いろんなものがあります。そしてましては海岸にかなり接近した地域が山ほどあります。市長自身が本当にこのこと自体は島原大変肥後迷惑でしたでしょうか、すごい津波が来たときがございましたけど、明日その津波が本当に来るかもしれないというふうなところで、市長がより危険性をやっぱり打ち出しながら新エネルギーも考えるべきだというふうにおっしゃいましたけど、これは本当に痛切に私自身としても要望いたしたいと思えます。静岡で200キロですね、200キロ以上のところがお茶の被害があってももちろん作物は出せなくなったり、おまけに風評被害というのは安全なものを市民が食べなくなる、買わなくなるというふうなところでは、大打撃と思えます。玉名のトマトやイチゴやメロンやミカンやそういったところの部分では本当に死活問題だと思えますので、市長の非核宣言都市でもありますし、特にこの原発事故に耐えうるだけの防災計画の見直しを早急にやっていただくというふうなことを要望いたします。同じ今の6月議会の唐津市の質問の中でですね、これも知っておいていただきたいなあって思うんですけど、白血病の患者さんが佐賀県は74人出ている、その中でも玄海原発があるところの地域は10万人に例えたら64人に匹敵するというふうな数字が出ております。それは

原発にまだ調査しないとわからないというふうなことですけど、72人というふうな数字とか、その原発の周辺がすごく侵されているというふうなことはとても危険性があるというふうなことで、先ほどおっしゃった100キロぐらいのところに私たちのところありますので、くれぐれもお願いをしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。小中学校新エネルギーと環境問題について、質問いたします。新エネルギーの推進は先ほど市長申しましたけど、原発の力に頼らない生活は地球を汚さないというふうなところでも大変重要です。市長は2年連続各家庭で太陽光発電のシステムの助成を実践してこられてます。福祉施設へも太陽光発電の設置をされております。また玉名市もバイオマスエネルギーや風力発電など、様々な施策をしてこられました。この度はまた光をそそぐ交付金でも20年度予算で、小中学校全校へ太陽光発電の設置に予算が付き、工事も完了したというふうに聞いております。先ほど吉田議員のところの答弁でありましたけど、あと8校だったですかね、8校残すところというふうなところで答弁もいただいております。近年は強い猛暑が続いており、これも地球温暖化の影響なのかなあというふうに思いますが、最高気温が37を超した日があったとも聞いております。特に記録的な去年はですね、猛暑が続き、亡くなる方も多くありました。亡くなられた方の多くは屋外で亡くなった方より屋内の方が多かったという結果が出ております。環境にやさしい新エネルギーの下で小中学校の冷房設備について質問をいたします。先ほど辛島部長からの答弁では、2、3万円ぐらいの余力があったのかなあというふうな答弁だったと思いますが、私が今回質問するきっかけになったのは、今年の4月から県立玉名附属中学校って呼びするんですかね、1年生が入学いたしました。県立附属中学校は冷暖房が完備らしい、この暑さの中で勉強どころではなく、ますます格差が生じる懸念があるなどと保護者の方たちが話しておられるのを耳にいたしました。また先生からは夏に行なわれたテストで汗で答案用紙がぐちゃぐちゃになったというお話も聞いております。こんな中で学力向上もあり得ないというお話を伺いました。現在は地球温暖化の折から中学校でも冷暖房の設備を市民の請願陳情で増え、エアコンの設置に入っている学校が相次いできております。教育長へお尋ねいたします。小中学校の冷房設備についての今後の考え方をお尋ねします。それから太陽光発電は全校設置で予算が付いたと思いますが、設置してないところの8校ですね、8校は今後耐震が終わった後で考えたいというふうに辛島部長からの答弁だったと思いますが、耐震が終わった後、25年が耐震が終わるというふうなことでしたけど、耐震がまだ終わらないうちに要するに太陽光発電もつかないという学校8校は二重悲惨な目にあっているんじゃないかなあというふうな感じがしますが、どうしても耐震が終わらないと太陽光発電が設置できないのかですね、それを質問いたします。それから玉名市の小中学校の冷房設備はですね、ある教室はどれくらいあるのか、

扇風機の設置も含めてお答えしていただきたいと思います。

次の環境の2つ目です。夏場の暑さには子どもたちにとってプールの授業は大変楽しみでもあります。しかし大きなプールの掃除は冬場が防火水槽になっているために常に水を溜めた状態ですが、自然の汚れは大変悩ませるところです。先日プールの清掃にEM菌を用いて徹底されている学校のお話しをお聞きしました。掃除をする前にEM菌を入れておくと汚れを除去するのが早く、するっと落ちると言われていました。また下水の汚染は大量の水を使いますので、それで汚れるところを合成洗剤などを使わずにEM菌だけでできるというふうなことで、小中学校では環境の問題もされています。子どもたちにとってのEMのプールの清掃は環境問題にもなるんじゃないかなあというふうに思いますが、小中学校でのEM菌をプールの清掃にですね、予算をすることができないのかどうかお尋ねをします。それからほとんどのところがEM菌を使ってプール掃除をやっているかもしれませんが、全校がされているのかどうか、お尋ねをします。

次にですね、3番目の新庁舎建設について質問をいたします。新庁舎建設に伴って地権者の御理解もあり、土地の購入も無事解決できるとのこと、担当課の御努力もあつただろうと思います。それに伴う入札、基本設計、次々に問題も予算も伴いますが、きょうは新庁舎に対するコンセプトをお答え下さい。環境エコに関する考え方、取り入れる項目など具体的にお答え下さい。新庁舎の青写真の公開、またパブリックコメントの必要性やその期間についてお答えください。

以上、答弁の後に再質問申し上げます。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） それでは北本議員の太陽光発電の設置についてということで、御質問にお答えいたしたいと思います。学校関係でございますが、昨年度は小学校15校、中学校3校に太陽光発電を設置いたしました。太陽光発電を設置した経緯につきましては、まず学校施設の耐震化がとにかく最優先事項でありますので、耐震化が済んだ施設、または耐震化の必要のない施設が国庫補助事業の対象となっております。また平成21年度に国において提唱されましたスクールニューディール構想ということ、この構想の下に平成21年度国の補正予算である公共投資臨時交付金事業も受けたことから該当した計18校に太陽光発電を設置いたしました。また今年度におきましては滑石小学校特別教室棟の改築工事にあわせて太陽光発電を設置する予定にしております。次に太陽光発電を設置していない小学校5校、中学校3校についてはこれから自然エネルギーへの関心はますます高まってくると思いますので、全棟の耐震化を終えた後、国や県の動向を見ながら検討をしていく予定でございます。なお全棟の耐震化というのは、その学校施設がまず児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場でありますので、安心安全

ということを大前提に平成25年度までには整備していきたいなあというふうに考えております。次に小中学校の教室の温度調査ということでございますけれども、小中学校の冷暖房の充実、これは当然頭の中に抱えておかなければならない重要な課題ではございますが、教育委員会におきまして把握しておりますのは、夏場の気温を昨年全校で一応計りをいたしました。もちろん1学校の一部である一時期ということではございますけれども、21年度です、21年度の8月に調査をしております。その気温は全校の平均の屋外気温が33.8 という時点での室内気温が31.2 でした。冬場の気温につきましては防寒着着用等の目安で、各学校では測定しておりますけれども、教育委員会としてそれをまとめてはおりませんので、現在のところ把握はしておりません。気温の測定は夏休み期間の猛暑日に測った気温であります。ヘチマ等をはわせたグリーンカーテンの教室では1 近く、大きいところでは統計では4 ぐらいのですね、ですから生育状況によっても違いますけれども、室内温度が低下するというデータも出てきております。ただ政府が示します冷房設定温度の28 というのはまだクリアするには至っておりません。1校だけクリアはしております。小学校1校です。次に冷暖房設備のある教室はどれくらいかという御質問でございますが、パソコン室あるいは図書室は、ほぼ設置しておりますけれども、普通教室、あるいはそれに伴う美術教室等特別教室の設置については、まだ行なっておりません。それに少しでも対応できるようにということで、扇風機の設置をいたしておりますけれども、扇風機の設置は現在小学校21校中17校、中学校6校中4校の整備となっております。扇風機設置にかかる設備費用につきましては、市費、バザー、廃品回収、寄附、保護者負担等と各学校は異なっております。昨年は特に6月から9月にかけて、温暖化の影響で昼間の温度が35 を超える日が多くて、小中学校では暑い教室での授業を行なうという現状でありました。少しでも快適に授業を行なうように先ほど申しましたグリーンカーテンを設置するというようなことも指導しておりますし、今年度につきましては、小中学校でこのグリーンカーテンも25校は実施をできるようなところでございます。冷房設備についてですが、これに対してどう思うかという御質問に対しては、今熊本県の北部の方では菊池市のみが平成22年度に中学校の普通教室に設置しております。維持費は保護者負担で生徒1人当たり月300円という負担がなされているようです。また平成23年度から開校いたしました先ほど御指摘ありました県立玉名高校附属中学校は、これも冷暖房が設置しております。維持費につきましては、生徒つまり保護者の負担になりますけれども、1人月に600円負担となっております。これらを踏まえて、将来的には冷暖房を教室に設置したいと思っておりますが、現在教育委員会としましては先ほど申しましたように児童・生徒が安全に学校生活を行なうために、第1にはまず学校施設の耐震化に取り組み、平成25年度までに全棟整備して、そしてその後、これを計画的に進めていけたらというふ

うに考えております。いずれにしましてもこの耐震化が完了しませんが、国からの国庫補助事業での対応が大変難しい状況であります。そのような事情から環境にもやさしいグリーンカーテンの普及を推進しています。冷暖房の施設の整備につきましては、補助率もちょっと現時点では低いですので、先日の教育長会でも補助率のアップというのを県の方にも訴えたところでございます。

次にプールの清掃にEM菌の活用ということについてでございますが、現在市内の27校のうち既に25校がEM菌を活用したプールの浄化清掃を実施しております。残り2校につきましても実施の意向を持っております。実施校25校のうち21校は環境グループの皆様の御厚意の提供によるものです。4校につきましては、学校で作成あるいは購入するという形であります。購入額におきましてもボランティアグループの方々の方から安い価格で購入をさせていただいて、1,000円以内で収まっているという状況であります。今後提供をいただくように努力をいたしまして、玉名中学校と玉陵地区の4校をもう少し、この環境グループの方々、ボランティアグループの方々にお伝えしながら地域の御協力の中で、地域とともにグリーンカーテンを初めとする学校環境の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） それでは北本議員の新庁舎の環境エコに関する質問についてお答えいたします。新庁舎の基本設計につきましては平成19年度に実施しております。市民会館付近での敷地計画、平面、立面計画等、その青写真は一応できあがっております。しかしながら議員御存じのとおり昨年度建設位置も含めて再検討することとなり、この基本計画設計は宙に浮いた状態となっておりましたが、検討の結果、従来どおりの市民会館付近ということで改めて計画を進めることとなりました。建設位置が変更となりませんでしたので、従来の基本設計につきましては延べ床面積の縮小等一部見直しが必要になるものの、それ以外のコンセプト考え方についてはおおむね踏襲していくものと認識しております。基本設計ではその基本理念の1つに「先進的エコ庁舎づくり」を掲げており、太陽光発電を初め屋上緑化や複層ガラス、リサイクル材の活用などエコシステムを10項目にわたって提案し、「エコ庁舎づくり」を可能な限り実現できるよう計画しております。しかしながらエコの実現には初期費用、建設段階での投資が必要となるものが多く、設置後のランニングコストや省エネ効果についても期待できるもの、そうでないものがあることは御存じかと思っております。また市長のマニフェストに総事業費の削減があることも十分御理解いただいているものと思っております。よって、今後新庁舎に導入するエコシステムについてはそれぞれの費用対効果を十分検討し、その採用

について慎重に判断する必要があると考えているところでございます。

続きまして、市民への公開、パブリックコメントについての質問にお答えいたします。新庁舎の建設については、今年度実施設計を行なうこととしており、その中で基本設計の見直しを行ないます。この秋までには終わらせる予定でございます。見直した設計の公開については、広報や市ホームページで当然行なうべきものと考えておりますが、パブリックコメントについては従来の基本設計に対しまして、平成20年度に実施しておりますので、見直しの程度によっては必要としないことも考えております。またパブリックコメントの期間について短いのではないかという御意見でございますが、新庁舎関連でこれまで実施した際は基本構想に対し1カ月、基本設計に対して1月半の期間を設定しており、決して短い期間ではないと認識しております。募集期間の設定は熊本県においてもおおむね1カ月程度でございますので、新庁舎に限らず今後本市がパブリックコメントを実施する場合には、同様の期間を定めて募集する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

5番（北本節代さん） 教育長、丁寧な御答弁ありがとうございました。部長答弁も本当にお世話になりました。学校の冷房設備に関してはやらなくちゃいけないけど耐震が先で、助成金的にもそういったのが終わらないと出ないということはよくわかりました。8校がですね、終わったらそのままエネルギーの方にいていただきたいなあというふうに思います。

それからEM菌に関しても、地域の御理解の中で、地域とともにというふうなことで、本当に学校に行くと学校評議員さんだとか、それから地域の老人会の方だとか、いろんな方たちが学校に読み聞かせも初め、いろんな方が出入りされています。環境についても環境のグループの方々がいろんなことをやっぱり実践に行かれたりしているんで、本当にそのとおりだなあというふうに思います。全校がですね、EM菌を利用したプールの清掃になるというふうなところの部分は、特に言いたかったのは頑張る地域の方がいらっしゃるときはなるんですけども、その頑張る地域の方が例えば引っ越しをされるとか、活動をお辞めになるとか、そういったときに予算組をしていないと校長先生が替わられる、その前の方も一緒に替わられると、あったのかあってないのかがわからなくなるというふうなところがあって、ほかの市町村もぜひ予算組をしようかというふうなことになったようです。校長先生も早く替わられるときは、1年で替わられますので、地域の方がずっと継続して行かれるというふうなことをお願いしたいところなんですけど、やっぱり体力の問題とか、体の調子の問題とかでお辞めになるケースもあり

ますので、どうぞ教育委員会の中でも予算化をですね、本当に僅かな予算だと思いますので、そういったことをされると忘れられないのかなあというふうに要望をいたします。

それから太陽光発電の新エネルギーに関しては、私は学校を先につけられたというのは、とても先駆的な取り組みでよかったかなあというふうに思います。特に部長答弁でもありましたけど、弱い人たちから先にやっていくというふうなところの部分は特に学校がですね、お粗末というか、学校の方の予算が後回しになりつつありますので、福祉施設そして学校が新エネルギーがついたということ自体は大変評価いたしておりますので、学校も恐らくですね、夏休みが8月の20何日ぐらいまでですけど、残暑というか暑いのは9月が暑いんですね。夏休みが終わった後が暑くて耐えられない日が去年は本当に秋があったんだろうかというように続きましたので、もう1つですね、検討できるかどうかわかりませんが、制服が小学校、中学校あります。夏場はぜひですね、制服がナイロンのつるんつるんした生地じゃなくて、綿とか麻とかですね、涼しい素材で夏場は私たちもクールビズでクーラーを入れないでいこうというふうに今議会から始まりましたので、そういった学校の子どもたちが涼しい、クールビズって小学校で言うのかどうかわかりませんが、そういった服もですね、汗を吸い取るやつで風通しがいいやつを考えられないかなあというふうに思います。それから登下校のですね、帽子の件もちょっとつばが広めのやつをですね、用意をするとか、そういった検討が麦わら帽子的なものになるととてもいいんですけど、そういったところに暑いときは限定でですね、制服じゃないやつで考えられないかなあというふうに思いますので、これは要望をいたしたいと思います。

次に、新庁舎の件に関しては、私は部長が替わられる前に同じ質問をいたしております。同じところになったんで、改めて考えずにというふうなことでしたけど、これは高崎市長になって何カ月もその間延ばしていきました。その間で議論があったことがたくさんあると思うんですね、パブリックコメントは前とってあるから、それを無視するわけにはいかないということもありますし、またさらにやっぱりいいものにしていくためには、再度やっていただかないと困ります。それから新庁舎も平屋建てができないだろうかという、私が市民の方から何人もお話を聞きました。エレベータ設置がいらなし、特にあの田園のですね、玉名平野には平屋があうじゃないかという話を聞きましたけど、土地の買収が終わっていますし、恐らく4階建て5階建ての構想ができていますので、そういった感じは市民の方たちも白紙になったからいいんじゃないかなあというふうに思っちゃると思うんですね。パブコメに関しては、やっぱりもっとよくするためにっていただくというふうなところはいるかなあというのと、それからエコに関しては、当然当たり前のことですけど、玉名の新庁舎が環境エコに対

応する先駆的な取り組みをするというふうにもそのときも答弁がってますし、今部長答弁もありました。環境に関することを例え費用対効果にしる入れないなら、今つくる新庁舎の意味がないと私は思いますので、環境エコに関することは費用対効果がかかっても高寄市長には誠に申し訳ないんですが、費用対効果がかかってもやっぱりやらなくちゃいけないと思います。40年、50年やっぱり持たせる新庁舎としては、特に環境問題を考えない、例えば今教育長がグリーンカーテンでっておっしゃいましたけど、グリーンカーテンで対応するというふうなところの部分は、そのコンセプトの中の庁舎の中ですね、入らないと思うし、ぜひ雨水利用だとか、それから屋上の芝生だとか、そういったところは費用対効果を除けて入れていただきたいなというふうに思います。これも要望にとどめます。

最後に市政懇談会について質問させていただきます。毎年、この時期になりますと田植えのシーズンでもありますが、5月から6月にかけて1年間の諸問題を市民1人1人の思いや要望などをお聞きする市政懇談会が長きにわたって開催されてきました。私は最初の市議のときは高寄市長でございましたので、高寄市長と4年間いるんなところと一緒に廻らせていただきました。それから前島津市長もその以前からあっていたようにお聞きしております。去年からは市長の方針でしょうか、謙虚に自ら小さな会合でも出向いてお話を伺うという方針に改善をされております。市民の声を聞く方法については、常に先ほども市長おっしゃいましたけど、常に分析をし、よかった点は進める、悪かった点は改善するって思っておりますが、このことについて質問を申し上げます。議員として市政懇談会は時間がある限り出席をしております。その中で平成18年度一般質問をしておりますが、参加者は玉名自治区で244名、岱明自治区で123名、横島自治区で111名、天水自治区で270名、合計704名の参加だったとあります。そのときは中学校校区ということで、少ない人数だったのかなあとと思いますけど、さらに御意見は1カ所平均20件ですね、これは答弁の中に書いてあったんですが、内容では築山校区の運動場の問題、町小の体育館の問題、天水の図書館の問題、さらに子育て広場の問題、横島の防災無線の問題、さまざまな問題が飛び出しておりました。PTAからもまとまってこられ、どの会場も時間が足りないという状況でした。出向いていくということをして市長自ら取り入れられましたけど、成果と課題についてお答えください。このことから今後の方針についてもお伺いいたします。答弁よろしく願いいたします。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 北本議員の質問の市政懇談会のあり方についてお答えをいたします。議員におかれましては、これまでいろいろな懇談会等に参加をされ、多くの方々

の考え方やまた意見を聞いて、またそれをライフワークとして熱心に勉強し努力されていることもよく存じておるところでございます。御質問の趣旨はフリーの場での懇談会もぜひ開催してほしいという旨の質問だとお聞きをいたしております。私も市長に就任をして1年8カ月が経ちましたが、より多くの市民の皆さまとの懇談の場を設け、日常の身近なこと、いろいろな思いや考え方を聞かせていただき、その対話を通じて相互に理解を深め、できるものから市の政策に反映させたいという強い思いは過去においても、今現在においてもまったく変わりはありません。昨年から試行ではございますが、これを実現するために市民の皆さまのもとに直接出向いて限られた時間ではございますけども、お話を聞かせていただくことになったところでございます。議員の提案のあり方につきましては、今後検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

〔5番 北本節代さん 登壇〕

5番（北本節代さん） ちょっと残念な市長答弁だったんですけど、企画課の方から昨年の1年間の成果というか、の統計をいただきました。19カ所玉名市長は出向かれております。内容はもうさまざまですけど、合計ですね、436名の19カ所で436名の出席ということで、それがよかったか悪かったかというふうなことではなくて、私がさっき4カ所で704名というふうにお答えしました。ぜひですね、今後検討していきますって、今年が今6月ですので、それが入れられるか、入れられないかではやっぱり瀬戸際にもあるし、予算を組まないでできるような市政懇談会をせめて例えば旧玉名市と岱明には1カ所、天水・横島には1カ所というふうなことで開催できないかなあというふうに思います。なかなかですね、公職にあられる市長を身近にお呼びして市長と語る会を開催するというのは、すごくやっぱり一般市民にとっては勇気が要ることだと思うし、粗相があってはならないというふうにいるいろいろ考えると思います。でも多くの7万の市民の人たちに公平に権利を与えるという意味では1カ所でも2カ所でも市民会館でされるということは、動員をかけずにされていいんじゃないかなあというふうに思いますけど、これは要望というよりもぜひ実践していただきたいなあというふうに思います。

きょうは一般質問の中で本当に防災というふうなところをメインに置きながら、子どもたちのそれから環境をメインにさせていただきました。さらに執行部の方たちが答弁に迷うような大きな事故が起きておりますので、1日でも早い玉名市なりの防災計画をお願いをして、私の一般質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

以上で本日の日程は終了しました。

明 2 1 日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時11分 散会

第 3 号

6月21日(火)

平成23年第3回玉名市議会定例会会議録(第3号)

議事日程(第3号)

平成23年6月21日(火曜日)午前10時02分開議

日程第1 一般質問

- 1 19番 青木議員
- 2 20番 大崎議員
- 3 15番 松本議員
- 4 25番 松田議員
- 5 21番 田畑議員

散会宣告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 19番 青木議員

1 防災対策について

- (1) 災害時要援護者の支援対策
- (2) 災害対応型自動販売機の導入
- (3) 被災者支援システムの導入と運用
- (4) 公共施設の防災機能の向上

2 今後のイベント・祭りの計画について

2 20番 大崎議員

1 明辰川改修工事の着工はできるのか

3 15番 松本議員

1 鶴の河原整備計画と観光戦略について

- (1) 菊池川景観美化のため、花畑とピクニック公園構想があったが現況は
- (2) (1)の構想が中止ならグラウンドゴルフ場に転換して、高齢者スポーツの拠点と観光資源としては

2 小水力発電所設置の可能性について

3 選挙投票率向上策について

4 25番 松田議員

1 危機的環境にある本市基幹産業の「農業の現状と課題」について

- (1) 市農業の現況について

- (2) T P P 参加が実現すればどのような影響が出るか
- (3) 自給率アップ推進は可能か
- (4) 基盤整備の推進の必要性について
- (5) 六次産業の推進状況について

5 2 1 番 田 畑 議 員

- 1 定住促進政策について
- 2 電動車椅子について
- 3 節電、LED（発光ダイオード）電球について
- 4 防災、危機管理体制について
- 5 田崎排水機場について

散 会 宣 告

+++++

出席議員（25名）

- | | | | |
|------|------------|------|-------------|
| 1 番 | 藏 原 隆 浩 君 | 2 番 | 福 田 友 明 君 |
| 3 番 | 内 田 靖 信 君 | 4 番 | 江 田 計 司 君 |
| 5 番 | 北 本 節 代 さん | 6 番 | 横 手 良 弘 君 |
| 7 番 | 近 松 恵美子 さん | 8 番 | 福 嶋 譲 治 君 |
| 9 番 | 永 野 忠 弘 君 | 10 番 | 宮 田 知 美 君 |
| 11 番 | 前 田 正 治 君 | 12 番 | 作 本 幸 男 君 |
| 13 番 | 森 川 和 博 君 | 14 番 | 高 村 四 郎 君 |
| 15 番 | 松 本 重 美 君 | 16 番 | 多 田 隈 保 宏 君 |
| 17 番 | 高 木 重 之 君 | 18 番 | 中 尾 嘉 男 君 |
| 19 番 | 青 木 壽 君 | 20 番 | 大 崎 勇 君 |
| 21 番 | 田 畑 久 吉 君 | 22 番 | 小 屋 野 幸 隆 君 |
| 23 番 | 竹 下 幸 治 君 | 24 番 | 吉 田 喜 徳 君 |
| 25 番 | 松 田 憲 明 君 | | |

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事 務 局 長	古 閑 猛 君	事 務 局 次 長	廣 田 清 二 君
次 長 補 佐	一 廣 子 さん	書 記	小 畠 栄 作 君
書 記	松 尾 和 俊 君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	斉 藤 誠 君	企 画 経 営 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 自 治 区 事 務 所 長	田 中 等 君
市 民 生 活 部 長	辛 嶋 啓 司 君	健 康 福 祉 部 長	辛 嶋 政 弘 君
産 業 経 済 部 長	植 原 宏 君	建 設 部 長	蓑 田 穂 積 君
会 計 管 理 者	原 田 政 樹 君	岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 自 治 区 事 務 所 長	原 口 和 義 君
横 島 総 合 支 所 長 兼 横 島 自 治 区 事 務 所 長	坂 西 恵 二 君	天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 自 治 区 事 務 所 長	森 本 生 介 君
企 業 局 長	竹 原 憲 司 君	教 育 委 員 長	大 谷 壽 君
教 育 長	森 義 臣 君	教 育 次 長	立 川 隆 則 君
監 査 委 員	有 働 利 昭 君		

議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

19番（青木 壽君） おはようございます。公明党の青木壽でございます。東日本大震災の発生から100日が過ぎました。にもかかわらず被災地では10万人の方が避難所生活を余儀なくされております。避難所では入浴も自由にできず、プライバシーの確保も十分ではありません。避難所から仮設住宅への移る時期もいまだに明確ではありません。被災地の中には行政そのものが喪失した自治体もあります。こうした状況で復旧復興を進めるためには信頼に足り得る政治のリーダーシップが大前提です。しかしながら現政権にはこの大前提が崩れているのです。重要なことは被災者や住民の方々の意向を最大限に尊重し、土地の再生や産業の再建、インフラ復旧などを地域が主体となっていくかであり、これに関連して防災対策について質問いたします。

1点目に災害時要援護者の支援体制です。災害時にみずからの身を守ることが困難である高齢者や障がいをお持ちの方など、要援護者を適切に避難させる体制を整備することが喫緊の課題として各自治体に求められております。平成18年3月、政府の中央防災会議において、災害時要援護者の避難指示ガイドラインが示され、具体的に避難支援計画の策定などの取り組みが市町村に要請されました。そして、その後、政府は平成20年4月自然災害の犠牲者ゼロを目指すための総合プランを策定し、平成21年度をめどに各市町村において高齢者や障がい者などを災害時要援護者の避難支援の取り組み方針や全体計画などが策定されるよう促進してきました。私は平成20年第1回定例会の一般質問で災害時要援護者の避難指示の策定を提案など、お願いをいたしました。その後、検討を重ねていただき、玉名市では災害時要援護者支援計画の全体計画は平成21年度に策定されました。今後、この計画が市民の命を守る重要な事業として広く認識されることを願い、以下の質問をいたします。1つ目に支援希望者の登録申請が行なわれておりますが、現在の支援対象者と支援者の登録数の推移をお示し下さい。次に、援護対象者は高齢者や障がいを持つ方々であります。登録後に体や生活環境の変化に災害

時の援護に支障を来すことがあってはなりません。ではそのような変化にどう対策を立てられておりますか。お尋ねします。2つ目に、避難支援には自主防災組織など地域の方々の協力が大変重要になってくると思いますが、そういった組織は完全に地域をカバーしているのか、その組織のない地域についてはどのような避難支援及び連携体制がなされているか、お尋ねをいたします。

2番目に移ります。災害時対応型自動販売機の導入、拡充についてお尋ねをいたします。大規模災害でライフラインが途絶えた際に遠隔操作により、自動販売機内の在庫飲料を無償で取り出すことのできる災害対応型自動販売機が全国で広がりつつあります。これは自治体と飲料メーカーとの間で災害時における飲料の供給等の防災に関する協力協定を締結することによって実現できます。設置場所は市が提供し、災害時の飲料代や自販機の電気代は飲料メーカーの負担になります。つまり設置場所の確保さえすれば、それ以外の経費は飲料メーカーが負担してくれる大変ありがたいシステムであります。災害時対応型自動販売機には電光掲示板が装備されており、災害時には災害情報の配信、平常時にはニュースや地域・行政の情報などを表示できるものやさらにAEDが搭載されているタイプもあります。市としては金銭的負担はほとんど必要ありませんので、転ばぬ先のつえと申しますが、ぜひ設置に向けて取り組んでいただけたらと思いますが、いかがお考えでしょうか。御見解をお伺いします。

次に3番目の質問です。それは余りなじみのない言葉であります、「被災者支援システム」の導入とその運用についてお尋ねします。1995年の阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した「被災者支援システム」は、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被害者台帳を作成し、被害状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など一元的に管理できるシステムであります。このシステムを全国の地方自治体が無償で入手し、災害時に円滑な被災者支援ができるよう総務省・財団法人「地方自治情報センター」が2005年に「被災者支援システム」を地方公共団体が作成したプログラムを統一的に登録・管理し、その他の地方自治体が有効に活用できるよう「地方公共団体業務用プログラムライブラリー」に登録し、2009年1月17日には総務省が「被災者支援システム」を収めたCD-ROMで全国の自治体へ無償配布できるようになりました。今回の東日本大震災後3月18日には民間事業者でも利用できるようにシステムの設計者であるソースコードを公開しました。しかしこのたびの東日本大震災までに、このシステム導入の要請があったのは220団体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入自治体なかったそうであります。今回の震災後、被害者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、同システムの導入の申請をする自治体が増え、5月26日現在で300自治体に達したと伺っております。災害発生時、何より

も人命が最優先です。その後はきめ細かい被災者支援が求められております。中でも家を失った住民が生活再建に向けて、なくてはならないのは、罹災証明書であります。今回の震災で、改めて平時から災害時に住民本位のサービスが提供できる体制づくりを進める必要性が高まっております。そのために阪神淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた「被災者支援システム」を平時に導入・運用していくことが極めて有益と考えております。ぜひ普及・活用に向けて積極的な取り組みをお願いいたします。

それでは次の質問は、公共施設の防災機能の向上についてであります。大規模災害等の発生時、公共施設は地域住民のための応急的な避難所となる役割を担っております。玉名市はおよそ54の避難所のうち、50カ所が公共性の高い避難所に指定されております。これらの避難所は耐震性の確保だけでなく、食料、生活必需品を提供できるよう必要物資を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能をそろえることが求められております。阪神淡路大震災を経験した神戸市と新潟県中越沖震災を経験した柏崎市が震災時に避難所となっていた公共施設を対象に避難所として必要なものを関係者に聞き取り調査し、公表しました。一例を挙げますと電話やファックス、テレビ、ラジオ、トイレ、シャワーなどほかに、入り口の段差解消、間仕切り、ござ、網戸等々でありました。実際に経験した両自治体のデータからは公共施設で避難生活をしていく上で、公共施設の防災機能に関するさまざまなニーズが存在することがわかります。いざというときに住民の避難所として十分機能できるよう、公共施設の防災機能を向上させる取り組みをお示し下さい。

以上を聞きまして、後ほど。

議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 辛島政弘君。

[健康福祉部長 辛島政弘君 登壇]

健康福祉部長（辛島政弘君） おはようございます。青木議員の防災対策における災害時要援護者の支援の対策についての御質問にお答えいたします。玉名市災害時要援護者支援制度実施要項には、対象者の把握は、本人から直接働きかけられて、必要な情報を把握していく「同意方式」と、本人から同意を得ずに市が保有する情報をもとに平時や災害時に活用できるよう「関係機関共有方式」を組み合わせ、情報収集や登録推進を図ることとしております。また支援希望者の登録状況について御説明申し上げますと、平成23年6月現在で対象者1万2,423人、登録者1,622人、登録率13.06%となっております。平成22年度の当初には12.1%ということになっておりますので、若干ではありますけれども、増加の傾向ではございます。対象者数及び登録者数は微増傾向ではございますけれども、着実に登録の推進は図られているものと思っております。

次に対象者の生活環境への対応ということでございますけれども、高齢者世帯とか

障がい程度の区分の変化に伴う、また妊産婦になられたような場合など、対象者は生活や環境が日々刻々と変化してまいります。支援制度では登録を済まされた方の内容に変更がある場合には、本人から変更届を提出していただくことで対応いたしておりますけれども、現状といたしましては民生委員、児童委員及び区長さん等の連携を図り、生活実態の把握に努めているところでございます。対象者を地域全体で見守り、避難する環境づくりにつなげ、その過程で困難な場合などがある場合には、福祉関係機関などとともに支え合う取り組みが重要であると思っております。市としては平常時・災害時などに分け、情報収集、情報の伝達、あるいは避難所などについて防災関係部局と協議しながら支援対策の充実に向け取り組んでおります。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 青木議員の災害時要援護者の支援対策の中の自主防災組織は完全に地域をカバーしているのか、それと自主防災組織が組織されていない地域への対応についてお答えをいたします。昨日も複数の議員からの御質問もありましたが、自主防災組織とは「自分たちの町は自分たちで守る」、そういう地域住民の連携に基づき結成される防災組織のこととございまして、基本的には行政区単位での組織と考えております。災害の発生時に要援護者の方々を含め、全住民が連携を取り、互いに身を守るための防災活動を行なうものでございます。現在、当市における自主防災組織は本年4月1日現在で加入世帯による結成率といたしましては39.4%となっております。現在、自主防災組織の結成に向けた取り組みを行なっているところでございます。それから災害時要援護者支援制度と申しますのは、災害時の避難の困難な市民を対象とした、これは市内全域での制度でございます。この制度の充実に努めていくことはもちろんのことでございますが、自主防災組織の充実と合わせて避難支援及び連携体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に災害対応型自動販売機の導入でございますが、現在、議員御指摘の災害対応型自動販売機の導入につきましては、飲料水メーカー4社と「災害時における救援物資提供に関する協定」に基づき、積極的な導入を図っているところでございます。この協定は災害時において、市内に設置した災害対応型自動販売機内の飲料水を無償で提供していただくものであります。また、不足する場合も市とメーカー協議の上、無償あるいは有償で確保するものでございます。現在は庁舎や文化センターあるいは体育館などの公共施設においては24台を設置いたしております。そのほかの自動販売機につきましても今後更新時期に合わせて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。なお、本市におきましては、この協定のほかに災害時におけるライフラインの早急な復旧のた

め、建築物、電気、水道、それから廃棄物等の関係業界との災害協定も締結いたしております。

次に、被災者支援システムの導入と運用についてでございますが、議員御指摘の被災者支援システムは1995年に発生した阪神淡路大震災の際、議員申されました兵庫県西宮市において開発されております。内容といたしましては罹災証明の発行、義援金の交付などの被災者支援はもとより、避難所開連あるいは仮設住宅管理、復旧・復興関連などの総合的なシステムでございます。西宮市情報センターが全国の自治体に公開・提供しているものでございます。また、被災地ならではの経験・教訓を生かしたものでありまして、災害発生時に行政が担う業務には非常に有効なものであると考えます。本市におきましても、今回の東日本大震災を教訓としまして防災計画の見直しとともに災害発生時、災害発生後、速やかな被災者救護・支援、迅速かつ的確な復旧・復興対策の必要性はいうまでもありませんが、今後、御指摘の「被災者支援システム」の導入については、現在の本市システムで導入可能であるかを含めて、検討させていただきたいと思っております。

次に公共施設の防災機能向上についてでございますが、本市におきましては小中学校初め公共施設の耐震化につきましては、耐震診断の実施、その後の耐震補強等、計画的な取り組みを行っております。議員御指摘の大規模災害時におきましては、避難生活に必要な物資の備蓄、加えて生活に必要な諸機能の備えが必要であることは、今回の東日本大震災の教訓であったと認識をいたしております。現在、本市におきましては御指摘の物品、諸機能の備えがあると言い難いのが現状でございます。しかし飲料水、毛布等の最低限必要とされる物品につきましては、早急な対応が必要であると考えております。一方避難所となる公共施設すべてにおける電話やファックス、テレビ、ラジオ、トイレ等あるいは避難所用の給水施設などの諸施設、諸機能につきましては、避難所施設の問題、あるいは財政負担の問題等多くの課題があると考えております。市といたしましては、今後、市民の生命を守るという最も根本となる責務を果たすために避難生活に最低限必要となる物資の備蓄に向けての計画策定、また公共施設の状況を考慮した上での諸施設、諸機能の充実に向けた議論を行なってまいりたいと考えております。さらには先ほど述べました災害時におけるライフラインの早急な復旧のための建築物、電気、水道、廃棄物等の関係業界との災害協定に基づき、緊密な連携を行ない、避難所の防災機能の向上に努めてまいります。

議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

19番（青木 壽君） 災害時要援護者の支援体制で登録率が13%ということです。災害はいつ来てもおかしくない。夜中かもしれない、平日かもしれない。そういう

中で支援していただける方は高齢者や障がい者の方が多いから、在宅率が高いと思いますけれども、支援する方はなかなか日中いなかたりなんだり、非常に接点が少ない気がします。その中での13%というのは非常に厳しいなあと私は思います。13%で本当に災害のときに何人の方を連れて避難できるかなあ、そういう気になりました。どうかこの登録率大変でしょうが、もっと多く上げることが人命を守る最優先だと思いたすので、よろしく願いいたします。

あと自主防災組織、お話しがありました、きのうもありました、目標70%としているという話しありましたけど、私はやはり人の命を守るための施策は70%で決まるものではない、100%を目指してその結果70%になったというのはわかりますけど、70%目標では私は不満であります。1点、再質問します。災害時要支援で、いわゆる生活の変化に対して、いわゆる区長さん、民生委員さんが把握をするという話しありましたけど、その把握をしてもその援助をする人にその情報が伝わらない限りなかなかまた変化は伝わらないと思います。その辺について、どう考えておられるのか、後ほどお答えください。私の妻も裏のおばあちゃんを援護する登録をしております。そのおばあちゃんは2週間病院に入院しました。しかしながらそういう環境の変化については何も連絡がなかった。これはやっぱり実際そういうことになったときには、混乱の材料になるんじゃないでしょうか。そういう情報伝達についてお聞きします。

あと1点については、災害時支援システムの導入、どうかこれは絶対、ソフトの問題ありますけど、導入をしていただきたいと思えます。こういう話ありました。厳しい財政の中なかなか情報システム経費まで手が回らない、いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない、コンピュータに精通した職員がいないといった声もありますが、このシステムは西宮市の職員が災害の中でまさに被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いITの能力のある職員がいなければ、できないわけではありません。また委託した場合でも、コストも安いし、仮に委託した場合でも20万円から50万円程度で済むようでございます。既存のパソコンがあれば、十分対応はできます。どうか検討していただいて、導入ができますよう重ねてお願い申し上げます。

次の質問に移ります。今後のイベント、祭りの計画についてお尋ねします。玉名市は四季折々のイベント、祭りがあります。代表的な祭りでは春には高瀬裏川花しょうぶまつり、夏には玉名納涼花火大会、秋には玉名大俵まつり、玉名八ヶ祭り、冬には横島町イチゴマラソン大会と、どれをとっても市民に定着し、親しまれる祭りであります。今東日本大震災でイベント、祭りの中止などを決定されている地域もあります。私はこのイベント、祭りは予定通り実施し、会場で募金活動を行なうなどの形で地域活性化の取り組みの中で被災者支援を取り組むことが皆が元気になることだと思います。そこで玉名市の例年行なわれるイベント、祭りに中止、日時・規模など変更等がありますか。

お考えをお伺いいたします。

議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 辛島政弘君。

〔健康福祉部長 辛島政弘君 登壇〕

健康福祉部長（辛島政弘君） それでは青木議員の再質問にお答えしたいと思えます。いわゆる災害弱者の方々に対する情報伝達をどういうふうに対応していくかということでございますけれども、障がい者とか妊婦さんなど、そういういわゆる災害弱者といわれる方に対する情報伝達、なかなか非常時の場合はこういう大事な情報は伝えにくいというふうな状況にあると思えます。そういう場合には一番はまず家族の方、その次には近隣の方、それから先ほども申しましたように民生委員さんとか、区長さんなどの御協力をいただきまして、そういう方々との連携を図りながらですね、救助に当たっていただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 青木議員の今後のイベント、祭りの計画についてお答えします。3月11日に発生しました東日本大震災の影響で全国的に自粛ムードが高まり、イベントや祭り関係が中止や延期といった動きがあるように思えます。玉名市におきましても、今後開催予定の「玉名納涼花火大会」や「玉名大俵まつり」など大きなイベントが控えているところでございます。まず花火大会でございますが、8月5日開催に向けて実行委員会で内容について協議され、復興支援に向けた取り組みとして義援金の募金活動や復興への祈りなど盛り込むなどの検討をされているようでございます。玉名大俵まつりにおきましては、現在のところ実行委員会等は開催されておりませんが、同様に復興に向けた取り組みを検討されているものと思われまます。地域のイベントや祭りにおきましては、現在のところ中止や延期の情報は入っておりませんが、開催の方向で検討されているものと思われまます。新玉名駅の開業イベントに関しましては、冒頭で触れましたように東日本大震災の被害状況を受けて、3月12日開催予定でありましたが、中止されております。今後につきましては、民間の方々からなる新玉名駅開業イベント実行委員会を中心としまして、駅周辺の菜の花景観との連携など、その内容や実施時期を検討しているところでございます。なお、実施に際しましては、このたびの東日本大震災で被災された皆様への復興支援イベントとして位置づけるとともに、玉名の元気を積極的に広く発信していくことが被災地への応援になるものと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

〔19番 青木 壽君 登壇〕

19番（青木 壽君） 特に中止の見込みはないということで、どうか元気よくやりたいと思います。1点ちょっと再質問させてもらいます。去年の「大俵まつり」は11月23日に行なわれましたけども、その日にですね、同時に「はげ祭り」を開催されました。また天水ではスポーツ関係のイベントがありました。私は非常にこれは3カ所もありましたけど、もったいなあという気がしましたので、こういう日程のダブリがないような形で、今後できないものかということをお願いしたいと思います。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 青木議員の再質問にお答えします。「玉名大俵まつり」、「はげ祭り」、「みかんと草枕の里スポーツまつり」が11月23日の同じ日に開催されることにつきましては、本年度も同様に開催される予定と聞いております。同日で開催することにつきましては、本年度も同様に開催される予定と聞いております。同日で開催することに対しましては、以前にもいろいろと議論がなされているところでございますが、集客を考えますと個々の祭り、イベントに参加した人に対しては分散させた方がいいという意見もあります。また相乗効果も見込まれ同日開催の方が盛り上がりにおいても賑わうのではないかとといった意見もございます。いずれにしても相互に連携し合い、例えば時間を調整するとか連携を図りながら、それぞれの祭りが少しでも発展するように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

〔19番 青木 壽君 登壇〕

19番（青木 壽君） 日程については例年どおりだというお話しでございました。そもそも11月23日は「はげ祭り」が最初に行なわれていた。その後に「大俵まつり」が変更になってやってきた。そしてやはり1日に3つのイベントがありますと、場合によると雨で中止になった場合は、もうそれっきりで終わりになる。そんなような気もします。これ1つの壁はやっぱり現状、横の連携がないということだと思います。横の連携というのはこういうお祭りの連携、また先ほど申しました防災機能の連携、また六次産業等々の横の連携、こういうことはこれからますます重要になってくると思います。どうかその辺の連携、常にとっておいていただきたいと思ひまして、意見しました。

以上で、私の一般質問終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、青木壽君の質問は、終わりました。

20番 大崎 勇君。

〔20番 大崎 勇君 登壇〕

20番(大崎 勇君) おはようございます。自友クラブの大崎です。明辰川改修工事について質問いたします。民主党政権となり早2年が過ぎ、コンクリートから人への政策転換が行なわれ、子ども手当、高校授業料無料化等ソフト事業の重視、事業仕分けというによるハード事業の見直しにより公共事業が削減されたことや、財源不足を補うための国債の発行で、国の借金は過去最大になったことが日本全体の経済の停滞を招いた1つの原因ではないでしょうか。また3月11日の東日本大震災の発生は、我が国最大の危機といっても過言ではないと思います。その上、福島原発による放射能問題やその風評被害は二重三重の試練を我が国に与え、復旧復興には数十年かかるとも言われております。その財源確保には、復興税の新設、復興債等が議論されておりますが、財源不足は否めないものと思われまます。そのため地方自治体の公共事業もおのずと影響を受け、新規事業の採択も厳しい状況下に置かれているものと思われまます。そこで質問いたします。明辰川改修工事については、以前数回一般質問をし、その都度誠意ある答弁をいただき、執行部に対しては感謝しているところでございます。毎年、梅雨期や集中豪雨時に農作物への冠水被害を及ぼしており、その解消を図ることが流域の住民にとっては、長年の悲願であり、早期着工を望んでいるところであります。調査も終わり、いよいよその着工も目前となり、地域住民も期待をしております。平成23年度実施計画には県営ため池等整備事業として、24年度設計、25年度工事着工と掲載されておりますが、計画どおり事業採択が行なわれるのでしょうか。また事業採択に向けて、どのような姿勢で向かわれるのか、現在わかる範囲で結構ですから執行部の誠意ある答弁をお願いいたします。

議長(竹下幸治君) 産業経済部長 植原 宏君。

[産業経済部長 植原 宏君 登壇]

産業経済部長(植原 宏君) 大崎議員の明辰川改修工事に着工できるかということの質問にお答えいたします。明辰川関連の事業計画につきましては、旧堤防六枚戸樋門から上流と下流の流域に分割しての計画で、上流域は豊水地区から烏帽子地区までの流域面積619ヘクタールを擁し、「かんがい排水事業」での計画としております。また下流域、大栄・昭栄地区の流域で258ヘクタール面積があり、この地域は「ため池等整備事業」の補助を活用する計画でございます。全体的な整備計画は下流域の大栄・昭栄地区の「ため池等整備事業」の実施となりますが、この事業につきましては平成21年3月に農業水利施設等の長寿命化と更新整備を図る目的で「横島地区水利施設機能保全計画」が国によって策定されました。この計画の中で明辰川につきましては、機能保全の対策方法が策定され、平成23年2月には保全計画を加味した対策工法や事業費の精査を踏まえた「明辰川地区計画概要書」が作成されております。このような経過を踏まえまして、今年度はこの計画概要書をもとに国・県の事業審査に向け準備を進めてい

るところでございます。平成24年度の新規事業としての採択に向け、関係機関との綿密な調整に取り組んでいるところでございます。また六枚戸樋門から上流の豊水地区から烏帽子地区の上流域におきましては、大栄・昭栄地区の整備が完了後、取り組みたいと考えております。国や県・市においても財政事情は非常に厳しいものがありますが、各関係機関との綿密な協議を行ないながら、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 20番 大崎 勇君。

[20番 大崎 勇君 登壇]

20番（大崎 勇君） 誠意ある答弁をいただきありがとうございました。明辰川流域の皆さんは、梅雨期になると毎年毎年、何十年何百年と被害を受けておられます。この間の11、12日の集中豪雨でもハウスの中に水が入り、トマトが割れてしまって出荷できないというような被害も出ております。東日本大震災の復興も急務でございますが、一日でも早い明辰川改修工事の着工、完成をお願いして、質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時57分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

15番（松本重美君） おはようございます。15番、新生クラブの松本です。思わず早い時間になりまして、ゆっくりやりたいと思います。まず鶴の河原の整備計画と観光戦略について。永徳寺の史跡「俵ころがし」の下流300メートルほどに「鶴の河原」があります。ここは40年ほど前までは白砂の美しい河原でした。その後、上流のダムや堰の影響で流砂がなくなり土砂が堆積するようになり、現在は葦や雑木、雑草が繁茂しています。島津市政時代、国交省菊池川河川事務所と協議して、菊池川の景観美化を目的として花畑とピクニック公園にする構想があったように記憶していますが、どうなったのか、まずお尋ねします。管理が大変で計画が中止となってしまったのなら、高齢者スポーツの人気協議グラウンドゴルフの公式コースの開設を提案するものです。玉名温泉組合にも公式大会や大人数で協議できるグラウンドゴルフ場はないかと時々問い合わせがあるそうです。旅館、ホテルは休前日は満室で、平日は閑散としています。装置産業である旅館、ホテルは平日の稼働率アップこそが収益につながり、高齢者スポーツ大会と宿泊施設は魅力的な、ぜひ売り込みたい旅行商品なのであります。植木温泉

の観光ホテルは、かつてゲートボールで集客していましたが、現在はグラウンドゴルフ場に変身しています。阿蘇ファームランドは高齢者をターゲットにした全天候対応の屋根付きスポーツ施設を整備する構想を発表しました。ナイター設備も整えて、1日3,000人が利用できる国内最大級100コースのグラウンドゴルフ場を計画、曜日を問わない集客施設の柱として来年夏ごろのオープンを目指しています。会社側は「団塊世代のリタイアで本格的な高齢化社会の到来となった。健康づくりに役立つ施設のニーズは高まっている。」と先手必勝の戦略を練っています。せっかくの新幹線開業も大震災に原発事故と長期の景気低迷、外国人観光客が当てにできない現状では、安くて近くて短い宿泊、いわゆる「安・近・短」の高齢者観光客が大事なマーケットとなっています。交通の便がよい玉名は絶好のロケーションの「鶴の河原」で参戦して、この地域間競争を勝てなくても負けない玉名観光の振興につなげてほしいと思います。当局の考える直近の観光戦略について質問いたします。

次に小水力発電所設置の可能性について、東日本大震災に伴う福島第一原発事故はいまだ収束のめどが立たぬまま、10万人以上の避難民を生むありさまで、その影響は海外にも及び、無限大の広がりを見せています。文字通り最悪の事態で、日本の政治経済に暗雲のごとく重くのしかかっています。当初遠く離れた九州は直接的な影響は少ないと思っていたものが、玄海原発の再稼働の見通しは流動的となり、九州も夏場の電力不足が現実のものとなりました。我々も震災後は震災前の効率第一の価値観の転換を余儀なくされているところです。天に自然エネルギーの開発を強烈に後押しされている気がします。しかし太陽光、風力発電も自然が相手なので、不安定この上なし、最大能力の20%しか稼働しないといわれています。そこで最近注目されているのが、24時間稼働の小水力発電所です。次のシーンはきのう吉田議員と同じニュースソースですが、しばらくお付き合いのほどお願いします。山梨県都留市には、富士五湖の1つ、山中湖を水源とする桂川が流れ、そこから農業用水路が市役所の前を流れています。平成20年、都留市のアイデアマンが用水路にドイツ製の小水力発電機「元気君1号」を設置、最大20キロワットを発電、昼間は市役所に電力を供給、夜間・休日は電力会社に売電して発電電力を有効活用しています。「ストップ温暖化大作戦、CO2削減、一村一品プロジェクト2008」で見事金賞を受賞、その勢いで昨年1月には「元気君2号」も稼働しました。1基で100万キロワットの原発と比べるとおもちゃのようなものですが、無惨な原発事故を見せつけられると安心感は比べようもなく大きいと、俄然注目を浴びるようになりました。高知県においては小水力発電協議会が発足、四万十川、仁淀川など大河の支流で発電可能な728カ所をリストアップ、35万キロワット、小型原発1基分の開発を進めようとしています。白滝村の小水力発電所は数年前から稼働中で100キロワットを発電し、村の70戸に供給、年間300万円の電力節約につなげ

ています。だが、事業費が1億3,000万円で、元を取るのに40年もかかるのが普及のネックになっています。都留市の「元気君1号」も20キロワットで4,300万円ぐらいするのですが、普及が進めば事業コストも安くなるでしょう。そんな中で我が玉名市においては、新幹線開業に伴う負の遺産ともいべき三ツ川地区の湯水被害があります。トンネル出水で水脈を断たれたため、その対策費として、鉄建公団から41億8,000万円の手切れ金を握らされ、細々と生きながらえていかなばならなくなりました。既設2カ所、新設6カ所のため池にトンネル出水の水とボーリングの水を24時間ポンプアップするための総工費27億円を投入しなければなりません。残り14億円で維持費、修理費、電気代を賄えば30年か40年で底をつく計算ではないかと思いません。しかし原発が再稼働しなければ化石燃料は世界市場で高騰、電気代も値上げとなればこのもくろみは外れ、財政圧迫の要因となります。2008年、日本が輸入した化石燃料は23兆円に上っています。今後、国内の原発54基がすべてとまって火力発電に頼るなら燃料費はさらに3兆5,000億円に増大、平均的家庭で月額1,050円値上げという試算もあります。今でさえ、アメリカ、韓国より2倍高い電気代は世界一となり、産業界は生き残りをかけ日本脱出ということになりはしないか。これ以上の高騰は税収40兆円を割り込むたそがれ日本の国力では耐えられなくなり、オーランチオキトリウム、通称オーランチキチキの奇跡を待つほかなくなります。それはともかくエネルギーの循環再生産、地産地消のエネルギーとしてトンネル出水の水を集めて、小水力発電機を回し、電気代の足しにして、湯水対策費の延命を図ってはどうかと思います。玉電1号から5号機の5連水車が回れば壮観で福岡県朝倉市の3連水車の上回り、立派な観光資源にもなります。災い転じて福となす、全国から視察も相次ぎエコな玉名市をアピールできるのではないかと思います。最初からできないというのではなく、どうしたらできるかを考えましょう。成功すれば、その意義は今日の社会情勢の中でははかり知れなく大きいものとなります。当局の考えをお尋ねするところです。

議長（竹下幸治君） 建設部長 蓑田穂積君。

[建設部長 蓑田穂積君 登壇]

建設部長（蓑田穂積君） 松本議員の鶴の河原整備計画と観光戦略についてお答えいたします。鶴の河原河川緑地は昭和57年に国土交通省より面積1.85ヘクタールの河川敷を占用いたしまして、多目的に利用できる都市緑地として整備したところでございます。利用状況についてでございますけれども、昭和58年に供用開始したわけがありますけれども、当初は少年野球やソフトボールの練習場としてほぼ毎日多くの方に利用されておりましたが、現在は、その後開設いたしました桃田運動公園等の開設によりまして、また当緑地が大雨によります冠水地であることから、現在は少年野球以外ほとんど利用されていない状況であります。議員御質問の菊池川景観美化のための花畑とピ

クニック公園構想があったのではないかというようなお尋ねですけれども、菊池川の景観美化に関する構想につきましては、これまで市の施策としては取り組みを行なっていないのが現状でございます。御質問の構想とは別でございますけれども、「菜の花プロジェクト」におきまして、平成21年度、22年度の2カ年にわたり鶴の河原を含む市内3カ所の菊池川の河川敷、合わせて6.85ヘクタールに菜の花の栽培に取り組んだ経緯はございますけれども、現在は行なっておりません。次に、御質問の構想が中止であるならば、グラウンドゴルフ場に転換して高齢者スポーツの拠点と観光資源に結びつけてはどうかという御提案でございますけれども、当緑地につきましては、先ほど申しましたとおり大雨時に冠水することから維持管理を考えますと、本格的なスポーツの拠点としての整備は好ましくないのではないかと考えております。今後につきましては、現在使用されていない一部の箇所につきましては、スポーツの使用に支障のない程度に整備を図り、広く市民の皆様にはスポーツの場として提供してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 松本議員のスポーツ施設と観光資源についてお答えいたします。現在、高齢者の人口に占める比率が年々高くなり、高齢社会が進展しています。そういった状況の中、高齢者の余暇の楽しみ方も多岐になってきており、議員御紹介のようにグラウンドゴルフは気軽にできるスポーツとして人気上昇しているということで認識しております。また旅行形態も議員の話にも出ましたけども、「安い値段で移動時間が短くて済む。近い観光地で短い期間で楽しめる。」といった傾向もあります。玉名温泉におきましても宿泊客が減少傾向にある中、少しでも長く玉名の滞在時間を過ごしていただくための1つのプランといたしまして、気軽に楽しめるスポーツと温泉を組み合わせた旅行プランが考えられます。熊本県の観光サイト「なごみ紀行」の中にも県内各市町村のスポーツ施設を紹介し、いわゆるスポーツキャンプを誘致しようといった動きもございます。本市にも桃田運動公園を初めすばらしいスポーツ施設がございますので、これらを県の観光サイトにも登録し、健康維持や健康増進を目的にスポーツ旅行を楽しんでおられる方々に対して、売り込んでまいりたいと考えます。議員御提案のグラウンドゴルフは気軽に楽しめるスポーツの代表的なものであると思われ、玉名市民のみならず観光客にとっても魅力のある素材の1つだと思われ。しかしながら、先ほど建設部長の答弁にもありましたように施設整備はすぐにはできません。まずは、既存のスポーツ施設を有効に活用することから考えているところでございます。さらには、当市は玉名温泉と小天温泉という2つの温泉地に恵まれており

ます。このことは当市にとりまして、大きな優位性だと認識しており、スポーツ施設の活用と合わせて減少傾向にあります「宿泊」につなげるためにも両温泉地の旅館等と情報交換をしながら推進してまいりたいと考えております。

次に小水力発電所の設置の可能性についてお答えいたします。石貫、三ツ川地区の湧水被害における恒久対策施設の整備方針といたしましては、玉名トンネルから出水しております、最も水量の多い石貫横坑の水源を利用した配水整備計画を行なうこととしております。それで3カ月前に発生しました東日本大震災による福島第一原発事故に伴う電力不足を深刻に受けとめ、自然エネルギー活用法としてトンネルの出水を利用した水力発電についてでございますが、水力発電は通常、大規模なダムを利用して水を落下させることにより早い水の流れを生み出し、水力発電機の水車を回すことによりまして、電力が発生するとのことでございます。今回、松本議員御指摘のとおり、農業用水、河川などの水の流れを活用しての小水力発電の研究開発が全国的に進められております。注目すべき特徴としましては、燃料費がかからない点、環境に悪影響を与えることが少ない点などで水力発電は優れていると言われております。そこで、この水力発電に必要な不可欠な条件といたしまして、有効落差と流量がございます。まず有効落差につきましては3メートルから200メートルを要します。また、流量につきましても毎秒0.2立米から20立米の水を利用いたしまして、20キロワットから2,000キロワットの電力を生み出すことができます。以上のことを踏まえ、落差においては玉名トンネルからの出水はトンネルより掃き出し口まで直径100ミリの送水管が地下に埋設されており、落差がとれない状況でございます。次に流量におきましても毎秒0.08立米であり、水量が不足し水力発電に必要な条件を満たしておらず、かなり厳しい状況でございます。また、現在進めております湧水対策からの観点で考えますと、市といたしましては鉄道運輸局からの補償金をもとにむだのない配水計画を検討し、農業用水を確保していくことと、長く維持管理ができるよう節約していくことが最優先であると考えております。今後、水力発電施設建設費、維持管理費に対する水力発電による発生電力量、いわゆる費用対効果を十分に検証する必要があるかと思っております。ただ議員言われたようにこのような課題点を整理いたしまして、トンネル出水を利用しました水力発電が可能であるか、今後も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

15番（松本重美君） 「鶴の河原」の件については要約すると冠水するのでできないという理由のようですが、6月の降雨量としては30年ぶりの記録となり、大雨洪水警報の出た6月11日、12日の両日、菊池川は大水となり、昼ごろグリーンベルトは

冠水、駐車場はひたひたの状態になりました。「俵ころがし」は坂の下が水没して濁流となり、ごみや流木が流れていました。千田排水機場周辺の水田も水没していましたが、「鶴の河原」は50センチか1メートルの余裕がありました。流れる砂がなく、小島橋の下の岩盤がむき出しでわかるように川床が深くなってしまったのでしょうか。河原というより岸といった状態です。かなり大きな雑木も生えているので、仮に冠水しても数年に1度の割合でしかないような気がします。きょうはちゃんと写真を持ってまいりましたので、お見せいたします。これが当日の11日の「鶴の河原」の状況です。これが鉄橋下から駐車場を眺めたときのあれで、かなりつかっております。あとはこのような大水がずっと出てまして、千田の排水機場も水没しておりました。これは「俵ころがし」のところですね。かなり的大水で、こういう場面はそう何回も見ることにはできませんが、その中でも「鶴の河原」は健在だということは、やはり利用価値があるんじゃないかと思います。よその市の状況は市内に大きな公園用地を確保することは困難なことで、どこも河川敷を利用して市民の憩いの場としています。何よりいやしの空間と開放感がすばらしい、久留米市の筑後川河川敷、大阪は淀川、東京は多摩川、荒川の河川敷が有名で寅さん映画やテレビドラマでたびたび登場します。京都の鴨川べりは恋人たちのメッカとなり、川の流れを眺めて人生を語り、プロポーズすればイケメンは高い確率でヒットし、そうでない人もそれなりにという伝説も生まれています。災害日本、数年に1度冠水してもよいではありませんか。自然の驚異と折り合いながら、また復活して生きていくのが日本の文化であり大和心であります。冠水を恐れて、何もしないのは怠慢としか思えません。河川敷を整地、雑木を剪定して、木陰を演出すればテントも不用、何も失うものはありません。失っているのはやる気だと言われぬように知恵を出してほしいと思います。

次に、小水力発電については、トンネル出水量だけでは水量と高低差が不足して、発電は無理との説明でしたが、渇水被害がトンネル出水だけでは足りず、数本のボーリングまで掘るとは水量は多くなり、計算が合わない気がします。それだけの水量を一旦まとめて発電エネルギーに生かそうというのは、日本人のもったいない精神の発露です。また、そうしなければ夏場の電力15%節約を要請される中で、九電は新規の需要に応じることはできるのか。深夜電力利用と休日運転だけで勘弁してという事態にならないか、不透明と言えましょう。ついながら申しますと、有明工業用水は需要予測の半分しかなく、赤字気味だと聞きます。これこそ安定した水量と水路があり、行きがけの駄賃稼ぎにはもってこいの場所と思っています。県の企業局は果たして気がつくのでしょうか。次に火力発電所の燃料高騰と入手困難は、これまた難問のようですが、これは先ほどちょっと述べましたオーランチキキの奇跡で解決できるかもしれません。話題のオーランチオキトリウムについては、御存じの方も多いと思います。一言で申しま

すと水草の藻から石油ができるという夢のような話です。藻から石油成分ができることは早くからわかっていたようで、アメリカは中東石油からの脱却という政治・軍事的戦略上の理由で、早くから研究に力を注ぎ、ジェット燃料としてテストしています。日本では筑波大学の渡辺教授が去年ついに10倍の効率で石油成分を合成する藻オーランチオキトリウムを大発見、俄然注目を浴びています。面積1ヘクタールの培養池からドラム缶で年間5万本、琵琶湖の3分の1の水面積で日本の年間需要を賄え、日本は産油国になるという夢のような神様、仏様、オーランチキチキ様という話です。実際、トヨタ系列の大手部品メーカーはプラントをつくり、3、4年後の実用化に向け開発を急いでいるところです。現在、世界の石油相場は1バーレル100ドル前後で推移していますが、オーランチキチキ石油が30ドル以下で産業化実用化されるなら、世界の政治経済、軍事情勢は一変します。水力発電が無理なら8つのため池でオーランチオキトリウム培養プラントを稼働して、石油をつくれれば中山間地農業の貴重な現金収入となり、玉名市の公用車はこの石油で走れば大助かりとなります。社会情勢は大きく変化したとして臨機応変に六次産業育成予算を投入すれば、玉名市は最先端を走ることができます。湧水対策室が一躍戦略部門として脚光を浴びる可能性を示唆して、最後の質問へ移ります。

最後の質問は、選挙投票率向上策について、国政選挙を初め県市町村議会選挙において、年々投票率が低下傾向にあるのは、民主主義の根幹を揺るがすゆゆしき問題ではないかと思っています。日本企業の海外進出は長年続き、国内産業は空洞化、国民所得はこの20年低迷、貧困が目立つようになりました。その結果、政治への期待感が喪失、あきらめムードが冷淡となり、議員報酬は高過ぎる、公務員給与も高どまりのままではないかと批判の声が高まってきました。国は近く国家公務員の給料を10%カットを実施するようですが、地方においても相応の引き下げが求められることになるでしょう。そういう時代の気分を反映して、地方議会不要論など極論がまかり通れば、地方自治の危機と言わざるを得ません。議会が形骸化しているという指摘は真摯に受けとめ、議会改革へ向けて前進しなければならないところです。玉名市議会としても議会内部から積極的に研さんを積み、意識の向上、合意を図りながら、時代の趨勢におくれをとらぬよう鋭意努力していかねばなりません。ところで、4月の統一地方選挙後半の市町村選挙は一部を除き、軒並み前を下回ったとの報道がありました。住民に身近な選挙での投票率低下は見過ごせない感があります。また、前半の県議選では22選挙区のうち半数の11選挙区が無投票。玉名選挙区では投票率57.09%、有権者5万6,963人、投票者が3万2,523人、棄権した人2万4,440人。東日本大震災で自粛ムードが広がったとはいえ、2万4,440人もの人が棄権したことは候補者に対する魅力と期待のなさ、あきらめばかりでなく、選挙そのものへの無関心さが急速に広がって

る気がします。宇土市では多様な啓発運動で投票を呼びかけ60.45%、県下で唯一60%台をキープしました。市選管は投票啓発Tシャツを作成したり、初めて大学生を投票立会人に採用したりして、啓発に努めた結果であります。私もかなり以前若者に選挙への関心と経費削減のため、選挙事務の補助的な場面に大学生のアルバイトを雇ってはどうかと質問したところ、「選挙事務は絶対にミスが許されない最重要な事柄なので、大学生のアルバイトなどとんでもないこと」とけんもほろろな答弁を食らった覚えがあります。選挙は投票率こそが第一義で、その他は二次的なものと思うのですが、選挙管理委員会は年々低下する投票率に危機感を持って対策を考えておられるのか、また若年層の投票率向上と優秀な人材の議会参画への道を示す意味で、いま一度、大学生生活の方法はないのか質問いたします。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 松本議員の選挙投票率向上策についてお答えをいたします。まず、今年4月10日執行の熊本県議会議員玉名市選挙区の一般選挙結果につきましては、議員申されましたとおり、当日有権者数が5万6,963人、このうち投票者数が3万2,523人、投票率は57.09%でございました。この投票率は県下で執行した12郡市の中では6番目に高い数字となっております。県全体の投票率は52.4%でございました。また、前回の平成19年4月8日執行の県議会議員選挙と今回の県議会議員選挙の投票率を比較いたしますと、当市で5.66%、県全体で9.5%のいずれも減少となっております。近年の投票状況を見てみますと、議員が危惧されるように全国的に若者の選挙離れの傾向があります。昨年の参議院議員通常選挙結果で、全国の年代別投票者の割合を見てみますと、60歳で22.5%、一番低い20歳台で7.5%と20歳代は60歳代の3分の1という状況でございます。玉名市選挙管理委員会では、選挙啓発として当該選挙ごとに玉名市明るい選挙推進委員並びに選挙管理委員の協力で事務局職員と一緒に市民の皆様へ街頭啓発及び広報車で市内を巡回して投票の呼びかけを行ったり、投票日当日、防災無線で市民の皆様へ投票をお願いしております。また、投票率に深く関係する若者や一般市民の選挙に対する意識の向上を図るために、昨年7月執行の参議院議員通常選挙から、高校生を除く学生を含む一般市民に投票事務及び開票事務を広く公募いたしまして、62名の皆さんに投開票事務に従事していただいたところでございます。この中で31名が大学生という内訳でございます。また今年の4月に執行しました県議会議員一般選挙におきましても、同様に公募をいたしまして、54名の市民の方、この中で28名が大学生でございます。この方々に投・開票事務に従事していただきました。仕事内容といたしましては、主に投票所における受け付け事務、それから開票所における開披作業をお願いいたしております。選挙事務に当

たりましては、事前に説明会を開催いたしまして、その重要性を認識していただき、当日はスムーズで適正な投・開票事務ができたところでございます。また以前議員から御指摘のあった開票作業のスピードアップにつきましても正確性を一番の基本として、開票事務従事者全員の意識改革や作業効率を十分に検討し、開票状況の流れに応じた開票作業を指揮誘導する担当者を置いたりしておりますし、開披台のかさ上げなどを行ない、また投票用紙を入れる容器など透明パックを使用したりしまして、前回の県議会議員の開票時間を25%短縮することができました。選挙終了後に公募した皆さんからのアンケートをいただいた中で、特に多くの学生さんから選挙を身近に感じるようになり、投票することの大切さを感じたという感想が多かったところでございます。今後も各選挙の投票率向上のために市民の皆さん、特に若い人に選挙事務に参加してもらい、選挙に対する関心を持ってもらいたいと思っております。また開票作業の効率化につきましても、より一層の検討を重ねてまいりたいと考えております。

議長（竹下幸治君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

15番（松本重美君） ありがとうございます。答弁を聞いていまして、世の中は少しずつ進歩しているんだと感じました。そのような選挙管理委員会の地道な努力にもかかわらず、投票率が低下するのは有権者の民主主義への自覚が足りない面もありましょうが、やはり我々議員の識見、品格、人徳に大半の問題があるのではないかと。議員の資質が魅力的でなければならぬと大いに反省して質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、松本重美君の質問は終わりました。

25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

25番（松田憲明君） 皆さん、こんにちは。順番から行きますと昼頃かなあと、昼からかと思っておりましたところ、思いの外はかいたて、午前中になってしまいました。25番、自友クラブの松田でございます。貴重な時間をいただき質問をさせていただきたいと思っております。私は百姓をしております。110アールの耕作、米の耕作をいたしております。ちなみに年齢は76歳でございます。6月定例議会は田植えと重なり、今回特に市長、議長会の全国大会の関係で例年より10日ほど遅れて開会となりました。非常に、田植えのスケジュールを議会をあわせながらするわけですが、非常に、田植えの真っ最中に議会開会ということで困りました。市長会の全国大会が東京で開催されたということで、できたならば市長会の全国大会の報告、議会冒頭にあるのかなあと期待しておりましたけれども、それも全く非常に残念に思いました。昨日の質問で雨の問題が出ておりましたけれども、私は今度の大雨に本当に助けられました。鍋校区の大半が耕作しております鍋小学校南側に位置します通称鍋牟田といいますが、

以前は冠水の常襲地帯でございました。それが排特事業によりまして排水路が完備し、機場もできました。そしてもともと樋門もございましたし、24時間排水となり、干潮時には樋門を利用し、恐らく今では玉名で一番排水のよい牟田であろうと非常に感謝をいたしておるところであります。ただ面的な整備と用水路ができておりません。ですから雨が降らないと非常にエンジンか動力モーターで水を揚げ、田植えをするというのが現状であります。したがいまして燃料代もかさむし、それが今回の大雨のお陰ですね、燃料も要らず労力も要らず110アールを3日でほとんど1人で田植えができました。用水の完備ができればあと10年は米作り大丈夫かなあと考えております。米作りを長くして子どもや孫たちに配ろうかなあという考えも持っております。今年の田植えは本当に雨に助けられたわけでございますけども、トイレに日めくりカレンダーをかけておりますけれども、その言葉の中にですね、「空気、お日様、雨に集金のないのありがたい」という言葉ありますけれども、その言葉が身にしみて感じた次第であります。私も戦中戦後農業を見、かかわっても来ました。すべて牛馬に頼り手作業でそして生活も貧しく、米は供出、からいも主食、その頃が恐らく自給率は90%以上であったのではなからうかなあと、今振り返っているところでございます。半世紀余の時代の流れの中で、政治も経済もグローバル化が進みました。TPP、個別所得補償と変わりました。大崎さんが申されますように民主党のコンクリートから人へはもう聞かれなくなりましたけれども、子ども手当、高速料金もですね、2、3日前まで行なわれて廃止ということになり、暫定率も廃止、選挙目当てのマニフェストでは長続きするはずがないなあとも感じております。質問が脇にそれましたけれども、今回の質問はメインとして自給率アップを上げておるわけでございます。自給率カロリーベースで40%ということでございます。6月の17日の熊日にも出ておりましたけれども、小麦の高騰によりまして、パン、麺類の値上げが取り沙汰されておるといようなことが熊日にも掲載されておりました。もし今、食料がストップしたならば、家庭のメニューはいも類が3食、卵は1週間に1個、肉類9日に1切れ、大豆がまた輸入しております関係でみそ汁は2日に1杯、これでは新米も細りますということが熊日のコラムの中に書いてあったわけでございますけれども、今世界は確実に温暖化が進んでおります。カザフスタンの干ばつ、欧州の熱波、洪水、カナダの豪雨、それに中国ですら大豆、トウモロコシの輸入拡大というふうになっております。それにバイオエタノールの急増もあります。穀物の高騰は避けられません。その後は中国のレアアース等の問題でおわりのとおりでございます。いざというとき、やはり基盤整備の必要性を感じておるところでございます。また6次産業につきましても市長のマニフェストで、4月1日から推進室を設け、3名の職員で事業推進に当たっておられますが、内容についてどうこう言うわけございませんけれども、その現状をお尋ねしたいと思っております。質問の項目は後になり

ましたけれども、本題は危機的環境にある市基幹産業の農業の現状と課題として5項目上げております。市農業の現状について、そして2番目にT P P参加実現が導入された場合、どのような影響があるのか。3番目に自給率アップの推進は可能はあるのか、当然国の問題として市は知ったこっちなかというようなことではなからうと思えますけれども、どう考えておられるのか。4番目に基盤整備の必要は今個別所得補償に土地改良予算、公共的農業の事業費がまわっておりまして、なかなか民主党政権下では圃場整備の推進はむずかしいという話も聞いておりますけれども、根気強く推進を進めていただきたいという気持ちでお尋ねするわけでございます。以上、一括で答弁を求め、答弁により再質問をいたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 松田議員の危機的環境にある本市基幹産業の農業の現状と課題ということでお答えします。まず農業の現状についてでございますが、議員の方から数値で高齢者数、それから担い手の数、それから耕作放棄地について数値で示して欲しいとことでお答えします。農業就業者支援を受ける高齢者数と担い手数についてでございますが、2010年農業センサスによる販売農家就業数では65歳以上人口は2,917人、担い手の年齢層である65歳以下人口は2,928人で65歳以上の割合が49.9%とほぼ半数が65歳以上となっております。2005年の同調査では65歳以上人口が3,386人に対し、64歳以下人口は3,853人で65歳以上が46.8%となっております。高齢化による就業人口の減少が進んでいると考えております。次に耕作放棄地の状況ですが、平成20年度の調査では、約526ヘクタールでございました。これが平成22年度の調査では634ヘクタールと108ヘクタール増えております。割合では全農地7,347ヘクタールのうち7.2%から8.6%となり1.4%増えているところでございます。これらの数値はまさに高齢化による就農人口の減少と少なからず、関係があると認識をしておるところでございます。次にT P P参加が実現すればどのような影響が出るかということでございますけれども、政府が交渉参加を検討していますT P Pは議員も言われますように日本の農業に多大な損失を招きかねないとして、関係者の方々から懸念の声が上がっているところでございます。実際に熊本県の試算におきましては、2008年の県農業算出額3,050億円の37.6%に当たる1,147億円が消費者数と発表されたところでございます。本市の特産物でありますイチゴやトマト、ミカンについては、関税率が極めて低いためあまり影響はないと考えられますが、米、麦を中心としました一般作農家や畜産農家への影響は図りしれないものがあると考えられます。また世界情勢による農産物への影響につきましては、今後の政府の農業政策の動向に注視しながら、本市としましても適切な対策を講じてまいりた

いと考えております。次に自給率アップ推進は可能かということでございますけども、農水省によりますと東日本大震災での津波等による被害を受けた水田は、約2万ヘクタールで、米約10万トン相当と試算されております。水稲作付け数量の県間調整が行なわれておりまして、需要への影響はほとんどないと報告を受けているところでございます。しかし、原発事故の影響によります農作物などの作付け、出荷制限や風評被害による価格低迷など、農業情勢はさらに厳しさを増すものと考えられます。このような中本年度より食糧自給率向上を目的としました「農業者個別所得補償制度」がスタートし、本市におきましても本来生産調整を行なう際、調整水田などの不耕作地として対応してきました農家に対し、米粉用米や飼料用米の作付け拡大を推進しているところでございます。また農業の高齢化に対応するため、機械等の経費があまりかからない小物野菜の推進を図るため、水田農業対策の中で市の特別推進作物として一寸空豆とオクラを奨励してきており、平成21年度には「いきいきシルバー小規模園芸支援事業」という事業に取り組んだ経緯もありまして、今後も関係機関と連携をしながら耕作放棄地及び休耕地の改修に努め、地域ニーズにあった農業支援策を検討し、食糧自給率の向上を目指していきたいと考えております。

続きまして、基盤整備の推進の必要性についてお答えいたします。先にも述べましたとおり玉名市におきまして、農業就業人口の減少とともに高齢化が進み、農家の安定経営に見合う規模拡大がなかなか進展していないのが現状でございます。高齢化とともに耕作放棄地の拡大は進み、優良農地の整備確保が必要となってきているところでございます。このような中で将来の農業生産を担う若い担い手の育成が急務であるとともに安定した農業経営ができる農地の基盤整備が欠かせないものであると認識をしているところでございます。区画整理や用排水路、農道等の整備を進め、若い担い手が将来に向け、効率的で安定した農業生産の確立が図れるように整備に向けた事業推進を行なうものでございます。基盤整備や大規模圃場で集約的な農業を展開しつつ、優良農地を将来にわたり適切に維持保全することで、農業生産の効率化と食糧自給率の向上、農業の多面的機能を発揮することを目的とするところでございます。本市におきましても大開地区、九番地区、烏帽子地区の3カ所の圃場整備を現在実施しておりまして、平成24年度には扇崎大野下地区が新規採択となるよう今事務手続きを進めているところでございます。現在は、営農検討委員会におきまして、経済効果を上げるための作付けについて大豆、サトイモ等の具体的な導入、面積計画について検討を行なっているところでございます。この計画につきましては、事業完了後も継続的な作付けが必要で事後評価を行なう必要があり、実現可能な作付け計画とすることが必要でございます。なお、検討委員会で作付け計画が決定次第、地元関係者へ説明会を開催する予定でございます。国・県の財源問題につきましては、平成22年度の国の農業農村整備関係の予算が大幅

に削減されたことに伴いまして、新規事業の採択凍結や継続地区の期間延伸など非常厳しい予算の状況となっておりますが、今後も基盤整備につきましては、玉名市の主要事業と位置づけ、積極的に取り組んでいく所存でございます。

次に6次産業の推進状況についてでございます。6次産業の推進につきましては、今年3月に有識者を集めた玉名市6次産業活性化委員会を設立し、6次産業を核とした地域活性化の検討や行政として支援可能な施策の検討を行なってまいりました。設立を受けて4月に開催しました当該委員会では各産業従事者が集い情報交換や研究の場を提供する玉名市6次産業推進交流会に向けた支援策についていろいろ提言をいただいているところでございます。また庁内担当で組織します6次産業プロジェクト会議では活性化委員会で提言を受けた支援策につきまして、具体的な実施に向けた検討を進めてまいりました。それから交流会についてであります。第1回の交流会を5月27日に開催しております。交流会におきましては、天水郷市や天水町輝く女性協議会の事例発表や対話式講演会、異業種交流会を開催し、情報交換を行なっていただき、参加者からは「もっと交流会を頻繁に開催してほしい。」などの多くの感想を得たところでございます。さらに支援制度の1つとしまして玉名市6次産業補助金制度を設けており、これは玉名市内の農林水産物を生かして6次産業化する事業者のために研究開発に要する原材料費や資材費、機械購入費、実験費、委託費などに要する経費として1事業あたり500万円を限度といたしまして2分の1を補助するものでございます。申請受付期間は5月2日から7月31日までで、現在広報たまなや玉名市ホームページにおきまして周知を図り申請を受け付けている状況であります。申請状況につきまして、これまでイチゴやのりを活用した加工品開発の申請が2件上がっております。さらにジャガイモやカボチャ、ミカン、トマトなどを活用した加工品等の問い合わせを6件ほど受け付けているところでございます。今後も6次産業推進交流会を充実させ、事業に参入しやすい環境整備を図るとともに6次産業化の確立に向けた施策の検討や支援制度などのあり方について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

25番（松田憲明君） 答弁ありがとうございました。なかなかむずかしい問題ばかりでございますけれども、やはり根気強くですね、頑張っていたきたいと思います。大野下地区の圃場整備についても過去2回ぐらい一般質問いたしましたけれども、あそこも願わくばこの機会に何とか圃場整備を完備していただきたいと、そうしないと永久に耕作放棄地と化してしまって、担い手ももういなくなってしまうというような推進委員の方からの声も聞いておりますので、そういったところもですね、目に留めていただ

いて、ひとつ根気強く努力していただければと思っております。それからこの間の熊日6月22日でしたか、新聞に載っておりますけれども、農業者の加工販売への参入を促す6次産業法に基づいてですね、全国で231事業の支援事業を認定したというふうに掲載されておりました。全国で5番目に多い熊本は12事業が入っていたということでしたので、本市がその認定を受けたのであるのかどうか、そして市長にお尋ねするわけでございますけれども、この6次産業にかけるひとつ熱意といいますか、思いの一端をですね、申し述べていただきたいとお願いするものでございます。

議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

市長（高崎哲哉君） 松田議員におかれましては、一丁一反ですかね、110アール3日間で1人でやられたと。大変御苦労様でございました。10年もあとやれるだろうというような観測のもとに88と書いて米と呼ぶようにぜひ米寿まで米作りに頑張ってくださいますに期待をいたしたいというふうに思います。御質問でございました6次産業、全て基幹産業であります農業の方面についてということでございますので、お答えをいたします。世界情勢がめまぐるしく変動する中、経済の不安定化での株価の下落、長期にわたる円高の推移など日本経済への影響は計り知れないものがあります。また国内においては先の東日本大震災による記録的な大津波の発生により東北地方が壊滅的な被害を受けるという未曾有の出来事であります。農林漁業の一次産業を初めとする多岐にわたる産業が被害を受け、長期に渡る停滞が続いております。東北地方の皆さん方には未だに大変な苦労が続いており、生活の基盤すら見出せず収束の見通しすら立っていないのが現状であり、早期の復興を祈念するものであります。日本全体におきましても農林漁業を初めとするすべての産業において先行きの見えない不安定な経済状況下が続いております。このような中玉名市の基幹産業であります一次産業の政策推進においては極めて重要な課題であると考えております。本市の農業の将来を担う認定農業者数や新規就農者数は他市に比べて幸いにも比較的が多い状況にありますが、高齢化の割合も高く、農業後継者の育成が急務であることは変わりありません。若い人材が魅力を持って就農できるような農業経営の安定化を推進するものであります。また今年度より進めております6次産業につきましては、1次産業への事業化を推進し、農業が幅広く展開できるような魅力ある産業としての新たな分野の開拓とともに若い人材の就農に期待をいたし、さらには市全体の活性化につながるよう推進してまいりたいと考えております。今後も農業政策に積極的に取り組み、玉名の地域産業の確立を目指してまいりたいと考えております。先ほどの御質問の中でございました国の6次産業の中に熊本県の中に玉名は入っているかということでございますけれども、この部分につきましてはこの玉名市で進めております6次産業とは違った分野での募集でございます、今この玉名市

におきましては6次産業スタートしたばかりでございますので、ぜひ次の次回にはそういう中に入れるように努力をしてみたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

議長（竹下幸治君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

25番（松田憲明君） ありがとうございます。今正直申し上げてですね、本当に日本はどうなるんだろうと。当然日本が潰れると玉名市もお手上げでございます。しかしながら地方分権時代でもございますしですね、地方でできることは地方で精一杯やはり汗を出す、そして力を合わせてやはり未来に向けて生き残りをかけなければならないと思っております。こういう時期だからこそ、やはり7万のリーダーであるリーダーシップが問われてくると思います。市長も教育長も副市長も精一杯やはり玉名のためにですね、リーダーシップを発揮していただいて、そしてチェンジ玉名の目標達成とともにですね、リーダーの皆さん自身もですね、全てをチェンジするという意味においてでもですね、広く私たちも協力する気持ちは持っております。ただけんけんがくがくとした議論の場がですね、なくて一方通行で終わってしまうということではあってはならないと私たち議員団も考えておるわけでございますので、今後ことあるごとにですね、場所をとらえながらけんけんがくがくの議論を繰り返しながらそして切磋琢磨して、そして玉名の生きる道というか、この難局の出口をですね、模索していかなければならないと思っております。

チャイムも鳴りましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（竹下幸治君） 以上で、松田憲明君の質問は終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時02分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

21番（田畑久吉君） 皆さんお疲れさんでございます。午前中の一般質問が、執行部の答弁が大変よかったのか、議員さんの皆さんが御理解があったのか、スムーズに運びまして、午後から私1人になりまして、何か寂しいような気持ちでですね、1人でごたごた言うわけにもいかんような気持ちで、言葉を簡略にいたしますので、御理解のほ

どよろしく願いをしておきます。議長、ちょっと順番を変更してやりますけど、よろしいでしょうか。

議長（竹下幸治君） どうぞ。

21番（田畑久吉君） よろしく申し上げます。まず最初に定住促進政策について質疑をしたいと思えます。平成23年、今年の3月ですね、定住促進政策を企画されて、約3カ月が経過をいたしました。ほかの市、町も玉名市に寄ったり似たり政策が多いように見受けられますけども、類似した政策であれば、交通の便の良い高速道路のインターの近くとか、企業の多い市や町に定住の視線が向くと考えられます。3月に九州新幹線が開通いたしましたして、新玉名駅も開業いたしました。大きな期待もしておりましたが、反面それ以上の心配もしておたわけでございますけども、市当局が機会あるごとに発表しておられた1日の乗降者数が3,900人の予想はこの前の新聞にも書いてありましたけども、1,000人程度になっている状況だと報道紙面で見るときに、そのような根拠をですね、どういう根拠を持ってそのような数字を公の機関が発表していたのか、理解に苦しむところですけど。これはきょうの質問事項ではございませんので、別にいたしまして、最近水俣市のエコ住宅に対する建設費の補助政策が公表されておりました。内容につきましては、市当局も御存じと思えますので、あえて触れませんが、自然環境との共生をテーマにした定住促進を兼ねたエコハウス、まさしく現代にマッチした政策ではないかと思うところです。私が提案しております定住政策の「新婚さんいっしょに」の構想はぜひ実現をさせたいと思っておりますけども、必ずこの政策はうれしい悲鳴につながると思えます。市が発表している定住促進政策は、料理で言えば単品メニューで1品料理のようなもので、花火で言えば1発の単発花火のようなもので、内容が少し薄いように感じますし、もっと肉付けをして内容の濃い政策を立案して多くの定住促進を図ってもらいたいと私は願っているものでございます。住宅取得補助金といたしてもですね、新婚者は当初から住宅取得するのは非常に数少ないと思われまして、まず新婚者を玉名に住んでいただき、10年程度をめでにですね、出産子育てをしていただくのがベストではないかと私なりに考えるところでございます。玉名市の活性化はやっぱりこれが第1歩だと考えるところですけども、少し安定してから住宅取得するのが世の流れじゃないかと私は考えております。ぜひ新婚さん呼び込む政策を取り入れていただくようお願いをしておきます。ある程度の将来に向けた道筋を示すのが、受け入れやすいのではないのでしょうか。以上のように思いますので、定住促進にぜひ力を入れていただきたいと思います。

2番目に電動車いすについて質問いたします。正式な名称はこれでいいのかどうか、私はわかりませんが、私は車を運転する中で非常に危ない思いをしたことがあります。電動車いすの取扱いやその位置づけはどうなっているのか、知っておく必要が

あると思い、玉名警察署の中川係長にいろいろと相談をして教えをいただきました。運転免許書が必要もなく、交通法規の講習を受ける必要もなく、警察の管理事項にはなっていないとのことでした。玉名市の保有台数を調査してその資料をいただきましたけども、考えていたほどの普及台数ではなく、少し安心する面もありましたけども、先日新聞紙上で電動カートを県とホンダが貸出実験、高齢者の外出増加という大きな見出しで載っておりました。これは熊日の新聞ですが。実験の結果は高齢者やそれを利用される方々の生活の質の向上につながるとの総評がございました。将来的には電動カートが社会参加の有効な手段になるし、観光分野など活用方法も広げたいとの姿勢でございました。さらに実験を重ねて利用分野を広げていただきたいと思うところですが、警察の話では現段階ではですね、電動カートに乗車走行中は人として扱うとのことでした。十分な歩道の幅をですね、設けた道路が完全でない現在、ほとんどが路肩に白線を引いた道路が多い中にですね、その現実を見かけるときにですね、大変危ない思いをしたこともあります。万が一にですね、加害者、被害者にならないように願うものでございますけども、電動カートのですね、前後に何か大きな目につけやすい標識のようなものを取り付ける方法はないか、御検討をお願いし、関係各署に御指導をお願いしたいと思うところでございます。

以上、答弁をいただいてから次に進みます。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

企画経営部長（田中 等君） それではまず最初に田畑議員質問のエコ住宅関係について答弁させていただきます。水俣市で創設されましたエコ住宅建築促進総合支援事業についてでございますが、これは環境に配慮した住宅の普及、2番目として水俣の地元産木材の需要拡大と技術の継承、3番目として地域経済の活性化の以上3つを目的に環境配慮型住宅を建築する場合にその費用の一部を補助するものと伺っております。具体的には梁や柱など構造部の8割以上に水俣産木材を使用する場合に上限150万円の補助、そして土壁や土間など環境に配慮したつくりや雨水タンクの設備など10項目に関し、1項目ごとに上限3万円で計の30万円の補助、合計で最大180万円の補助になるようでございます。定住人口の増加を目的に始めた本市の定住促進補助制度ではリフォーム補助金において地元の主たる事務所を置く事業所を利用する条件を設けることで、地域経済の活性化を図ることとしております。

続きまして、議員がこれは3月の定例会の一般質問の中で御提案されました「新婚さんいらっしやい構想」についてでございますが、その提案内容としては結婚して玉名市に定住すれば100万円、その方に子どもが産まれると第1子に10万円、第2子に20万円、第3子に30万円の祝い金を贈るという内容だと理解しております。議員も

御指摘のとおり人口の増加を図るには、社会増をねらった定住促進策と合わせて出生数を増やす取り組みが大切であると理解しております。その一方で家族が生活する上でそして子どもを育てていく上で、玉名市が魅力的なまちであるのかどうかということが最も大切なことであろうと考えております。御提案のような補助制度について具体的な検討に今は至っておりませんが、子どもが安心して育てられる環境の整備など子育て支援の施策を充実させながら、出生数増加に向けた取り組みが必要であると認識いたしております。子育て世代への公的支援に関しては、全国に事例は少なくないことから、今後必要な制度について研究を行なってまいりたいと考えております。それから今年度からの定住促進政策の現状について少し御説明させていただきます。今年度から定住促進補助制度を始めたわけですが、内訳として住宅取得補助金と新幹線通勤定期券補助金、それから住宅取得補助金の3項目ございますけれど、住宅取得補助金につきまして、2世帯から今申請がっております。新幹線通勤定期券補助金の方が1件ということでございます。合わせて3件ということになっております。なお問い合わせにつきましては、今のところ50件以上が問い合わせがございまして、補助制度に該当するケースもございますので、今後順調に制度が利用されるのではないかと期待しておりますところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（竹下幸治君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

〔市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇〕

市民生活部長（辛嶋啓司君） 田畑議員の御質問の電動車いすについてお答えいたします。電動車いすはこれまで身体障がい者の方を中心とした移動手段として利用されてきましたが、最近は歩行が困難な高齢者の社会参加手段としても普及しているところでございます。しかし電動車いすの普及に伴いまして、利用者の中には自動車と同じ感覚で運転する方もおられ、交通事故やトラブルも増加しているところでございます。電動車いすの保有につきましては、個人で購入されるか、あるいは介護保険を使って福祉用具貸与という形で保有されております。介護保険を利用して借りられる場合は、介護認定を受けていることが必要となりますが、その場合料金の9割分は介護保険から、残りの1割が自己負担となります。現在、介護保険の福祉用具貸与で電動車いすを借りられている方は33人、そのほかに高齢介護課が把握している範囲でございますが、個人で保有されている方が11名いらっしゃいます。この電動車いすの交通安全対策といたしまして、昨年は居宅介護支援事業所を利用される電動車いす利用者に対しまして、交通安全の啓発チラシと反射マスケット、さらには車いすの背もたれ部分に取り付けてもらう反射たすきの配布を実施しております。議員御指摘のとおり今後も玉名警察署や交通安全協会等の関係団体と協力しながら、高齢者向けの交通安全講習の中で電動車いすの

道路交通法上の位置づけや通行方法の説明などを取り入れるとともに居宅介護支援事業所を通じてチラシや反射材の配布をお願いするなど、電動車いす利用者の事故の未然防止を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

21番（田畑久吉君） 定住促進の件ですけども、何か2件ほど決まって50件の問い合わせがあったということでございますので、それも政策としては進んだ部類に入ると思います。1市3町が合併いたしましたしてですね、早6年近く経過いたしました。玉名市の人口が減り続けて早7万を割こんだですかね。外国人を入れますとなんか7万ちょっとらしいんですけども、九州新幹線の開通を機会にですね、またこれをチャンスととらえて魅力ある玉名市の創造のためによりよいといいますか、よりよい政策をいろいろ練り重ねて立案され、また定住促進を図っていただきたい、そういう願うところです。当然行政、議会、いろいろとよい知恵を出し合ってますね、玉名市の発展のために私も努力したいと思っております。玉名市内にですね、若い夫婦の子ども連れの姿をですね、よく見かけるようになったと、そういう明るいことをやっぱり考えていった方がいいんじゃないかと、そういうふうに思うところでございます。

それから電動車いすのことですけども、先日私もこれは伊倉の秋のお祭りの件ですね、ついですから皆さんにお願いしておきますけども、今年の秋の伊倉の祭り、節頭馬が4頭出ますので、皆さんどうぞ見学に出かけてください。よろしくお願いしておきます。そういうことで警察の方にですね、秋の祭りの件で打ち合わせに行きました。そのときまた中川係長とお会いをして、今後電動車いすがですね、使用が多くなれば何らかの使用法、措置が必要生じるかもしれないとのことでした。関係部署それぞれですね、よく連絡を取り合って、利用者の障害にならないように配慮願いたいし、全ては利用者の安全を願っての意見として申し上げておきます。

3番目の節電、LED発光ダイオードの電球について質問いたします。東日本大震災、東電福島原発の津波被害により急激な節電の必要が高まってきました。特に日本は全ての資源が乏しいこの我が国、震災に関係なく資源の節約に努めるのは当然のことだと私は認識をしているところでございますけども、節電の方法にもいろいろ工夫はあるかと思われます。熊本を初めとして全国的にLED電球の需要が急増しているようでございますし、販売価格では既に白熱球を抜き、販売個数でも時間の問題だということでございます。国内初の白熱球の開発した東芝が120年間使用されてきました。白熱電球その東芝も地球温暖化対策として消費電力の高い白熱球の製造を昨年3月に休止しているようでございます。LED電球は白熱球に比べて消費電力が8分の1から10分

の1以下であります。現在価格は20倍以上が続いておりますけども、寿命が40倍長く使えるそうでございます。長期的に相当のメリットがあるようでございますし、一部都会の大型量販店では1,000円の価格を切ったというのも新聞に出ておりました。九電もいよいよ節電の計画を練っているようでございますけども、今日本が最優先で取り組むべき課題はやはり資源の問題と少子化の問題だと私なりに考えております。資源は無限ではなく、限界があります。行政が取り組んでおられる住宅用太陽光発電システム設置補助事業、太陽の光はですね、やっぱり人々に差別なく平等に照らします。まさしく自然の恵みを資源化する理にかなった政策として評価をしておりますが、3,000万円で200人では市民のどこまで届くのか、5キロワットを設置する場合、約300万円近くの費用がかかるということを聞いております。太陽光発電システムがよいのはわかっているけども私みたいな身分ではとても負担がかかりすぎて手が出ないところです。限られた人たちになってしまうように思われますし、私の周りの人たちはですね、もっと市民全体に行き渡るようにしてほしい声が多いようでございます。同じ3,000万円の税金を使うなら太陽が全ての人々を差別なく照らすように例えば1人当たり3,000円、1所帯当たり3,000円の補助をすれば、1万所帯の家を照らし、節電できる政策を実行したらどうかという声が多々あります。太陽光発電システムの設置は自然の再生エネルギーとして大変よい方策だと思いますけど、パネルの価格や設置費用など初期負担額の減額が必要だと考えられます。高い費用をかけて再生した電力を節電することがさらに大切ではないかと思うところでございます。その点LED電球は消費電力が10分の1ぐらいでございますので、例えば1万円LED電球を買った市民に3,000円の補助を出す方法、市内で使用できる商品券でもよいのではないのでしょうか。そうすれば玉名市の経済活性化とCO2削減の地球温暖化対策、さらには節電と大きな役割を果たすことができます。これこそ現代の世相を反映させた理にかなった政策で、大きく広く市民所帯の隅々まで幸せの光を照らすことができ、市民の皆様方に大変喜んでもらえるとは私は確信をいたします。ぜひこの政策提案も実現させてください。浅く広く現在の時代にあった政策だと思います。全ては市民の幸せのためにお願いいたします。

続きまして、田崎排水機場についてお尋ねします。何年前だったですかね、田崎一帯が海のようにになりました。そのことはもう周知のとおりでございますけども、当時知人の家も床上1メートルぐらいまで浸かりました。その状況は大変だったことを先日の大雨で思い出すことになり、今回も地元からの連絡があり、とにかく現場に早く来てくれということでございましたので、田崎地区の村の中を一二度確認してから排水機場に行くつもりで、村の中を行きましたら、もう既に道路の低い部分は50センチほど冠水しておりました。通り抜けができませんでしたので、引き返して行った訳ですけども、

もう少し雨が続いていたらまた床上浸水の災害が発生したのではないかと心配をしたわけでございます。田崎地区がですね、海になったとき現在のように大型の排水機場も設置されておらず、その後地元出身の鈴木先生ですか、地元出身の鈴木先生の働きで木葉川改修関連の事業にあわせて赤川の堤防改修とその排水機場が設置されたことは市当局も十分承知されていると考えておりますが、今回のあれぐらいの雨であのような状況が発生するのか、国交省のポンプ車が1台上に来ておりました。来て稼働しておりました。なかなか水量は減らず、今後の対応に疑問を抱くわけです。地元田崎地区、梅林の方々からも設置された排水ポンプがあれぐらいの能力しかないのかと、おしかりを受ける状態であり、あの排水機場はどのような設計で設置されたのか、どのような能力を備えているのか、地元住民の皆さんに説明をして、今後の対応はどうか、心配のないように対処してもらいたいと思います。

以上、答弁を伺ってから次まいります。

議長（竹下幸治君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

[市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇]

市民生活部長（辛嶋啓司君） 田畑議員の節電LED電球についてお答えいたします。市では平成21年度から新エネルギーの普及を目的に住宅用太陽光発電システム設置補助事業を推進しております。今年度は1キロワット当たり3万円、総額15万円を上限として約200件分の設置補助の予算を承認いただいているところであります。しかしながら太陽光システムの設置費用の総額自体が高額ということもありまして、全ての家庭がすぐに利用できる助成制度とは言えず、普及するにはまだ時間を要するものと考えております。一方、議員御質問のLED電球につきましては、長寿命、それから消費電力が少ない、発熱量も少なく有害物質を含まないということで、大変照明器具として優れたものであると思います。このLED電球につきましては、手軽に電気店等で購入でき取り替えることで節電ができるということから、補助制度を設けた場合はより多くの市民の皆さまが利用することが可能であると思われれます。今後、他の自治体の状況も鑑みながら市独自の制度を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 建設部長 蓑田穂積君。

[建設部長 蓑田穂積君 登壇]

建設部長（蓑田穂積君） 田畑議員お尋ねの田崎の排水機場についてお答えいたします。田崎の排水機場は国が管理いたします1級河川菊池川の支流であり、県の管理河川の木葉川左岸に位置しております。正式名称は赤川排水機場といい、流域となる河川は市管理の準用河川赤川であります。赤川は三の岳山麓を源とする延長7キロの河川でその流域面積は約4.8平方キロメートルあり、流域の土地利用は上流から中流にかけて

森林や原野、畑地が多く下流域では水田や集落が見られるところがございます。赤川の河川計画といたしましては、下流部に位置する排水機場の計画を立てるため、熊本県において平成14年度に作成されております。赤川の放流先であります木葉川の河川整備は熊本県事業といたしまして、平成11年度から18年度にかけて実施されたところがございます。また赤川の下流部、約800メートルの区間につきましては平成12年度から14年度にかけて、玉名市が整備いたしましたところがございます。議員御質問の赤川排水機場につきましては、平成19年度から21年度にかけて熊本県が整備し、平成22年3月に完成したものであります。この排水機場は河川沿いの農地が一定期間湛水することを前提としておりまして、赤川内水域の集落が浸水被害を受けないように排水機場の能力が設定され、毎秒1トンの能力を持つポンプを2台設置してございます。機場といたしましては、毎秒2トンの排水能力があるわけでありまして、排水機場は平成22年度3月に完成したわけでありまして、これまで大雨に遭遇することなく本格的な運転は今回が初めてであったわけでありまして、先日の6月11日から12日にかけての集中豪雨は熊本県地方で6月に観測した連続2日間雨量としては記録的な雨であったわけでありまして、1日あたりの雨量といたしまして、現地に近い玉東で11日に171ミリ、12日に167ミリ、三の岳で11日に99ミリ、12日に178ミリと想定以上の大雨が降ったことによりまして赤川の水量も急激に増加したものと考えられるところがございます。また菊池川や木葉川も同様に河川の水位が上昇したため自然流下による排水ができない状況となったわけがございます。このような状況を踏まえまして、排水機場を連続フル運転いたしまして赤川内水面の水位上昇を抑え、集落の浸水は防ぐことができましたことは安堵しているところがございます。今後の対応につきましては、樋門やポンプの操作員の方々と協力いたしまして、雨の動向を注視しながら排水機場操作の習熟度を高めてポンプの初動操作を早めにかつ確実にこなうことが重要であると考えております。また非常時におきましては、国土交通省菊池川工事事務所へ移動式の排水ポンプ車を依頼し、内水面の水位が上昇しないように対応したいと考えております。今後といたしましても田崎排水機場の管理運営に万全を期すとともに想定外の事態も勘案しながら対応を行なってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

21番（田畑久吉君） LED電球に関しましてはですね、例えば3,000万円を仮定しております。というのは太陽光電気のあるで3,000万円になっておりますのでですね、仮定しての話ですけども、例えば3,000円の補助券でですね、1万所帯に行き渡るわけですね。このような姿勢があれば市民の目線だと市民の声を聞きながら

ですね、感じたわけです。現在の玉名市の所帯数は2万6,000強ですので、3年ほどあればですね、全所帯を節電できます。5,000円の補助をするとしたら6,000所帯、1万円分をそのまま助成してもですね、3,000所帯で広がるわけです。今後日本が取り組んでいかねばならないこのエネルギー源はですね、太陽光や風力、水力など再生可能なエネルギーに注目と期待が集まっているわけでございます。ただ行政の皆さん方はですね、過去に例がないとかですね、他自治体の状況を調査してとかよくそう言われますけども、抜き出た政策をですね、提案しても取り上げてくれず、何か無視されるとかですね、失敗を躊躇して上層部の顔色を見てですね、よい発想を持っていなから出しにくい面もあるかと思えます。市民の目線で市政に取り組むのが市長のすべてだと言って、その信念で貫いておられます。高崎市長がおられます。しかし市長は万能じゃないんですね。職員の皆さん方が政策を競って提案していただくのがいいと思います。市長もそれを、私は望んでおられるんじゃないかと、そう思うわけでございますけども、よい事案は自ら政策化してですね、日本一とは言いませんけれども、九州一の自治体にしたいなあという思いであります。市独自の政策をぜひ実現させてください。そうすればですね、玉名市の定住も促進されるのではないかと思うところがございます。このことについてはですね、今一度部長決意のほどをですね、もう1回答弁してください。それから田崎の排水機場、あれほどのですね、大水害が発生した当時、木葉川の改修にあわせて赤川の排水問題は当時十分検討されて、ポンプ場が設置されたと思っております。排水能力に問題がありはしないのか、地元の皆さん方大変心配が絶えないようでございますので、今後の対応を十分安心できるように地元との協議説明会をぜひ設けていただきたいと思えます。よくですね、今回のいろんな震災の場合で、想定外、想定しない雨が降ったと、想定外のことが起きたとか、いい言葉は聞きますけどもですね、想定内のことに対応できるのは当たり前でですね、想定外のことを対応するためにああいう施設をつくるわけですから、その辺のことをよくわきまえて答弁をお願いしたいと思います。あの地元の説明会等について、部長もう一度答弁をお願いします。

次の質問に入ります。防災危機管理体制についてお尋ねします。東日本の大震災、大津波、福島原子力発電所の津波による事故、放射能漏れと未曾有の災害、今後徐々に判明してくる放射能汚染は想像を絶するものがあると私は考えるところでございますけれども、今回災害で亡くなられた方、また被害を受けられた方々、これから判明してくる放射能汚染にさらされた方々、本当にかかる言葉も見出せない状況に毎日心痛に耐えない思いであります。ただ心からのお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございますけれども、今回の大震災で人類で多くの教訓を残し、これからどうあるべきかということを多くのことを与えてくれました。人間が考え、開発したどんな進んだ科学の力学、原子の力もですね、人間に今回災害をもたらしても自然の力学やその想像もできない

し、それを克服することもできなかったようでございます。今朝の新聞にですね、スパコンが世界一になったという記事が載っています。その中で気候変動の予測に貢献できるんじゃないかとも書いてありましたですしね、それと今回これからの日本はやはりこの科学技術の力を持って世界に出ていかなければならないというようなことも書いてありました。日ごろから我々はですね、備えあれば憂いなしとよく言葉を使います。備えには限界があります。自然が引き起こす破壊力の前にはですね、今回も見てわかりますようにすべて無力であり、今回の災害のように人間が想定した備えはすべて無力でした。想定した備えの中で行動した人たちは命を落とし、家も流されました。新聞にも載ってございましたけれども、「ここより下に家を建てるな」という先人が石碑に刻んだ教えを備えとした集落の建物の人たちは無事だった。宮古市の姉古地区というんですかね。そのことについて東京海洋大の現地調査によりますと、この姉古地区では津波の遡上高が観測史上最大規模の38.9メートルに達したようでございます。押し寄せた津波はですね、その石碑の手前で止まり、石碑より上にある集落は無事だったと熊日の新聞に載ってございました。九州の大地震は300年周期で起きていて、国の地震調査研究推進本部によりますと県内にある布田川、日奈久断層帯が今後30年以内にM7.6の直下型地震を起こす確率は最大6%と記されております。数字からしますと非常に低い数字のようでございますが、反対に考えた場合6%は必ず起こるということですから、大変なことじゃなかろうかと思えます。昨日でしたかね、ほかの議員の質問に対してですね、総務部長が最大M6.9という確か答弁されたと思うんですが、その根拠はどこからの資料なのか、またM6.9の発生率はどうなのかという説明をちょっとお願いしたいと思います。阪神大震災のときにですね、発生率が最大8%と指摘されていたようでございますけども、それに匹敵する6%というのは非常に高い確率でありですね、熊本でもいつ起きてもおかしくない九州大地震火山研究センターの清水所長さんは指摘されています。これも熊日で見たわけですけども、津波に関して有明海には縦にずれて津波を起こしやすい断層があることを判明しております。そこで我が玉名市は防災危機管理の策定はどうなっているのか、どの程度の地震、津波に対する防災計画を試案として防災計画しているのか。大型地震、大津波に対する避難場所の指定は、公共施設、避難施設の耐震強度は万全か、九州の大地震は今現在いつ起きてもおかしくない。その周期に入っているわけですから、「備えあれば憂いなし」、玉名市の備えをお伺いしたいと思います。

議長（竹下幸治君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

〔市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇〕

市民生活部長（辛嶋啓司君） 田畑議員から決意のほどをとということですので、述べさせていただきますと思います。これから市民を通じてできます節電対策の基本という

ものは、やはり個々の節電に対する認識や行動による1つ1つの積み重ねが効果をもたらすものと思っております。今後市民に対しては広報紙や市のホームページ等で節電の重要性や手法を掲載して、全市民に広く協力を呼びかけながら補助につきましても予算を伴いますので、今後十分研究し、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 建設部長 蓑田穂積君。

〔建設部長 蓑田穂積君 登壇〕

建設部長（蓑田穂積君） 田畑議員の田崎の排水機場につきまして地元にはよく説明をしてくれということでございました。先ほども申し上げましたけれども、平成22年3月に完成がしたわけでありまして、今回が本格的な稼働であったわけでありまして、雨量といたしましてもかなりの量が降ったわけでありまして、こういうことを踏まえまして、地元の方々には今後十分な説明をしていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 田畑議員の防災危機管理体制についてお答えいたします。まず第1点目は、地震防災マップの中に6.9ということで地震を想定をしているその根拠ということでございました。何度も見せて申し訳ございませんが、地震防災マップの中にですね、内閣府の方でですね、地震防災マップ技術資料というのがございまして、マグニチュード6クラスの最大値として6.9の地震をどこでも起こり得る直下型の地震というふうに位置づけがしてございます。このことから玉名市でも直下で起きるマグニチュード6.9を想定して、策定をしているところでございます。今回の東日本太平洋沖地震ですね、あれが海溝型とあって7.0というマグニチュードございましたけれども、それを基準に内閣府の資料に基づいて策定しているのが基準でございます。発生確率につきましてはちょっと掴んでおりません。

それから公共施設の耐震改修についてお答えいたしますと、小中学校あるいは福祉児童施設、それから庁舎等の公共施設の耐震化率につきましては、毎年県から紹介がございまして、年度末まとめて報告を行っております。その数といたしましては、153施設344棟のうち耐震済の棟数は179棟で52%となっております。平成21年度末の43.8%から7.8ポイント増加しております。内訳といたしましては、教育施設である小中学校につきましては教育委員会で計画的に進め、全小学校の屋内運動場改修を完了しておりますが、今年度においては玉名町小学校教室等と耐震補強工事を行なうなど、今後とも進めることとなっております。そのほかの施設につきましては未改修である施設は庁舎や市民会館等がございまして、今後新築、あるいは改築等により耐震

化を図る予定でございます。庁舎につきましては、移転がということでございますので。それからどれくらいの津波の大きさ、規模を想定しての防災をということでの御質問でございましたけども、国は今回の東日本大震災を教訓として中央防災会議の専門調査会を設置いたしております。それで地震、津波対策を抜本的に見直すこととしております。また熊本県におきましても起こりうる地震及び津波の規模、並びに被害推計の再点検をテーマとして来年度の県防災計画の見直しが検討をされております。玉名市の地域防災計画は県の防災計画との整合性をとりながら立案をしておるわけでございます。県と同様に現計画には津波の高さや浸水状況など具体的な想定データはございません。またその想定自体が非常にむずかしい状況でございます。今後、当市におきましても国、県の想定や計画の見直し等を踏まえて津波想定及び対策の見直しをすることといたしております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 21番 田畑久吉君。

〔21番 田畑久吉君 登壇〕

21番（田畑久吉君） 辛嶋部長、LED電球につきましてはですね、やはり広く浅く玉名市内2万6,000世帯に行き渡ることですから、ささやかなことでも1つ1つ努力を重ねていただきたいと思います。それから田崎の件につきましてはですね、やはり一度これはきちっと説明会をしてあげないとですね、皆さんやっぱり心配、はっきりしない上では皆心配だけが先走って、いろんなことが起きますので、ぜひ1回説明会をしていただきたいと思います。それからですね、防災危機管理の件ですけども、きのう言われました6.9というのはどっかの資料のあれに載っているということでございますけど、国の地震調査研究推進本部の話によりますとですね、M7.6ということで直下型の地震が起こるとということで、確率が6%となっております。総務部長が答えられました6.9というのはいつでもどこでもこの熊本に起こり得るということですね。そうしたことですね。津波の高さについてはいろんな調査資料が必要かと思えますけども、そうしたことですね、1万5,000人ですね、犠牲者を出した1792年の寛政の大地震ですね。これは雲仙の火山活動で眉山いうんですか、これが有明海に崩壊して、それによって発生した巨大な津波がこの対岸の熊本の有明沿岸を襲った特異な例だということでありましたけど、岱明に千人塚というのがございますけども、これはそのときの証が残っていると思います。崩落後に残った現在の山はですね、非常にもろくなっておりますし、再崩落の危険性は十分あり得ると大津波の再来もあることを専門家は否定しておりません。こんな記事も載っておりましたし、熊日にですね、手作りの避難小屋60人を救うという記事が載っておりました。皆さんも読まれたことと思いますが、宮城県の東松島市野蒜いうんですかね、野蒜地区ですが、自宅側の岩山30メートルの高

いところにですね、10年がかりで避難小屋を建てた人の話です。金をつぎ込んでですね、避難場所づくりに没頭するその人を見てですね、日ごろは周りの人たちがあきれ顔で見ていたそうでございますけども、その笑って見ていた人たち60人がですね、その小屋に避難して助かった話が載っておりました。その反面市が指定したですね、野蒜小学校に避難した人たちはほとんど犠牲になったとのことでございます。今や宇宙旅行にだってできる時代になりました。原子力発電だって、人間が作り出した科学の力、どれだけの科学技術が開発されましてもですね、起こり得る自然の予測を100%想定することは不可能でありですね、人智が及ばぬ災害だと片づけてしまえば先ほどの答弁じゃないですけど、想定外の一言に終わってしまいます。災害は年月を経てですね、繰り返し起きる傾向にありますし、自分の生活圏で何が起きるかをまず知ることが防災の第一歩だと考えております。「災難は忘れた頃にやってくる」の言葉のとおり予測、想定が当たらなくてもですね、日ごろから心構えだけは必要じゃないかと思います。今回の6月議会で防災危機管理の質問が大変多くありました。しかし今議会私の一番の収穫はですね、M6.9ということを知りましたからですね、この想定内に行動すれば災難にあう、これ以外のことを考えていれば災害に遭わないということがわかっただけでも私の収穫として一般質問を終わりたいと思います。

議長（竹下幸治君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明22日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時55分 散会

第 4 号

6月22日(水)

平成23年第3回玉名市議会定例会会議録(第4号)

議事日程(第4号)

平成23年6月22日(水曜日)午前10時01分開議

日程第1 一般質問

- 1 8番 福島議員
- 2 7番 近松議員
- 3 18番 中尾議員
- 4 2番 福田議員

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散会宣告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 8番 福島議員
 - 1 天水小天校区等の下水道整備について
 - 2 受免・杵方地区の湛水防除事業について
- 2 7番 近松議員
 - 1 トマトの生産の現状と消費拡大について
 - (1) トマトの作付面積、出荷量、価格の推移
 - (2) 消費拡大に向けた対応策
 - 2 市民と協働のまちづくりについて
 - (1) 現在の取り組みとその成果
 - (2) NPO、ボランティア団体の数はふえているのか
 - (3) 市民と地域の問題を共有できるような情報提供はどのような形でしているのか
 - (4) 協働のまちづくりをどのように展開していくのか
 - (5) 重点課題は何か
- 3 18番 中尾議員
 - 1 横島体育館建設について
 - 2 京泊地区農業集落排水処理場の処理水について
- 4 2番 福田議員
 - 1 今後の農業の取り組みについて
 - (1) 農業の現状は

(2) 緊急特別対策資金利子補給について

(3) 六次産業への取り組みと現状は

2 玉名市広報誌について

(1) 市のホームページや広報誌に広告掲載の取り組みは

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散 会 宣 告

+++++

出席議員(25名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 藏原隆浩君 | 2番 | 福田友明君 |
| 3番 | 内田靖信君 | 4番 | 江田計司君 |
| 5番 | 北本節代さん | 6番 | 横手良弘君 |
| 7番 | 近松恵美子さん | 8番 | 福島譲治君 |
| 9番 | 永野忠弘君 | 10番 | 宮田知美君 |
| 11番 | 前田正治君 | 12番 | 作本幸男君 |
| 13番 | 森川和博君 | 14番 | 高村四郎君 |
| 15番 | 松本重美君 | 16番 | 多田隈保宏君 |
| 17番 | 高木重之君 | 18番 | 中尾嘉男君 |
| 19番 | 青木 壽君 | 20番 | 大崎 勇君 |
| 21番 | 田畑久吉君 | 22番 | 小屋野幸隆君 |
| 23番 | 竹下幸治君 | 24番 | 吉田喜徳君 |
| 25番 | 松田憲明君 | | |

+++++

欠席議員(なし)

+++++

事務局職員出席者

- | | | | |
|------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 古閑 猛君 | 事務局次長 | 廣田清二君 |
| 次長補佐 | 一 廣子さん | 書記 | 小畠栄作君 |
| 書記 | 松尾和俊君 | | |

+++++

説明のため出席した者

- | | | | |
|------|-----------|----------------------------------|---------|
| 市長 | 高 寄 哲 哉 君 | 副市長 | 築 森 守 君 |
| 総務部長 | 斉 藤 誠 君 | 企画経営部長兼
玉名総合支所長兼
玉名自治区事務所長 | 田 中 等 君 |

市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	辛 島 政 弘 君
産業経済部長	植 原 宏 君	建設部長	蓑 田 穂 積 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	坂 西 恵 二 君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	森 本 生 介 君
企業局長	竹 原 憲 司 君	教育委員長	大 谷 壽 君
教 育 長	森 義 臣 君	教 育 次 長	立 川 隆 則 君
監 査 委 員	有 働 利 昭 君		

議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

8番 福嶋讓治君。

[8番 福嶋讓治君 登壇]

8番（福嶋讓治君） おはようございます。8番、蒼風会の福嶋讓治です。前回私は新玉名駅前にミカンを柑橘類を植えてくれないかという質問をしまして、残念ながらイメージに合わないということで否定されましたけれども、私が思っていた以上に周りからの一般の人たちからの反応が大きく強くて、あちこちであら福嶋さんどうしていかんとね、何で玉名は植えんとなというような意見を聞きました。毎日のように横島のゆとりーむに行っているんですけども、そこでも今まで話したこともないような方があのミカンの樹はどうして植えられんかというような意見を寄せられます。非常にあれだけのきれいな庭にミカンの樹を植えるというのはユニークな新鮮な感じもすると思いますし、ミカンの樹を何本か植えて5月には柑橘系の匂いをぷーんとさせれば、若い女性も集まってくるんじゃないかと思えますし、玉名市も粋なことをするなあというような反応があるかと思えますので、またよければ御一考、再考お願いいたしまして、実現すればいいなあと思っております。それに先日ある会合に出ましたときに、大先輩の玉名のお医者さんから、福嶋君あんた天水のこつぱっか言わんで玉名のこと言わんかいというような御意見をいただきました。よく見てくれていらっしゃるんだなあという感じを受けまして、いいアドバイスをいただいたと思っておりますけども、なかなか真ん中の議員さんたちはよその議員さんたちは天水のことはわかりづらい。私ももちろん岱明のこと玉名の中心部のことはわかりづらい。そういう中で合併後天水町は一番隅っこに位置することになりまして、なかなか皆さんの目につかないところがありますので、あえてそういうことを受けまして本日もまた地元天水のことを質問させていただきます。通告に従いまして、質問いたします。

1つ目に天水小天校区等の下水道整備について。玉名市における下水道整備事業につきましては、一般の下水道、農業集落排水、市町村設置型の合併浄化槽、個人型合併浄化槽を地域の特性にあわせて推進されているところではありますが、天水地区におきましては、現在、農業集落排水が尾田地区、竹崎・野部田地区、尾田川左岸地区の尾田川

左岸地区というのは辺田見になりますけれども、の3地区と残りの地域は今のところ市町村設置型合併浄化槽を進めるということで、整備が進められています。4割弱ぐらいの整備率でしょうか。そういう中で本年3月に小天校区まちづくり委員会から天水地区地域協議会を通しまして、下水道事業推進の要望がなされたと聞いております。またその後、熊本市河内地区の下水道整備計画に伴い、天水の隣接する港地区への参加の相談があったと聞いております。その実情について質問いたします。計画はどれくらいのものなのか。実現性はどうか、関係地区住民への周知はどうなっているのか、お答えいただけます。

次に受免・杵方の湛水防除事業について質問いたします。このことは以前にも何度か聞いておりました、非常に地域の人たちの経済と安全とにかかるといえる問題ですので、またさせてもらうことになるかもしれませんが、まず去る6月11、12日と19日の大雨で受免・杵方両地区の道路等が冠水被害に遭いまして、家を出られないというような連絡が来たり、何とかできないかという連絡が来たことをまず報告いたします。きのう松本議員が写真を用意されておりましたけれども、私も20日の朝、被害地域の写真を撮ってまいりました。見えるかどうかわかりませんが、これが杵方地区の道路が冠水しているところです。住まいの真横です。これは受免地区、常襲地帯なんですけれども、もう住宅の庭が浸水しております。これは杵方地区の水田の間の道路が冠水して車が通れない状態です。これも同じところから反対方向をとったところで河川みたいになっております。これは天水の農協の選果場のすぐ下の住宅地なんですけれども、水路と道路がもう同じ高さになっておりました、車の通行ができないような状態になっております。これが501のバイパスなんですけれども、堤防なんですけれども、その横の河川がもう道路とほとんど同じ高さになっております。松本議員と同じように議長にも見ていただきます。合併後の新市建設計画の中で、杵方・受免地区排水対策特別事業として、24年から総額60億円の予算で順次行なうという計画がなされておりました。その後、見直しがありまして両地区とも予算が縮小された中での見直し計画があったと聞いております。ところが3月議会時に配布されました平成23年度から平成25年度の実施計画には県営排水対策特別事業として受免地区だけの銘記で計画が載せられておりました。杵方の排水対策はどうなったのでしょうか。一応答弁を伺いましてから、また質問させていただきたいと思っております。意見を述べさせていただきたいと思っております。

議長（竹下幸治君） 企業局長 竹原憲司君。

〔企業局長 竹原憲司君 登壇〕

企業局長（竹原憲司君） おはようございます。福嶋議員の小天校区等の下水道整備についての御質問にお答えいたします。旧天水町の下水道整備につきましては、合併前に生活排水処理整備の基本構想を作成し、実施してまいりました。この構想は下水道、

農業集落排水、浄化槽の各事業を用いて町全域をどの手法で整備した方が最も効率的かを検討したものでございます。その内容は下水道1地区、農業集落排水地区3地区、その他の地区は浄化槽の整備地域とするものでございます。しかし下水道の整備には長い年月と相当の費用を要するため、整備の早急な推進と住民負担の公平性を図るため平成17年から農業集落排水の3地区以外の地区については、市町村設置型の浄化槽事業を導入して現在に至っております。そのような中で熊本県においては有明海流域別下水道整備総合計画、いわゆる有明海流総計画を作成されました。この有明海流総計画は県内の市町村の枠を越えた下水道整備の総合計画であり、市町村の下水道計画の上位計画に位置づけられるものでございます。この計画では天水町と河内町は河内広域地区として相互に関連した整備を行なうとなっております。言い換えれば熊本市河内町で下水道整備を行ない、あわせて天水町もこれに接続して一帯的に下水道の整備を行なうとするもので、昨年熊本県及び熊本市よりこの下水道整備に対する玉名市の意向の打診がございました。またこれとほぼときを同じくして地元より天水地域協議会を通して小天校区及び立花地区の下水道整備の要望書も提出されており、新たな局面が展開しております。そのため市としましては、河内広域地区に参加するのか、最小経費で最大の効果を挙げ、現地条件にあった最適な整備手法等の方向性を早急に考察していかねばと考えております。なお、整備手法につきましては、今後基礎調査を実施するとともに住民の皆さまへの周知や意見の聴取を行なうなど地元の意見も参考にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） おはようございます。福嶋議員の受免・杵方地区の湛水防除事業についてお答えいたします。本地区は長年にわたりまして冠水被害を受けており、湛水防除事業の実施につきましては長年の悲願であると認識しております。本事業は平成7年度旧天水町におきまして、測量及び排水解析などの調査が行なわれ、合併後の平成19、20年度熊本県による基準雨量の改定に伴う見直しやさらなる事業費の削減などの排水計画の見直しが実施されたところでございます。平成7年度の事業計画では、無湛水化するための計画で杵方地区35億円、受免地区15億円、合計50億円の事業計画としておりました。特に杵方地区は家屋移転が必要となるなど、受益面積66.6ヘクタールに対しまして35億円と事業費が高く、事業効果が小さくなり採択基準に達しなくなるなど、事業化を行なうには厳しいと考えられておりました。当然、受免地区につきましても、事業を一体化しているため事業着手が遅れることが課題でありました。このため平成19、20年度の見直しにおきまして受免・杵方地区を分離した事業計画とし、杵方地区は呑崎排水機場と杵方樋門を廃止して、呑崎川と唐人川の合流

点に排水機場と樋門を設置し、あわせて呑崎川を浚渫する計画となり、杵方地区の事業費は30億円、受免地区は14億円に両地区とも削減されたところでございます。国や県市におきましても財政事業は厳しいものがありますが、この事業につきましては合併時に約束した新市建設計画や玉名市実施計画及び長期財政計画にも上げられており、現在実施しています継続事業の進捗を把握しながら速やかに事業を開始したいと考えております。またこの中で昨年度に報告されました実施計画におきまして、受免地区は平成25年度に掲載され、杵方地区が未掲載でありましたが、各年度に3カ年毎の計画を更新・報告するものであり、県の事業管理計画に沿って計画し、平成23年度から平成25年度までの事業が対象として掲載したもので、受免地区が1年早くなっていたためでございます。今後は天水町の農業政策の根幹となる両事業でありますので、地元の声を十分聞きながら優先順位も含めて推進するものであり、そのためには県の財政的な協力は不可欠であります。協力関係を築き、各関係機関と調整を行ないながら積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 8番 福嶋譲治君。

〔8番 福嶋譲治君 登壇〕

8番（福嶋譲治君） 両方ともかなり、両方ともといいますか、2番目の質問の受免・杵方地区の湛水防除事業について、かなり前向きに答弁していただきました。最初の下水道整備についてでありますけども、下水道の整備は文化のバロメーターとも言われますように住民生活に対するインフラ整備においては、行政に課せられた重要な問題であり課題であるということは皆さん承知であると思います。ただ今回の具体的に熊本市からの提案があった要請があったと、どれくらいできているかまだよくわかりませんが、詳しくわかりませんが、具体的に事を進めるとなると、接続料金の問題、加入金の問題などいろいろ問題が出てくると思います。上水道がまだこの地区は未整備でありまして、それぞれ井戸でやってらっしゃる。岱明地区にしましても旧玉名市にしましても上水道と下水道は一体化しての料金設定になっているように思います。そういう非常なむずかしい問題もあります。前向きに考えなければいけない中で、関係住民に対する意向調査、どういう形でされるのか、また河内広域地区に参加する場合、私が聞いたところによりますと港地区に対して、俗に言う小泊地区という小天白浜連合地域があるんですけれども、その小白地域にだけというような雰囲気の話聞いておりますけれども、いざ進めるとなるとどういうところまでなるのか、その具体的な意向調査の方法を再質問します。十分な調査が必要だと思えます。その辺の再質問の答弁をお願いします。

次に受免・杵方につきましては、非常にこれは湛水防除事業ということで、農業関

係のみの縦割り行政、これは市のことじゃなくて県営事業でありますので、市がどうしようとかこうしようとか簡単にできない問題であることはわかっております。財政問題も非常にきのうからきのうおとこの質問の中にもありましたように、厳しい中での事業の進め方があると思いますので、むずかしいことは理解しております。ただ受免・杵方地区の以外に関しましては、住宅、工場、町工場あるんですけども、その農協の選果場辺りまでも被害が及ぶようなことになっております。選果場の真横にある九州でも非常に技術を持った優秀な小さな工場なんですけども、優秀な工場の社長さんがちょうど20日の日に見回っているときに4回冠水被害に遭いました、工場を始めて。仕事を始めて。もう工作機械が水に浸かるときは男泣きしました、そういうことを言われまして、何とかしてくれというようなことを言われております。それと今回受免・杵方分離して記載されたということで、県の方から優先順位をつけなさいと、つくってくれというようなことを市に要請があったということですけども、優先順位をつけるというのは非常にむずかしい問題で、12日に見回ったときにはちょうど本田農林水産課長も排水機場、たまたま一緒になりまして、現場を見回ってございましたけれども、これどっちが優先ってちゃ言われんなあというような課長も言っておりました。今年度になりまして受免地区の排水樋門の溜まった渦、泥をちょっと排除していただきましたけれども、ちょっと海の水の高さと中の方の水位との差が海の方がちょっと高くて、樋門を開けられないという状態。滅多に樋門を開けられないという状態になっております。農林水産課の職員の方は皆さん結構御存じなんですけれども、それでポンプが12日には修理に来ておられました。今動かんならどがんなんたいというようなことで、私もしばらく見ておりました。20日のときは除塵機がもう受免のポンプは壊れておまして動かない状態でした。非常に古い機械で修理も部品がなくて特注でやらなければいけないということで、時間がかかるし金がかかるし、非常に厳しい状態になっております。杵方地区に関しましては、前にも申しましたけれども、流域面積が非常に広いということで、瞬く間に水が集まってきます。海が干潮のときは樋門が開けばさっと出るんですけども、なかなか湖のようになったのを皆さん見られた方もいらっしゃると思いますけれども、非常に厳しい状態で住宅も被害がありますし、非常に優良な農地なのに施設園芸ができない、そういう状態がずっと続いております。受免・杵方のことを申しましたけれども、玉名市は天水から横島、滑石、鍋、岱明とずっと海岸線は干拓で形作られております。湛水防除事業、排特事業が機能しなければ、大変なことになるんじゃないかと思っております。先日、玉名平野地区湛水防除事業促進期成会の総会に出席させていただきましたけれども、非常にポンプがどこもどの地区も古くなっておりまして、ちょっと皆さんには見えづらい、字はもう全然見えないと思いますけど。青い部分は20年以上経ったポンプが20年以上経った機場です。当然ここら辺りはもう新しいのに変え

なければいけないという状態になっておりますけれども、国の予算、県の予算がないということで、本年度は新規事業はどれも1つもないという状態になっております。県の方の説明では農業予算が農業者個別補償制度に廻って、これらの事業には予算がつけられないというような答弁というかお話しがありまして、愕然としたところであります。今申しましたように玉名市の海岸線、これは農地も守っておりますし、住民の生活の安全も守っているところであります。玉名市全体で考えてこの湛水防除事業、排特事業、どんどん進めていけるような体制に皆で一丸となって力を注がなければいけないと思えます。最初の下水道整備の再質問を答えていただきまして、私の一般質問を終わります。

議長（竹下幸治君） 企業局長 竹原憲司君。

〔企業局長 竹原憲司君 登壇〕

企業局長（竹原憲司君） 福嶋議員の再質問にお答えします。まず意向調査はどういうふうにされるのかということでございますけれども、意向調査につきましてはアンケート辺りをとりたいと思っておりますが、内容につきましてははですね、現行の下水道の制度では下水道工事がなされた場合は浄化槽等を取り壊して必ず100%接続していただくようになっております。新たに改修費用等も発生してきます。また一方浄化槽の場合にはですね、市街地などの設置の狭いところでは浄化槽の設備ができないというふうに、お互いデメリットもございまして、そういったところもきちんとですね、内容に折り込んで説明をしたいと思っております。アンケートをとりたいと思っております。それとどの地域にされるのかということでございますけれども、基礎調査の範囲はですね、生活排水処理整備構想というのがございまして、それによりますと小天校区を中心とした区域ということで謳ってはありますが、隣の河内町では1週間ほど前アンケートを書きたということで、それら辺りも取り寄せまして、調和をあわせ、内容も吟味いたしましてですね、できるだけ100%近く、立花地区1たりもですね、アンケートをとっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（竹下幸治君） 以上で、福嶋議治君の質問は、終わりました。

7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） おはようございます。7番議員の近松恵美子です。蒼風会の近松です。先日、今回の一般質問の調査を兼ねて、トマト生産日本一の八代市役所に行きましたところ、役所の正面玄関に晩白柚の樹と紀州ミカンのふるさとといわれる幸田ミカンが植えてありました。トマト日本一の町と思っていましたけれども、ああそうだったんだなあ、晩白柚の町だったんだなあということ感じました、ただ私が思いまして、やはりミカンというのはなっていないときにはちょっと風情がないものですから、

ミカンの写真とそれからお花の写真があったら、よかったのになあというふうに思いました。玉名市も新庁舎ができましたら、新庁舎の前に玉名の名産であるミカンの樹とお花とミカンの写真が添えられミカンの樹が植えられることを期待しております。

一昨日、ところでとても嬉しいメールが入ってきました。下水道財政実務研修テキストが最近この5月に出版されたそうですが、何とそこに玉名市の職員さんが執筆されていたのです。玉名市役所の職員も頑張っていますねというメールでした。日常の業務をプロとしてこつこつ積み上げてこられたものだと思います。玉名市のそれぞれの職員さんが全国の市職員のモデルとしてこれからも情報を発信していただきたいなあというふうに思っております。

では、通告に従いまして質問に移らせていただきます。第1点目はトマトの生産と消費拡大についてです。昨日の松田議員の農業問題の質問に対して、耕作放棄地が増えている農業従事者の高齢化が進んでいると担当部署よりお答えがありました。一般的に農業の後継者がいないといわれている中で、トマトについては息子が帰ってきてハウスを増築しトマト栽培を始める方がいたり、いちごからトマトに転換する人もいるので、トマトの栽培面積も増えているし、出荷量もふえてきていると伺いました。確かに不景気でなかなか仕事が見つからない昨今であることに加えて、殺伐とした都会での暮らしに見切りをつけて、ふるさとで仕事をしたいと思われる人はたくさんおられることでしょう。本当に作付け面積が増えて生産量がふえてきているなら、消費拡大に向けた新たな戦略が必要になってきます。そこで実際作付け面積がふえているのか、出荷量、価格の推移についてお伺いします。2点目は消費拡大に向けた対策についてです。農業で生計立てることができる、これは自然豊かな玉名市ではとても大事なことです。しかしつくっても買ってくれる人、食べてくれる人がいなければ、生産が生活を保障するものとなりません。生産量がふえているなら当然消費拡大政策を考えなければなりません。農業を考える場合、買い手であり料理人である主婦の感覚を常に考える必要があると思うのですが、農業について語るのは男性が多いのですが、消費者である女性の行動をどれだけ意識しているかという点が少し欠けているのではないかと私は常々感じています。食べてもらう努力工夫が足りないのではないかと思うのです。1つは熊本の玉名のトマトの出荷は大消費地である関西、関東方面が大半であることから、地元を向ける必要が余りなかったのかもしれませんが。しかし今年のように価格が下落したときには素早くトマトの料理講習会を開催して、トマトの消費拡大を図るとか、小中学校の給食にもトマト料理を増やすとか、このような対応をどんどんすれば、マスコミの注目することとなり結果的にトマトの消費拡大につながるのではないかと思いますし、また価格下落で苦しんでいるトマト農家を力づけることにもなります。トマトは原産はペルー辺りで今では全世界で食べられていますが、その利用法は世界的には加熱が多数であり、生食

は少数であるといわれています。しかし日本では生食が常識で加熱したトマト料理というのは家庭料理にはまだまだ普及していません。トマトのビタミンCは他の野菜に比べて加熱しても壊れにくい性質があるといわれています。私たちの頭の中には熱を通すとビタミンCが破壊されるという思いこみがあるのですが、トマトに限っていえばあまり心配ないということです。またトマトにはがんの予防や老化防止作用のあるリコピンやミネラル、カロチンがたくさん含まれています。しかしこれらの成分リコピンも生で食べると体内で吸収されずに体外に排出されやすくなりますが、過熱しますとカロチンやリコピンの細胞膜が破れるためにその中のリコピンの成分が出てきます。そういうことで非常に吸収されやすくなると、そして有効に活用されるといわれています。またもう1つ大事なこととして、トマトは夏野菜であり、漢方でいえば陰の性質を持つ野菜、体を冷やす作用があります。今年のように節電のために冷房を控える場合にはとても大事な食べ物です。しかし寒い時期に生で食べると体が冷えますので、どうしても温度が上がらないと消費が伸びません。以上のようなことを考えると健康的な食べ方として世界的な利用法と同じように加熱調理の料理法を普及していく必要があります。つまり私は消費拡大のためにはもっとトマト料理講習会を開催すること、それも加熱料理を普及させることが必要であるということ、そしてまた学校給食にも積極的に利用して地元が地元の農産物を応援する体勢を取ってもらいたいと考えています。そこで の消費拡大対策として現状では小学校の給食にどれだけトマトが使われているのか。中央病院での給食での使用料、料理講習会の現状についてお伺いいたします。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 近松議員のトマト生産の現状と消費拡大について、その トマトの作付け面積、出荷量、価格の推移についてお答えいたします。熊本県は全国的に遠隔輸送園芸県としまして、全国のトマトの栽培面積1万2,300ヘクタールのうち1,150ヘクタールの栽培面積で9.3%を占めております。また出荷量におきましても全国で61万2,600トンのうち9万4,100トンの出荷量で、15.4%を占めておりまして、名実ともに日本一のトマト産地となっているところでございます。本市のトマトの作付けにつきましては、農協共販ですが、平成20年度作付け面積が143.1ヘクタール、出荷量1万8,822トン、平成21年度作付け面積が149.8ヘクタール、出荷量1万9,238トン、平成22年度作付け面積が154.9ヘクタール、出荷量1万9,504トンで平成21年度・22年度の比較では作付け面積の前年対比103%、出荷量前年対比101%、価格におきましてはキロ単位で前年比78%となっております。平成20年、21年度に関しましては、近年まれに見る豊作と価格の安定によりまして、農家の高収益へつなげたものでございます。平成22年

度におきましては、1月・2月の冷温による不作、3月の東日本大震災、4月・5月においては豊作による供給過剰と震災以降の消費の低迷等を受け、単価も前年対比で78%と、農家の収益減少が続いている現状でございます。本市のトマトは県内では八代市に次ぐ2番目の一大産地であり、全国の市町村別でも2番目の産地となっております。特に横島地区や天水地区、大浜地区で施設園芸が盛んに推進され、農地の有効利用、農家所得の向上、農家の規模拡大等につながっているところでございます。現在、水田の圃場整備率は全国平均60.5%、熊本県74.3%で、本市におきましてはまだ約50%と整備率が低く、今後水田の基盤整備の推進を図るとともに農家の経営安定、所得率アップを目指し、熊本県でもトップを占めているいちご、トマト、ナス等の施設園芸の普及にも力を入れていきたいと思っております。その中でトマトは需要は堅調で家庭用のみならず、外食産業や中食産業といった業務用の需要が高く、このトマトを安定供給するために価格・安定供給システムの構築が上げられます。まず価格の面におきましては、需給バランスが崩れない範囲の中で安定した生産量を維持しながら、いかに生産コストを低減させ適正な価格で販売できるかが求められる。このため産地の気象条件などの特徴に応じた多収品種を選定し、経営規模の拡大などより生産コストを低減することが求められます。安定供給システムの構築につきましては、産地間連携によるリレー出荷など、産地と市場が一体となり、周年に安定供給を行なうシステムを構築する必要があると考えます。いずれにしましても本市といたしましては、JAと連携協力を行ない事業を推進してまいりたいと思っております。次に消費拡大に向けた対策についてでございますが、トマトは1世帯当たりの年間支出金額が野菜の中で最も多く消費者の人気の高い野菜であります。トマトをふんだんに使ったイタリア料理に代表されますように世界各国の料理用素材として欠かせない品目であり、また最近ではトマト鍋ブームなどにより日本においても食の洋風化や多国籍化に伴いまして、トマトの需要は堅調であります。またトマトの効能は先ほど議員の話の中にもありましたけども、ビタミンABC類を多く含んでいるほか、カリウムや食物繊維のペクチンが豊富であります。またトマトの赤い色はリコピンという成分によるものですが、このリコピンはがんや老化の原因といわれる活性酸素の消去能力に大変優れており、がんや老化の予防にも効くといわれております。全国的にも消費量の高いトマトの消費拡大に本市といたしましては、JAや市野菜振興協議会、各トマト生産部会員の皆さん方と連携協力をいたしまして消費宣伝ということで最大消費地であります関西方面でトップセールスや玉名フェアを開催し、また量販店や市場競り場でのトマトを使ったスープなどを試食してもらうなどアピールしてきたところでございます。また地産地消、食の安全安心が叫ばれる中、平成19年には玉名産にこだわり玉名温泉におきましてトマトを使った料理の開発に取り組みられ、毎年冬の時期に開催されます玉名温泉あったか物語で3年前から各旅館の腕自慢のあった

かトマトだご汁を提供されております。今年は飲食店が連携しまして、「玉名のキズナめし」実行委員会を設立され、玉名の食材を生かした取り組みを始められました。この取り組みは玉名産の食材を知っていただくことで、玉名の食文化を活性化させる地産地消の取り組みでその第1段としてトマトを使った料理を3月から6月初旬まで期間限定で提供されたところでございます。これから消費拡大への具体的な活動といたしまして、例えば学校給食にトマトの食材を利用して、地元地域からの口コミ、PRを行ったり、また地元の食材を使用した加工品の開発販売6次産業を推進したり、また地元飲食店などにおきまして、地元食材にこだわったトマト料理の提供を行なうなど、今後は近松議員の言われました、食べてもらうために工夫努力を生活改善グループや関係機関、団体と連携・協力しながら消費拡大に努めてまいりたいと思います。また議員御質問の学校給食につきましては、4月5月、2カ月間で375キロのトマトが消費されております。また中央病院におきましては、月に約130キログラムのトマトが消費されておきまして、うち6割が玉名産、残り4割が八代熊本さんとなっているところでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） トマトの生産は微増ということで、他の農業部門が低迷している中ではトマトは健闘しているのではないかなと思います。世界的に見てもトマトの消費量はもっと増えるだろうと、カゴメの役員の方が県庁での農業研修会でも言われておりました。今後JRもトマトの栽培に参入するということですので、市場に出回る量は今後も増えていくのではないかと思います。ただいま産業経済部長より、生産についても応援して市としてしっかり取り組んでおられること、また観光関係の方でもトマト料理の普及にトマト料理を導入して玉名をPRすることに取り組んでおられる種々の政策をお答えいただきました。私もあったか物語でトマト鍋とかされていることは耳にしておりますけども、地域に住んでおきまして、一般市民の中にはまだまだふえてないなあということを感じております。先日八代に行きましたときにはトマトラーメンというのがありまして、食べてきましたけど、本当に美味しくて友人3人と行ったんですけど驚きましたし、トマト鍋スープというのも販売しておりますけれども、大変美味しいものでした。また6次産業でも参考にされてどんどんトマト料理を開発していただきたいというふうに思います。先ほど学校給食では375キログラムということで、これが1人当たりどのくらいかということにはちょっとよくわかりませんが、教師を入れて6,000人ぐらいいる小中学校の中で375キログラムというのはどうなんでしょう。もう少し利用していただけるんでしょうか。その辺のことも後で教育長さんに伺

いたいと思います。学校給食というのはとても私たちの食行動に大きな影響力を持つものです。我々がパンや牛乳に馴染んだのも学校給食からです。親に教えるよりも味で子どもに覚えてもらうと結果的に家庭の料理も変化してきます。春の運動会の練習時期などは運動で熱くなった体をトマトが冷やしてくれますし、また4月下旬から6月になりますとトマトの価格も下がりますので、トマトを利用しやすいのではないかなあと 생각합니다。栄養士さんも限られた予算の中で精一杯工夫されていると思いますが、トマト農家の方からは給食にもっと自分たちのつくったトマトを使って欲しいという声がありますので、もう少し工夫していただけるのか、現状についてお伺いしたいと思います。また生涯学習の場で先ほど産業経済部長より、いろんなところでトマト料理に取り組んでいるというお話がありましたけども、一般市民対象の生涯学習の場ではトマト料理の教室というのが見たことがないんですけども、今後そのような取り組みについて計画がありましたら具体的にそのことも含めてお答えいただきたいなあと 생각합니다。また一般市民対象の食の指導といいますと、ヘルスメイトさんや栄養士さんなどを抱える保健センターが主となって活動されておりおられると思いますので、福祉部長に今後に対する取り組み、また既にされていることがありましたら、具体的にお話しをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

教育長（森 義臣君） おはようございます。それでは近松議員の再質問に対してお答えをしたいと存じます。産業経済部長の答弁と重複するところがございますけれども、まず学校給食ですけれども4月5月の2カ月で375キロ学校給食でトマトを消費しております。内訳を申しますと玉名中央学校給食センターで201キロ、岱明学校給食センターで22キロ、天水学校給食センターで51キロ、玉名町小学校で76キロ、横島小学校で25キロというのが消費されております。4月がですから157.5キロ、5月が217.5キロということで、合計の375キログラムというふうになっております。また学校給食で使っておりますトマトの産地はすべて玉名産を使用しております。トマトを使った献立としましては、トマトサラダあるいは酢の物、だたミニトマトはデザートとしてそのまま洗って出しているということでございます。先ほど議員もおっしゃいましたけど、実はトマトの大手業者がトマトの苗を全国的に学校とか保育園、幼稚園にプレゼントするという事業も行なっておりまして、玉名でもそれに手を挙げた学校もございまして、1校だけトマトの栽培をやるということも情報として伝わっております。ちょっとトマトから離れますけれども、参考までに主食であります米というのは100%JAの玉名の地元産の米を使用しております。トマトやほかの野菜につきましてもできる限り学校給食では地元の農産物をより多く食べようということで実は

納入の物資の中でも伝票に産地名の記入を義務づけて積極的に玉名産の納入をするようにという指導を行なっております。また学校給食の献立作成につきましても、先ほどの近松議員のように専門的で科学的な分析というのは私もやっておりませんが、トマトというのはやはりアレルギーが非常に少ない食物であるし、全国でそのために消費されております。例えば学校における食中毒の発生の点数からちょっと調べてみましたが、学校におけるということですから給食だけじゃなくて、学校の会場を使ったお祭りとかそれから寄宿舍とか、そういうところも全部含めてでございますけれども、これは高校まで含めて大体1年に21件から22件食中毒が発生しておりますけれども、この3年間の統計では1件もトマトにかんしては発生していないようです。それぐらいやっぱり安全でもあるんだなあということを認識しております。玉名市内の各給食センターではこれは自校式もそうですけれども、栄養士が月1回集まって献立検討会を開いて、児童や生徒たちに提供される給食が質のよいものであるように調理すると同時に食育の推進、地産地消にも配慮して地元産の農産物の消費拡大に努めているということでもございますし、またこれからは教育委員会の範疇での生涯学習等での講座等にも少し研究もして行って、可能であればそうした御指摘のことも検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 辛島政弘君。

[健康福祉部長 辛島政弘君 登壇]

健康福祉部長（辛島政弘君） 近松議員の消費拡大に向けた具体的な策についてお答え申し上げます。保健予防課保健センターでは、市民が健全な食生活を送り、健康で豊かに暮らすことを目的に食生活改善推進員を養成し、地区での料理教室などを開催して、地域に健康づくりの輪を広めているところでございます。御質問の食生活改善推進活動でトマトを使いました料理講習会や料理コンテスト、レシピの紹介などにつきましては、これまで特別に実施したことはございませんけれども、親子料理教室や小中学校教育教室、老人会栄養教室等で年10回ほど開催をいたしてありまして、トマトゼリー、トマト餃子、トマトジャム、トマト団子汁及びトマトスープのメニューを御紹介いたしております。これからの取り組みに対する基本的な考え方について申し上げますと、まずバランスの取れた食事、次に地産地消、旬のものを食するという食育の考え方をもとにトマトを初めとした地域の季節の産物を取り入れた活動としたいというふうに考えております。今後も市民の健康づくりのため、地域に根ざした活動を続けたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

7番(近松恵美子さん) それぞれ力強い御答弁ありがとうございました。キズナめしの方でもトマト料理を入れてますし、女将の会でもトマト料理について研究されているというそういうお答えとともに学校給食の中でも工夫されている。それからまた保健センターの方でもトマト料理は取り組んでいるんだというふうなお話を伺いました。ただ私たち地域に住んでいますと、それは観光客のためのトマト料理であったり、お店のトマト料理であったりすることが多いせいか、地域ではまだまだ広まってないなあという感じます。先日も生以外は食べたことがないということに何人もお会いしました。これを機にぜひ地域でも広まるようにしていただきたいと思います。先日農協にこのトマトの消費拡大のことでお伺いしましたときに、やはり食にかかわる栄養職員の方、調理の方、病院の給食の方、そんな方に集まっていたいてトマト料理の講習会があったらいいけども、自分たちの方で招集するわけにいかないから市でそういうことをして下さったらいいなというふうな声もありましたので、ぜひ食にかかわる方を集めて今そういうキズナめしで取り組んだトマト料理のそのレシピをそこだけにとどめるのではなく、一般市民にも学校にも広まるようにいろんなノウハウ持っている方の情報を地域に広めるために生涯学習の場でもぜひ取り入れていただきたいというふうに思います。

先ほどの学校のトマトの消費量は、各給食センター別にお答えいただきましたけども、全体で見ると2カ月で1人当たり卵1個分かなというふうな感じでした。リコピンのほかに非常にアレルギーがなくて安全性が高いというところまで、また調べていただきましたので、今後ともまた工夫して増やしていただけるようお願いしたいと思います。

では次に市民と協働のまちづくりについてお伺いいたします。新しい公共という考え方が民主党になりましてから打ち出されました。地方自治、地域主権とはまた少し違った方向の考えかなあというふうに私思ったんですけども、多様な市民のニーズに応えるべき生活上の課題を公がすべて担うのではなく、市民自らが専門的知識、経験を踏まえて地域の問題解決に当たることを行政が支援していくというのが、今日的課題となっています。きめ細かな市民サービスをより専門的にそしてより効率的、効果的に提供するためには欠かせない取り組みであると思います。特に職員削減を進めている中で市民サービスを低下させないためには、このことに取り組むのは非常に重要であると思います。玉名市は人材が豊富であると近隣の市町よりうらやましがられますが、しかし公の役割を担うだけのこれからの時代に求められる多様な市民サービスを責任を持って担うには、まだまだ人材不足ではないでしょうか。そのために今から地域で必要とされる人材を育成することと既存の今ある市民活動グループの組織を支援していくことが求めら

れます。そこで現在の市民活動とそして共同のまちづくりを進めるための取り組みとその成果、NPOボランティア団体の数は増えているか。市民と地域の問題を共有できる情報提供はどのような形でしているか。私は市役所というのは非常に重要な情報をたくさん持っているところですので、それを市民と共有するところから市民の問題意識が高まっていくというふうを考えております。4点目、共同のまちづくりをどのように展開していくのか、重点課題は何か、共同を進めるに当たって、特に急務とされる地域の課題は何かということをお伺いします。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） それでは近松議員の市民と協働のまちづくりについてお答えいたします。我が国では鳩山政権下の平成22年に新しい公共という概念が国家戦略の柱として登場して以来、行政だけに公共を委ねるのではなく、みんなで協働して知恵や力を出し合いながら地域社会の現場から公共の課題を見つけ、共有し、解決していこうという動きが高まっております。一方本市におきましても総合計画の第1章を市民共同のまちづくりにスペースを割いております。基幹プロジェクトでも協働のまちづくりを掲げ、玉名21の星事業や行政改革の推進を重点的に進めることといたしております。しかしながら現在の取り組み状況を鑑みますと、子育てや高齢者支援、あるいは保健などの現場の一部では市民参加によって施策は実施されているものの行政全体での大きな動きまでには至っていないのが現状ではないかと感じております。また市民協働のまちづくりの担い手となるNPOやボランティア団体に関しましても市役所の担当課や社会福祉協議会で把握している団体数はここ数年で横ばいあるいは減少の傾向にあるようでございます。このような現状でございますが、平成25年度末までに市が優先的、重点的に取り組むことを市民に約束したチェンジ玉名において、NPO法人やボランティアの支援を掲げ、市と市民活動団体が相互にパートナーシップとしての信頼関係を高めながら、それぞれが持てる知恵と力を出し合ってまちづくりを進めるといたしております。今後ますます重要になってくることが予想される高齢社会への対応、子育て支援、福祉、教育など、様々な分野において市民との協働を進めていくためにモデル的に事業を実施するなど、NPO等の団体支援や協働によるまちづくり手法についての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

7番（近松恵美子さん） 今のお答えはNPO、ボランティア団体の数は横ばいか減っているということで、取り組みがこれからだというそんなお答えだったかと思いま

す。合併して4年でいろんな町の使用料だったり保険料だったり保育料だったり、それを統一する玉名市の礎というのが4年間でできあがってきまして、これから本当に新しい玉名市として形を作っていく時期でありますので、どうかこれから力を入れてやっていただきたいと思います。それぞれ優秀な職員さんがいらっしゃいますので、先駆的な町を見に行かれて、じっくり勉強して取り組んでいただきたいというふうに思います。相手がものではなく人であるので、非常にむずかしいことであると思いますけども、このことは市民の力をどう行政に生かしていくかということは本当に行政の手腕が問われる重要課題だと思います。これから市民活動を活発にしていかなければ、玉名市が近隣の市民活動グループの力を借りなければならぬときも来ます。しかしうまくいけば玉名市の市民活動のグループが近隣の市で活躍することもできます。そのくらい市民の力というのは大きなものがあります。先日、先ほど申しましたように八代市に行きましたら市民共同部というのがありまして、その中で市民活動支援課というのがありました。玉名市もぜひ市民に目に見える形で市民活動を応援していただきたい、育てていただきたいと思います。そのためには先ほど申しましたように協働の担い手である人材育成というのが欠かせないと思います。私は社会教育というのは趣味の会だけでなく、やはりそれぞれの人生の発達課題に対応する生涯教育と位置づけて人材育成も取り組んでいただきたいとそうように考えております。そういう意味で社会教育生涯教育が共同のまちづくりにおいて、どのように役割を果たしていくとお考えなのか、そのことをお伺いしまして、私の今回の質問を終えたいと思います。この協働のまちづくりについては、お答えいただいてない部分もありますけども、これから取り組んでいくということですので、期待してまた日を改めてその後の進捗状況を伺うことにします。よろしく願いいたします。

議長（竹下幸治君） 教育次長 立川隆則君。

〔教育次長 立川隆則君 登壇〕

教育次長（立川隆則君） 近松議員の市民と協働のまちづくりについてお答えいたします。市民と協働のまちづくりにつきましては、今まで行政主導のまちづくりということできたわけですが、今からは多様な市民の知恵と力を結集し、相乗効果を生み出すことができる市民と協働によるまちづくりを進めることが不可欠というふうに考えております。市民の協働のまちづくりにより市民と行政が信頼関係に基づき、それぞれの個性や特性を生かしながら地域の問題を解決し、魅力を創造するとともに自主的・自発的に地域の課題の克服に取り組むことがこれからは必要であると思います。本市におきましても少子高齢化が進展し、そんな中で1人1人が将来安心して暮らしていけるような生活を送り、趣味や仲間づくりの一環として学習機会が求められています。市では社会参加を促すために高齢者教室等のほか3公民館において各種講座を実施しております。ま

た地域での伝承等におきましては、後世に引き継ぐことも大変重視されており、それにおける御高齢者の活躍も期待しております。先ほど議員から御質問がありました平成23年度の公民館講座につきましても家庭料理など33の講座を計画しており、その中の料理教室でトマトを使った講座も計画しております。とにかく多くの方々に情報を提供する場として社会教育の果たす役割は非常に大きなものがあります。今後は地域の問題に取り組むために多くの方々に情報を提供し、ボランティア団体を立ち上げるための講座を開設することが重要な役割になってくると思われまます。また市民の皆さまが一体どのような講座を希望しているのか、ニーズの把握、御意見を集約して、地域に還元できるような仕掛けをしていくのがこれからの生涯学習のあり方ではないかと考え、時代に対して1つ1つの問題を認識し、課題・成果等を整理して、今後の公民館講座に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（竹下幸治君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時26分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

18番 中尾嘉男君。

[18番 中尾嘉男君 登壇]

18番（中尾嘉男君） お疲れ様でございます。有明クラブ、中尾でございます。去る4月27日、恒例となっております横島町区長会と地元議員との意見交換会があり、数多くの要望お願ひがありました。その中から横島体育館建設について、及び京泊地区農業集落排水機場の処理水についての2点質問いたします。

横島体育館建設については、数回のお尋ねをしておりますが、なかなか進展がありません。平成22年度の横島体育館の利用件数と及び利用者数につきまして1,132件、3万1,876名、それに対しまして平成22年度勤労者体育センターの利用件数及び利用者数につきましては1,866件、3万4,106名で、利用者数においては2,230名の差しかございません。どれだけ市民が望んでおられる施設であるかお察しいただきたい所存でございます。平成22年度第4回定例会において、横島体育館建設については修繕を行ないながら、今後も改修計画の案件として関係課と継続協議を行ない、取り組んでまいりますという部長答弁とまた横島体育館については、今後十分に検討してまいりたいという市長からの答弁をいただいておりますが、私も市民に説明する義務がございます。平成23年度実施計画書には25年からの着手等記載されておりますが、どのように検討されておられるのか、またどのような修理をされたのか、実施計画

書通りに実施がされるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、京泊地区農業集落排水処理場の処理水について当該施設の下流域には254ヘクタールの農業用地がございます。季節による天候次第では、農業用水が不足し耕作者の皆さんにおかれましては、少しの水でも必要とされております。現在、京泊地区農業集落排水処理場から出ている処理水は唐人川に放流されていると認識しておりますが、当該施設の南側約5メートル付近に玉名平野土地改良区の本線水路が配置されております。そこで質問いたしますが、現在、唐人川に放流されております処理水を必要に応じて、玉名土地改良区の本線水路へ放流することは可能かどうか、お尋ねいたします。

1回目終わります。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） 中尾議員の横島体育館建設について、お答えいたします。横島地区の社会体育及び災害時緊急避難時の施設としての機能と役割を有します原横島体育館は築40年が経過することから、ところどころ劣化が進んでおり、利用者にとっては利便性が多少なりとも低下している状況であることは否定できません。そのためこれまでも緊急性の高い箇所や照明またはトイレ設備等の利便性を著しく低下させる箇所については、その都度修繕等を行なってきました。このことにより何とか施設の持つ機能と役割を保持することができ、利用者の利便性を損なうことなく、利用者の皆さまに快適な生涯スポーツの場を提供できていると認識しております。しかし合併時に策定された新市建設計画に位置づけられた主要事業であることから、これまでも市に対して横島地域協議会から建設要望書が提出されるなど、地域全体に強いニーズがあることも事実であります。市ではこれらのことを十分に踏まえた上で、これまでに多面的かつ総合的な検討を行なってきたところであります。先ほど議員が話されたように23年度の実施計画では25年度実施設計という計画が載っているところでありますが、そのような中、今年から今年度からの2カ年で策定される公共施設適正配置計画で、横島体育館の今後のあり方が示されることから、これに即した最終的な結論を出すことは、市としても最も適切な手段であると判断いたしております。したがって、議員御質問の体育館建設の最終結論につきましては、25年度からの着手予定の事業として23年度実施計画に記載されているものの、適正配置計画の策定にあわせた来年度中に決定することといたしております。それから修繕の経緯ということがございましたけれど、合併後18年度から22年度までは10件、約106万8,000円程度の、これは主にガラスの修繕とか雨戸等の修繕でありますけど、なされております。それから昨年雨漏りということがお聞きしておりますけれど、昨年度での修繕が行なわれてお

りませんので、本年度担当課の方で早急に対応するというお答えをいただいているところ です。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 企業局長 竹原憲司君。

〔企業局長 竹原憲司君 登壇〕

企業局長（竹原憲司君） 中尾議員の京泊地区農業集落排水処理場の処理水の再利用についての御質問にお答えいたします。農業集落排水事業は農村の快適な生活環境を創出し、豊かな水環境の回復などを通じ、循環型農村社会の構築により美しい快適な村づくりを目的としたものでございまして、現在本市では横島町で5処理区、天水町で3処理区を供用開始しております。議員御質問の横島京泊処理場の処理水につきましては、現在唐人川、議員がおっしゃったとおり唐人川に放流しておりますが、これを農業用水として活用することにつきましては、処理水の再利用推進というのが、この農業集落排水事業の目的にもなっておりますので、使えるか使えないかという回答につきましては、使えるということでございます。しかしながら、その実現のためには以下の項目の検討が必要であると思われま す。まず放流先の農業用水路を管理している玉名平野土地改良区に協議し、同意を必要といたします。あわせて処理水は放流基準に基づいた水質で放流しておりますが、下水処理水の用水への利用については違和感を感じる方もあろうかと考えます。下流域の農業用水利用の方々の賛同を得る必要もあると思われま す。その上で放流先への切り替え工事や緊急時の対応など、これらを含めた総合的な検討が必要であると考えているところでございます。

議長（竹下幸治君） 18番 中尾嘉男君。

〔18番 中尾嘉男君 登壇〕

18番（中尾嘉男君） 横島体育館建設の答弁には相当期待されるかなあという気持ちでございました。そういうことで聞いておりました。ところが適正配置計画策定というように説明をされました。聞きようではですね、白紙の可能性も十分あるという認識をいたしました。そこで再質問をいたします。適正配置計画の策定において横島体育館の建設自体がですね、白紙になる可能性についてお尋ねいたします。それと高寄市長にもお願いします。こういう実施計画の中で25年度からの建設として計画を立てております。そもそも合併時期のですね、これは新市計画でその条件ということで合併もいたしておりました。合併をしておらんならですね、もう早い時点で横島体育館は建っております。それだけの基金をし、やはり横島町としては計画に沿ってやってきておったわけ です。その分、合併したときの基金も合併時には持ってきております。はい、そうです。そういうことからですね、やはり前島津市長ももう23年度には着工するというようなこともおっしゃっておられます。また高寄市長に対してもですね、横島の住民の

方、相当期待をされております。最終的にはこの適正配置計画、この最終結論を出すのは高寄市長、市長だと思えます。そういう観点からですね、やはりこれは計画どおりになされていきたいと思えます。その辺の答弁を市長にもよろしく願います。

続きまして、施設の処理水、御理解のある答弁、本当にありがとうございます。この今の局長の答弁を聞き、やはり耕作者の方は本当安心されたかなあと考えております。やはり干ばつのはずはですね、少しの水、処理場から処理水が1日当たりどのくらいでるか、ちょっと私把握してありませんが、やはりそういう処理水をですね、やはりそういうその水路の方に入れてやればですね、多少なりといいんじゃないかと思っております。そこで再質問をいたします。いろいろこれを流すにあたっては、条件があります。ただいま申されたように。この条件は多分クリアすると思えます。そこでクリアをした場合、放流先の切り替え工事など施工予定はいつごろになるのかをお尋ねいたします。

よろしく願います。

議長（竹下幸治君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

企画経営部長（田中 等君） それでは中尾議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。適正配置計画であるということの御質問だったかと思えますけれど、その前にこれは昨年の9月での中尾議員の答弁にも当時の担当部長の方からお答えがあったかと思えますけれど、実施計画上で延期されたのは、新市建設計画で計画されていなかった集排関係の事業でそれを先にしたからということで、一応延期になったというのは御理解いただきたいと思っております。それでは適正計画の方での配置計画につきましては、これは横島体育館だけに限ったことではなくてですね、市内にあります全体の公共施設につきましてその配置状況、建物状況、利用状況、またコストなどの実態把握を調査分析して、今後の方針を出すということでやっております。その中では施設の建て替え、大規模改修、また統廃合等などが検討されるということでございますので、今現在でそれを最初から例えば横島体育館は建て替えなしなんだということではなくてですね、その中で検討して、来年度方針を出すということでございます。現在の答弁の中では、必要性という言葉もありますし、横島の利用状況等も考えますと、必要性は高いのかなあということはあると思いますが、この中で総合的に判断させていただきたいと、今考えているところでございます。

以上です。

議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

市長（高寄哲哉君） 中尾議員の横島体育館についての再質問にお答えをいたしま

す。体育館建設につきましては、ただいま経営企画部長が申し上げましたとおりでございます。やはりこれからの事業につきましては、厳しい財政運営、あるいは公平公正等を考えた中で実施計画もすべてができるということではなくて、やはり実施計画は実施計画としてそれに基づきながら、やはり緊急性等々も考え、あるいは必要性等々もそのときの時代に応じてやっていかなければならないというようなことございます。今回の公共施設の適正配置計画というのはあくまでもこういった状況を考えた中で、厳しい財政運営の中で適正に配置するためにどうしたらいいかということ今年度と来年度についてやるということでございますので、白紙に戻したとか建設するとかでなくてですね、あくまでも今の状況の中で、どのような状態がいいのかということ適正に配備するための計画をやるということでございますので、その結果が出た段階で結論ができるんじゃないかというふうに思っております。なかなか言葉としては、むずかしくわかりにくいことがあるかというふうに思いますけども、そういう適正配置をするための計画を2年間でやるということに御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（竹下幸治君） 企業局長 竹原憲司君。

〔企業局長 竹原憲司君 登壇〕

企業局長（竹原憲司君） 中尾議員の再質問にお答えいたします。農業用水利用の住民の賛同などが取れた場合、実施時期はいつごろになるのかということでございますけども、先ほども答弁いたしましたように再利用については、玉名平野土地改良区の同意や農業用水利用への住民の賛同が得られることはもちろんでございますが、その他関係各位の同意や御理解あわせて財政的裏付けなどが含めて、そういうのがきちんとされないと実施不可能でございます。先ほど下流域254ヘクタールということおっしゃったと思いますが、この京泊地区の最大の廃水処理量が1日321トンでございます。田んぼに5センチ水を増して引いた場合が0.6ヘクタールぐらい、1日になるわけでございますが、きのう議会がスムーズに早く終わりましたので、私再度点検してきましたら、この用水路が京泊から大開、そして最後は八番に流れていたかと思っております。それで水が足りないところは、大開地区かなあとは思いますが、先ほども言いましたように京泊とか八番にも流れるわけでございますので、その辺の同意はどうかなあというところもございまして、水が足りないということございまして、根本的なところの部署がまたありますので、そちらとも調整していただきまして、そういうのがクリアすれば実施可能ということになると思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（竹下幸治君） 18番 中尾嘉男君。

〔18番 中尾嘉男君 登壇〕

18番（中尾嘉男君） 答弁ありがとうございました。やはりですね、いろいろ行政

にとってはいろいろあろうかと思えます。でもですね、やっぱり市民の行政ですから、その辺を十分にですね、踏まえられてやはり一日でも早く市民は待っております。建て替えがでけんならでけん、その中で雨漏りもせんでいいような施設をですね、やはり方向付けられて、一日でも早くやってもらいたいと思えます。

以上で終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、中尾嘉男君の質問は終わりました。

ここで昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 0 分 休憩

午後 1 時 0 1 分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 番 福田友明君。

[2 番 福田友明君 登壇]

2 番（福田友明君） 最後になりましたが、ひとつよろしく願いしておきます。新玉名クラブの福田でございます。通告にしたがい 2 問質問いたします。なお農業の問題については、松田議員と重なるところがありますが、よろしく願いしておきます。

それでは、まず最初に今後の農業の取り組みについて。まず最初に農業の現状についてをお尋ねいたします。農業は玉名市にとりまして、いうまでもなく基幹産業でもありますが、最近の農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあります。昨年の夏は異常気象、高温小雨ですね、それから稲作、麦など被害を与え、また今年の冬は寒波で施設園芸麦などに影響を与え、農業の経営を圧迫しているのが現状であります。具体的に作物の中では普通作では米は 2 2 年度産で多くて、秋まさり、もち米はウンカの発生や中山間地においてイノシシの被害が多く見られ、猛暑により高温障害が見られて、品質は低下し、価格が下がったのが現状であります。数量は前年度対比で 8 7 . 8 % でありました。また 2 2 年度の水稲共済については、玉名市で 6 7 戸の農家で 2 , 2 3 3 アールの面積が対象となっております。旧玉名市では 4 0 戸の農家で 1 , 3 9 4 アール、旧岱明町で 1 2 戸の農家で 3 8 9 アール、旧横島町で 3 戸の農家で 8 8 アール、旧天水町で 1 2 戸の農家で 3 6 2 アールとなっております。また麦にいたしましては平成 2 2 年度の収量は前年比で 7 3 . 7 % と落ち込み、そしてまた平成 2 3 年度では寒波の影響で収穫が遅れ、雨期に入りましても収穫作業ができないといった農家の方もあられるのが現状であります。非常に残念に思っておりません。そしてまた果樹につきましては、平成 2 1 年度産のミカンについては、前年度対比で 7 8 . 2 % で昨年的高温障害が大きいなし、ぶどうなど品質の低下が起きて、カキでは実に 8 5 . 4 % の収穫でありました。続きまして、施設園芸では平成 2 1 年度と 2 2 年度の比較で見ますと、ミニトマト面

積では52.4ヘクタールから53.8ヘクタールと103%の面積が増になっておりますけれども、価格については90%と落ち込んでおります。丸トマトではですね、面積が66.8ヘクタールから69.5ヘクタールと104%の増となっておりますが、価格は80%と落ち込んでいるのが現状であります。いちごにつきましては、平成21年度で92.5%、平成22年度では99.3%と比較的安定ではございました。しかしながら23年度のつきましては、まだ最終の集計は出ておりませんが、東日本大震災の影響も与え、だぶつき、市場に相当の影響が出ているものと思われまます。平成23年度の生産状況は、寒かったこと、異常気象、これにより暖房費が増大して、JAの調べではA重油で138%の売上げ増となっております。そしてまた燃料が高騰したこと、そして肥料、農薬、資材、ビニールハウス等ですけれども、パイプ等なんですけれども、平成19年から毎年価格が上昇しているのが実情であります。そしてまた東日本大震災の影響と原発事故などの風評によりまして価格が下がっておるのも現状であります。それから生産量のだぶつきにより価格割れが起きているのも事実であります。また農業にとりましてはTTP問題等も含め、危機感さえ感じているのが実情であります。以上のような状況で、生産者にとって非常に厳しい状況であります。市の職員の皆さまも現場に出られて汗を流して調査されていることも承知しております。農業の厳しい状況は十分把握されているとは思いますが、あえて質問させていただきます。まず1番目に農業の現状については、先ほど申しましたけれども、答えは要りません。答弁は要りませんが、大変な状況であることを認識は同じだと思います。どうかですね、この認識のことだけはちょっと確認させてください。

それでは2番目に移ります。緊急特別対策資金融資補給についてでございます。異常気象と価格低迷により危機的経営状況を踏まえ、国・県・市も含め農業の経営安定のために利子補給はできないものか。何らかの救済策はないかをお尋ねするところであります。

続きまして、3点目に6次産業についてお聞きいたします。4月1日から新たに6次産業推進室が設置されました。大変喜ばしいこととあります。農業は自然が相手の作業であるので、去年がよかったからといって今年もその方だと思っても、なかなか思うようにならないのが農業であります。農業従事者にとりまして、将来のビジョンを描こうと思っても思うようにならないのが現状です。農業従事者は今後、何を生産したら安定した収入を得られるのかを常に模索中でありまますけれども、農業の安定のため、また将来の担い手のためにも単なる1次産業だけでなく、付加価値をつけた新たな製品を作ることによって市場の拡大と商品の販売も含め、大いに期待するところであります。6次産業への取り組みと現状についてお尋ねいたします。

まずはこの農業問題について質問いたしました。よろしく願いいたします。

議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

産業経済部長（植原 宏君） 福田議員の今後の農業の取り組みについて、まず農業の現状についてどのように認識しているかということですが、まず外に向かいますとTTPの問題があります。先が見えず、将来が極めて不透明な状況にあると思います。結果次第では多大な影響が考えられます。また国内にありましては、東日本大震災の影響及び原発事故等もあり、経済活動は低下し、農産物も風評被害などでなかなか消費に結びつかない状況でございます。さらに被災地の普及復興対策の影響を受け、国の政策に大きく変化をもたらしているものと思います。特に今後財政面で国はもとより自治体に大きく影響してくるものと予測されます。昨日、松田議員が一般質問で玉名の農業、さらには日本の将来について非常に心配しているという旨の話がございました。本市の農業、とりわけ園芸農家の経営、現状につきましては、今福田議員の方からお話のありましたとおりであると思います。そのような意味におきまして、現状認識は同じであると考えております。今後の取り組みであります、行政の責任において、今農業政策の何を実行すべきなのか、何を実行しなければならないのか、慎重に検討してまいりたいと思います。

次に、緊急特別対策資金利子補給についてでございますが、園芸農家の経営が悪化している中、JAと県におきまして検討されているところでございます。JA玉名におきましては、6月より資金を準備し、農業経営安定対策資金融資として、貸付利率10年以内を2%、15年以内を3%としまして、申込期限を本年7月31日まで買い付けを現在、行なっているところでございます。またJA大浜におきましても同様の資金を検討されているところでございます。また県におきましては、6月県議会に施設園芸緊急支援資金利子補給の予算計上をされているところでございます。3年間の利子補給がありますが、所得減少幅で無利子と1%の負担が考えられているようでございます。本市におきましては、過去におきまして平成18年と20年に市単独でJAの資金に対して、3年間利子補給を行なっております。今年に関しましても検討しているところでございます。具体的には県の施設園芸緊急支援資金利子補給が可決次第、速やかに融資が実行できますよう検討しているところでございます。またJAの農業安定対策資金融資の利子補給も同じく支援できますように検討しているところでございます。

次に、6次産業の取り組みと現状についてお答えいたします。現在、玉名市6次産業活性化委員会及び玉名市6次産業プロジェクト会議という2つの組織を立ち上げまして、業務を行なっているところでございます。玉名市6次産業活性化委員会は、1次、2次、3次産業者、学識経験者等で構成し、6次産業を核とした地域活性化のための施策を検討、補助金申請に関する審査を行なっておりまいます。玉名市6次産業プロジェク

ト会議は庁内担当で構成し、活性化委員会の提言を受けまして、支援策や具体的な実施に向けた施策検討を行なっているところでございます。先月、新たな地域産業育成するため各分野の交流及び情報交換等を目的とした交流の場とした第1回玉名市6次産業推進交流会を開催したところでございます。今回は年4回開催するうちの1回目とし、既に6次産業化を実践した方々の事例発表、及び加工品試食会、並びに異業種交流会を行なうところでございます。参加者からはこのような交流会を頻繁に開催してほしい、いろんな異業種の方々の意見を聞きたいなどの意見が出て、実りある交流会だったと思っているところでございます。また6次産業化の実施が事業者を支援し、産業力の向上と地域活性化を目的として、「玉名市6次産業推進補助金」の制度を実施してまいります。本市の持つ地域資源を生かし、将来的に有望であると認められる事業であり、地域の高い貢献度が見込まれる事業であることが条件で、平成23年度から平成25年度の3年間1事業あたりの補助金は10万円から500万円を限とし、補助対象経費の2分の1以内の補助をいたします。申請期間は5月2日から既に始まっております。7月31日まで現在受付中でありまして。先日の松田議員の答弁で現在のところ、申請件数2件、これはノリとトマトでございます。問い合わせを5件というふうにお答えしたところでございますけれども、昨日新たに申請が1件上がっております。また問い合わせも1件きているということでございます。合計申請件数がきのう現在で6件、問い合わせが中身も含めた具体的な内容の問い合わせが6件ということになっております。なお、周知につきましては、広報たまな、玉名市ホームページで行なっており、6次産業に興味のある方や既に6次産業化されている方、また交流会のメンバーに対してメーリングリストを作成しまして、登録してもらい行政としての支援や取り組みについての情報を電子メールにて配信しているところでございます。

以上でございます。

議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

2番（福田友明君） お答えいただきました。まず最初に農業の現状についてでございますが、部長の私たちの認定農業者あるいは農業従事者と認識は同じだということでもございました。非常にうれしく思っております。大変厳しいのが現状のこの農業ですけれども、しかし私たちはただ農産物を生産して、あとJAや市場に価格その他を任せているというばかりではないんですね。いろいろな事業計画を立てて農業に携わっておるわけでございます。先ほど近松議員の質問の中で、食べている努力、そしてまた工夫が足りないんじゃないかというような意見が質問がありました。確かに農業に従事しているとね、なかなかそういうところまでも手が届かない、あるいは考えが及ばないということもありますけれども、しかしながら例をあげてみますとね、私たちも農業の従事

者として平成21年の2月にはホームステイ事業としてですね、京都、大阪の市場から一般の消費者をこちらの市の方に招きまして、農業の体験農業の実施、そしてまた大阪あるいは京都での玉名の農産物の味、価格そしてまた評価はいかがかと、そういうようなことも検討しております。そしてまた平成22年2月、これは生産者独自ですね、福岡の野菜ソムリエを招きまして、農業体験とそれから料理の実習を行なっております。非常にですね、この野菜ソムリエさんはですね、玉名の野菜、トマト、メロン、いちご、そしてまたお米についてもですね、高評価をいただきました。先ほどトマトの料理についてもですね、これは特に横島、岱明地区の生産者の奥様方と一緒にして、どのような料理ができるかということも十分検討しています。そしてまた平成22年の12月には私たち農業者ですね、福岡の天神に向かいまして、自ら玉名農産物のPRを行なったところであります。それから今年の3月12日、新幹線開業イベントへの参加はこれは中止になりましたけれども、農業従事者としてですね、参加しながら餅つき大会あるいは地元の農産物を使って大いに開業を祝おうじゃないかということまで計画しておりました。残念なことであります。それから今年の7月22日がですね、農業者ですね、見城美恵子さんを招きまして、演題が「日本の農業、私の見た農業感」ということを講演される計画を私たち農業者は計画をしております。場所は玉名市民会館でございますけれども、このようにいろんな事業計画を立てて、必死になって消費拡大の運動をしておりますけれども、なかなか成果が上がらないのが現状であります。そしてまた認定農業者の中にもですね、脱退する方もいられます。それは先ほど申しましたようになかなか経営がうまくいかない。ハウスのみならず、家を建てて、まだ小学校、中学校がおる中で公売の未収金、あるいはまた支払が滞っている仲間も非常に多いわけです。このような中でですね、先ほど部長が申しましたけれども、緊急特別対策利子補給につきましては、市としても何らかの検討をしていきたい、心強い答弁でありました。本当にありがたいことであります。それでまた先ほど部長が申しましたけれども、JA玉名では平成23年度農家の経営安定対策資金融資として3億円用意しているということを知りました。この3億円の中身なんですが、1人当たり限度額300万円の100名分です。貸付期間は10年以内が2%、15年で15%ということでありました。非常にありがたいことであります。今後ともまた市の農業に対しまして、市として協力をいただくことを願うばかりであります。そしてまた6次産業につきましては、非常に期待しております。私たちも消費拡大運動はしておりますけれどもね、なかなかできない次の製品価格を本当に期待しているところですので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次に移らせていただきます。2番目に玉名市の広報紙についてでございます。市のホームページや広報紙に広告掲載の取り込む考えはないかということをお尋ねいたします。市の広報紙は記事の内容も豊富で、構成やレイアウトも含めよく短期間で

まとめたなあ后感心して読んでおります。担当職員の努力の跡をうかがい知ることが出来ます。広報紙は市民の皆様へ情報の提供とお知らせするのが第一の目的ではありますが、最近他市町村の広報紙には広告を掲載しているのを見かけるようになりました。今年の5月19日、特別広報委員の視察研修として、滋賀県の草津市を訪れましたが、草津市広報も広告が掲載されておりました。その内容はですね、ちょっと待ってくださいね。これが草津市の広報紙の中でございます。ちょっと小さくて見えませんが。司法書士の借金問題の相談、あるいは結婚相談、それからいろんな最近問題が出ておりますので、ホームサービスとか、あるいはそういうのが載っておりました。掲載料金はですね、1部この枠がですね、3万2,000円、これが草津市は人口12万人で大きいんですけど、5万4,000部だそうです。それからホームページの掲載を1枠が1カ月で2万円ということで、平均アクセス数が4,300件だそうです。掲載料金は別といたしまして、私は玉名市もこの広報紙に広告掲載を検討したらいかがかなあと思っております。またホームページへの掲載も考慮されたいかがででしょうか。玉名市のホームページやホテルや旅館、レンタカー、飲食店などにアクセスすることができたら、こんなに便利でいいものではないでしょうか。ホテルの予約までもできるわけですから、いかがでしょうか。広報紙の発行については、予算ページ数、記事の内容とボリュームなどいろいろ制限があると思いますけれども、ただ広報掲載したことによりまして、掲載料金の収入よりページ数が増え印刷単価が増えると心配されるところでございますけれども、私は広告の掲載をすることによりまして、市とともに商工業、観光の活性化につながれば幸いかなあと思っております。この広報紙の広告掲載について、取り組む考えはないのかをお尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

総務部長（斉藤 誠君） 福田議員の市のホームページや広報紙への広告掲載の取り組む考えはないかとの御質問にお答えいたします。本市のホームページにつきましては、市民の皆様をはじめ、広く一般の方の利便性を優先し、現在ですと震災に関する情報、それから観光情報、生活に関するライフイベント、行政情報、生活情報、それから新着情報など、市本来の情報を見やすく検索しやすい構成に心がけているところでございます。その中でホームページの広告枠につきましては、ホームページ下部に配置しております現在は、本市に関係する機関に限って掲載をしているところでございます。また広報紙への広告掲載につきましては、毎号紙面の関係から市との大きな情報を割いてしまうことも考えられ、結果としてページ数の増加につながることも予想されます。行政情報の本来の目的であります市民と行政が信頼関係を築くために広く情報を提供する

という広報の原点に立ち、今後も情報発信の運営に努めていかなければならないと考えています。これらのことを総合的に考え、現在は公式ホームページ及び広報紙への広告の掲載を見送っている状況でございます。ただ先ほど草津市、滋賀県の草津市のことを例に挙げられましたけども、ホームページに関しましては、バナー広告を貼り、広告企業のホームページに飛ばすというようなことでございます。調べましたところ、私が趣味の関係で九重町をよくホームページ見るわけでございますけれども、ここにつきましては市のトップページではなく、夢大吊り橋というのがございますけれども、そこにバナーの広告募集が載っております。きょう見ましたけれどもまだ民間企業の広告は貼っていなかったようでございます。それから近隣につきましては、宇城市が月1万円ということで最長12カ月ということでありました。それで完全に民間企業広告と思われるのは、本日4件貼り付けてありました。ここが1万円ということでございます。それから安いところはどこかないかということで、検索しましたところ、北海道の幕別町、これが月3,000円ということございました。最長6カ月間。再掲載は構わないということございまして、現在で28件バナーが貼ってありました。月8万4,000円、年間通しますと約100万円の収入が得られるのかなあということでございます。こういうことから考えますと、ホームページへのバナー貼り付けについては、今後検討する必要があるかなあと考えております。広告掲載につきましては、市公用封筒、市民課窓口あたりで住民票あるいは印鑑証明書等もらえる際にそれを入れて、市民の方が入れて持って帰られる封筒、それにつきましては、過去に広告掲載を行なった経緯もございまして、今後またそういう申し出があれば検討したいということと考えております。それから先ほど草津市はアクセスが4,300件という話でしたけども、玉名市が毎月1万8,000件でございます。それで4万3,000件じゃないのかなあって、ちょっと感じましたので、以上で答弁にさせていただきます。

議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

〔2番 福田友明君 登壇〕

2番（福田友明君） 部長の方から答弁をいただきました。広報紙につきましては、ちょっと掲載が難しいのではないかとおっしゃいましたけど、ホームページにつきましてはですね、検討の余地がある、今度取り組んでいきたいという、温かいお言葉をいただきました。ありがとうございます。草津市の広報紙、例に挙げましたけれども、私もこの草津市のホームページを開いて、家に帰って早速見てみました。ちょっと画面までないんですけど、一番下の方に草津市の本体の下の方にやっぱりいろんな家を探しているとか、あるいは最近ではエコ、発電の工事業者とか、そういう有無がすぐ瞬時にそこに飛んでいけるようになっていましてですね。これはやっぱり玉名市としても、学ぶべきところはあるかなあと思っております。それから丹波市の件でもですね、やっぱりホーム

ページですね、大仏堂とか、あるいは何とか商事、あるいは何とか工務店、こういうのがホームページを持っていますね。全国でもかなりの市ですね、そういうホームページを使って民間のPRを行なっているんだなあと思っております。非常に先ほどホームページについては、何とか考えたいとおっしゃったので、ありがたく思っております。ちょっと議題はそれですけれども、私たちは同議員ですね、去年の2月3日に東北新幹線開業の研修に伴って、七戸町を訪ねております。その項目がですね、内容がなんですけれども、やはり新幹線開業に伴った町の活性化、そしてまた周辺整備、あるいはイベントがどうだった、集客はどうだったのかということ进行调查するために行ったわけなんですけれども、そこの中でですね、私たちもやろうと思ったみちのく蕎麦博覧会というのがありました。ここの町長が小俣町長とおっしゃるんですけど、企画財務課の課長さんがですね、わざわざ九州から来ているんでということで、町長まで自らおいでいただきまして、約2時間話した状況でございます。そのイベント事業がですね、旧正月のまけの市というのもあっておりました。ここも私たちは5人で一緒になって雪中、1メートルぐらい積もった中をですね、行ったんですけど。やっぱりその新幹線が通ったとき、今年の熊日新聞あるいは読売新聞にも書いてありましたけれども、私たちのこの特急というんでしょうか、さくらやああいうのが停まらないような状況の中でのこの小さい新幹線の駅の危機感を非常に感じたところであります。しかしながらその七戸市の広報紙、これはいただいてまいりました。これもですね、さすがにこの中にもちゃんと例えば玉名でいうなら、何とか堂と、こういうような宣伝をやったりしております。この広報紙というのは先ほど部長がおっしゃいましたけど、これは玉名市民だけが見るんじゃなくて、全国の市長会とかいろんなところから来客、来られた場合にですね、非常に宣伝効果というのは私は大きいと思いますよ。そういうことをぜひ検討していただきたいと思います。

それからですね、広報紙の掲載に当たって、先ほど封筒の方も以前はやっておったけれども、今はやっていないとおっしゃいました。非常に空白地域がもたないような気がしますので、これは商業とか、あるいは農産物とか、ああいうようなことでもちょっと書いていただいたらなあ、特産物とかあるいは玉名市の文化とか、ああいったのもいいんじゃないでしょうか。広報紙にいたりましては、できるだけその広告の掲載、そしてまたホームページの開設をお願いをいたしまして、質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（竹下幸治君） 以上で、福田友明君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第 2 議案及び請願・陳情の委員会付託

議長（竹下幸治君） 次に、議案及び請願・陳情を付託いたします。

議第 3 5 号専決処分事項の承認について、専決第 1 号平成 2 2 年度玉名市一般会計補正予算（第 6 号）から議第 5 3 号財産の取得についてまでの議案 1 9 件、及び請願 1 件、陳情 1 件については、お手元に配付しております議案及び請願・陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案及び請願・陳情付託表

総務委員会

- 議第 3 5 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 号
平成 2 2 年度玉名市一般会計補正予算（第 6 号）
（総則・第 1 表歳入の部）
- 議第 3 9 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 0 号
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 4 0 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 1 号
平成 2 3 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）
（総則・第 1 表歳入の部・歳出の部、 総務費）
- 議第 4 1 号 平成 2 3 年度玉名市一般会計補正予算（第 2 号）
（総則・第 1 表歳入の部・歳出の部、 議会費、 総務費〔 3 項戸籍住民基本台帳費を除く〕、 消防費・第 2 表地方債補正 変更）
- 議第 5 0 号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議第 5 3 号 財産の取得について
- 請第 1 号 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願
- 陳第 2 号 非核三原則の法制化を求める意見書提出に関する陳情

産業経済委員会

- 議第 4 0 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 1 号
平成 2 3 年度玉名市一般会計補正予算（第 1 号）
（歳出の部、 農林水産業費）
- 議第 4 1 号 平成 2 3 年度玉名市一般会計補正予算（第 2 号）
（歳出の部、 農林水産業費、 商工費）
- 議第 4 9 号 土地改良事業の計画の概要を定めることについて

建設委員会

- 議第 4 1 号 平成 2 3 年度玉名市一般会計補正予算（第 2 号）
（歳出の部、 衛生費 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費、 土木費）
- 議第 4 4 号 平成 2 3 年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 5 号 平成 2 3 年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 6 号 平成 2 3 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 7 号 平成 2 3 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 8 号 平成 2 3 年度玉名市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 2 号 市道路線の認定について

文教厚生委員会

- 議第 3 5 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 号
平成 2 2 年度玉名市一般会計補正予算（第 6 号）
（歳出の部、 民生費）
- 議第 3 6 号 専決処分事項の承認について 専決第 2 号
平成 2 2 年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 3 7 号 専決処分事項の承認について 専決第 3 号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正条例の制定について
- 議第 3 8 号 専決処分事項の承認について 専決第 4 号
玉名市国民健康保険条例の一部を改正条例の制定について
- 議第 4 1 号 平成 2 3 年度玉名市一般会計補正予算（第 2 号）
（歳出の部、 総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、 民生費、 衛生費
〔 1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、 教育費）
- 議第 4 2 号 平成 2 3 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 4 3 号 平成 2 3 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 5 1 号 公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明 2 3 日から 2 8 日までは委員会審査のため休会とし、2 9 日は定刻より会議を開き各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1 時 3 8 分 散会

第 5 号

6月29日(水)

平成23年第3回玉名市議会定例会会議録(第5号)

議事日程(第5号)

平成23年6月29日(金曜日)午前10時開議

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

+++++

出席議員(25名)

1番 藏原隆浩君

2番 福田友明君

3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

+++++

欠席議員（0名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	古閑 猛君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一 廣子さん	書記	小島栄作君
書記	松尾和俊君		

+++++

説明のため出席した者

市長	高 寄 哲 哉 君	副市長	築 森 守 君
総務部長	斉 藤 誠 君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名自治区事務所長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	辛 島 政 弘 君
産業経済部長	植 原 宏 君	建設部長	蓑 田 穂 積 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	岱明総合支所長兼 岱明自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島総合支所長兼 横島自治区事務所長	坂 西 恵 二 君	天水総合支所長兼 天水自治区事務所長	森 本 生 介 君
企業局長	竹 原 憲 司 君	教育委員長	大 谷 壽 君
教育長	森 義 臣 君	教育次長	立 川 隆 則 君
監査委員	有 働 利 昭 君		

午前10時01分 開議

議長（竹下幸治君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

議長（竹下幸治君） 各委員会に付託してあります全議案、請願1件、陳情1件を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

総務委員長（北本節代さん） おはようございます。総務委員会に付託されました案件は、議案第6件、請願、陳情各1件、合計8件であります。委員会における、審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第35号専決処分事項の承認について。専決第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,375万円を追加し、総額を327億5,795万3,000円とするものです。歳入の補正の主なものは、地方譲与税、利子割交付金など、各種交付金の確定によるものと、平成22年度国の第一次補正予算に伴う介護基盤緊急整備特別対策事業補助金の補助金単価の増額に伴う小規模多機能型居宅介護事業及び小規模特別養護老人ホームの事業の補助金の追加、または、老人保健事業特別会計を平成22年度で廃止に伴う精算による繰入金であるとの説明を受けました。委員からは、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第35号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第39号専決処分事項の承認について。専決第10号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から改正内容について説明を受け、委員からは、「東日本大震災被害に係わる雑損控除であり、玉名には関係ないのでは。」という質疑に、「4月初旬に天水に1世帯転入されたが、6月初旬に仮設住宅に戻られた。今は該当する方はいません。」との答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第39号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第40号専決処分事項の承認について。専決第11号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。歳入歳出それぞれ578万3,000円を追加し、総額を274億3,078万3,000円とするものです。歳入は、農林水産業費県補助金で、4漁協に対するアナアオサ除去、回収等の経費の2分の

1の補助、または、歳出は、東日本大震災による宮城県東松島市への職員の派遣に係わる6月までの経費との説明でした。委員からは、「アナアオサの現状は。」という質疑に、「今のところ発生はしていないが、今後発生の可能性がある。」との答弁でした。さらに、委員から、「アナアオサは、何か有効に活用できる研究はないのか。」という質疑に対し、執行部から、「食品会社が加工したいと着手しましたが、水産業を営む方にとっては負の植物であり、アオサが育たないようにしなければならない。これでは商売にならないということで途中で止められた経緯がある。」との答弁でした。次に、委員から、「これまでの東日本大震災への派遣の期間と人数は。」との質疑に、執行部からは、「現在まで10名派遣され、うち保健師が2名います。期間は、1回に当たり事務職で12日間、保健師で8日間です。また、庁内で意向調査を行っており、県からの派遣の要請があった場合は、その中から概ね1名を派遣しており、保健師については2名の要請があり、派遣いたしました。」との答弁でした。さらに、委員から、「人的に厳しい中でやりくりは。」との質疑に対し、「期間は短期間であり、残った職員で事務的にカバーしている。」旨の説明がありました。審査を終了し、採決の結果、議第40号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第41号平成23年度玉名市一般会計補正予算(第2号)中付託分についてであります。歳入歳出それぞれ3億5,283万4,000円を追加し、総額を277億8,361万7,000円とするものです。歳入歳出地方債補正について執行部からそれぞれに予算項目ごとに説明を受けた後、次のような質疑、応答がありました。新幹線湯水等被害対策基金利子収入ですが、「これは国債で運用されているのか。」という質疑に、執行部から、「原資が41億8,000万円、国債については9年から20年の、15億2,944万8,000円の国債で運用されている。残りの26億5,055万1,000円につきましては、半年から5年定期で会計、会計預金として運用し、湯水の事業計画の中で、年度間の必要経費に国債の年数に応じて計画・管理している。」との答弁でした。委員からは、「災害派遣は7月以降の要請、または期間はないのか。」という質疑に、執行部からは、「保健師については、8月中旬までと決定しているが、それ以降は未定である。事務職員については、今まで東松島市に派遣しているが、いつまでとの期限を切った要請はありません。今回補正は、平成23年度中の派遣に係わる経費を要求している。」旨の答弁がありました。地域振興費補助金のスマートフォンを利用した観光情報についての質疑に、「スマートフォンに登載されているカメラ機能を利用して観光施設を写し、その写体を、写体の名称、解説が出てくるもので、世界カメラをダウンロードして利用するものです。情報は、県立大学の先生及び学生によって進められており、今回は、スマートフォン情報サイト、それに観光協会と連動するシステムづくりとして補助金の対象になっている。」旨の答弁でした。また、委員から、「地域振興事業

費の薬草に関する補助金の詳細を。」との質疑に、執行部から、「今回の補助金は、天水地区小天東校区のまちづくり委員会をモデルとし、65歳以上の高齢者の方が薬草を採取し、また栽培をされることで健康づくりに役立つもので、事業の採択の条件は校区単位、字単位、それに高齢者率が25%以上であることです。」との答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第41号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第50号熊本県市町村総合事務組合規約の一部の変更についてであります。執行部から内容の説明の後、委員からは特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第50号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第53号、財産の取得についてであります。これは新庁舎建設用地のうち、合同庁舎北側について玉名市の土地開発公社が代行取得資した土地の買い取り分と、残りの土地について、今年度これまで交渉でまとまった分を併せての提案であること。なお、取得した土地については、函面を用いての説明を受けました。委員からは、残地の交渉については質疑もありましたが、審査の結果、採決の結果、第53号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、請第1号建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願についてであります。まず紹介議員である前田議員から資料に沿っての趣旨説明がありました。委員からは、「業界は賃金からカットされていくものでとても必要な条例であり、賛成だ。」また、別の委員からは、「この場で採択するのは知識不足である。勉強し、慎重に審議をすることが必要だ。」などの意見が出ました。審査を終了し、採決の結果、請第1号については、全会一致で継続審査にするものと決しました。

次に、陳第2号非核三原則法制化を求める意見書の提出についての陳情であります。委員からは、「非核三原則の堅持でよいのでは。」と。また、「法制化まで必要ないのでは。」という意見が出ました。審査を終了し、採決の結果、陳第2号については、賛成少数で、不採択すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告は終わります。

議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

〔産業経済委員長 江田計司君 登壇〕

産業経済委員長（江田計司君） おはようございます。今期、産業経済委員会に付託されました案件は、議案3件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第40号専決処分事項の承認について。専決第11号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。6款農林水産業費で322万円の追加であります。内容につきましては、本年3月頃よりアサリ漁場で発生

したアナアオサの撤去に要する経費を補助する単県事業の漁場保全及び水産資源回復事業補助金であります。委員から、「アナアオサの撤去に要する費用について、市と県の両方で補助を行なったのか。また、その補助金は全額使い切ったのか。」との質疑があり、執行部より、「アナアオサの撤去に要する費用については、市内4漁協に対する市単独事業、漁場環境整備事業の2分の1補助、事業費300万円以上、上限150万円の市からの単独補助、及び専決処分による県からの補助金322万円で予算化とした。しかし、今回は市の単独補助内分でアナアオサ撤去については終了し、収束が見られている。また、6月に入り雨によってアナアオサもかなり流されてしまっており、現在はほとんどない状態になっている。このため県からの補助分322万円については、県と協議し、今後漁場保全及び水産資源回復事業に充てていきたい。」との答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第40号中付託分については、全員一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第41号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。歳出の主なものは、4月の職員の定期人事異動及び機構改革などに伴う職員給与などの調整によるものであります。6款農林水産業費で、生産総合事業補助金、農地・水保全管理支払事業補助金などで2億522万9,000円、7款商工費は、2,181万5,000円の増額で、地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金などによるものであります。まず委員から、地上デジタル放送受信施設等整備事業に関し、共同受信機と個別受信機の内訳及び今後の整備計画についての質疑があり、執行部より、「共同受信区は、三ツ川南部、大倉の桃田、三ツ川の川床、伊倉北方の西田端、寺田、梅林下の井尻、河崎、津留の以上8区、個別受信地区は、津留、大倉本村の東、大倉本村青野の以上4区、また、総務省の調査資料によると、4月27日現在で玉名市には新たな難視地区が35地区あり、うち22年度まで対策済みが16地区、未対策地区が19地区、今後の整備計画等々については、未対策地区も含め整備を進めていく。」との答弁でした。さらに、委員から、「完全移行後も整備事業補助金は継続されるのか。また、地デジの完全移行日である7月24日は、混乱も予想されるが市ではどういった対策を考えているのか。」との質疑に、執行部より、「補助金については総務省が新たに難視地区を設定した場合には、補助を行なう可能性もある。また、担当課としては、7月24日は日曜日だが、当日出勤し、相談・苦情に対する体制である。」との答弁でした。次に、委員により、土地改良区の中の農地・水保全管理支払事業補助金4,456万円の詳細について質疑があり、執行部より、「事業内容については35の保全体で、内訳は、玉名地区で9、岱明地区で3、横島地区で14、天水地区で19の保全体を予定して計画を立てている。また、水田については、10アール4,410円、畑については、10アール2,000円の計算で行ない、総事業費としては、8,911

万8,680円、うち国の補助が2分の1で4,455万9,340円、県補助4分の1で2,227万9,670円、及び市補助4分の1で2,227万9,600円でありま
す。当初予算計上時点では、全35団体が事業をやるということで手を挙げていたが、
現時点では15団体にまで減っており、これについては今後減額補正を行なう。」旨の
答弁でした。これに関して委員から、事業をやる団体が減った理由について質疑があ
り、執行部より、「この事業をすると土地改良などの市の他の補助事業が採択できな
くなることや、少額の工事設計などでも各保全体の事業主体にならねばならないこと
のほか、規模の小さい団体が手を引かれたことによる。」との答弁でした。次に、委員より、
「企業等農業参入支援事業補助金については、どういう企業が参入してくるのか。」と
の質疑があり、執行部より、「JR九州が参入し、トマトの施設園芸を行なうというこ
とでJA大浜に申し出があっている。これについては企業と市の協定を8月に結ぶ予定
である。また、JR九州には、地域雇用をお願いしている。」との答弁でした。さら
に、関連して委員より、「この事業の目的は雇用なのか、それとも地域との生産過程
での競合なのか」との質疑があり、執行部より、「競合が目的でなく、JR九州は、JA
大浜とは品質の違うミニトマトを生産し、雇用についても地元を優先する。」との答
弁でした。さらに、委員より、「企業参入の進展はその地域に貢献すると思うが、反
面、地域との摩擦が生じはしないかとの懸念もある。今後話し合いの中で市として
きちんと対応してほしい。」との要望がなされました。これに対して執行部より、
「JA大浜と市とで内容についても十分検討し、参入に力を入れていきたい。」との
答弁でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第41号中付託分については、原案
のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第49号土地改良事業の計画の概要を定めることについてであります。こ
れは、市が土地改良事業を実施しようとするときは、土地改良法第96条の2第2項
の規定により、土地改良事業の計画の概要について議会の議決を経る必要があ
るためであります。この事業は、八久保地区の給水整備を行なうことにより果樹
栽培の維持管理の軽減及びかん水不足の解消による耕作放棄地の拡大防止を図
り、更なる農業経営の安定向上を図るものであります。執行部からの説明を受
けて、委員から、「トラックのポンプに移すのは深井戸ポンプから直接移すのか。
調整池から移すのか。」との質疑に、執行部から、「ポンプで100トンの貯水
槽へ送り、落差によってタンクに入れる計画である。」との答弁でありました。
以上、審査を終了し、採決の結果、議第49号については、原案のとおり異議
なく可決すべきものと決しました。その他として委員より、花しょうぶ維持
管理、広報宣伝の今後の対策、ワンペダル補助、排水機場の維持管理など
についての質疑がありました。最後に執行部より、誘致企業がまとまったとの
報告がっております。

以上で、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 建設委員長 高木重之君。

[建設委員長 高木重之君 登壇]

建設委員長（高木重之君） おはようございます。今期、建設委員会に付託されました案件は議案7件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第41号平成23年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。4款衛生費、1項保健衛生費、8目水道費で108万1,000円の増、同じく9目浄化槽設置整備費で143万4,000円の減、8款土木費で341万9,000円の減、定期異動及び機構改革に伴う職員給与等の調整が主であります。委員から、花しょうぶ祭りに関し、今年のしょうぶの咲き方が悪かったことの原因と今後の対策について質疑があり、執行部より、「しょうぶが咲き始める5月中旬から6月初めにかけて晴天の日が非常に少なく、日照時間の不足により例年に比べ1週間ほど開花が遅れ、花に元気もなかった。また、春に施肥を2回行なっているもののどうしても裏川は肥料が雨で流されたりするので今後の対策としては施肥の回数をもう少し増やして生育を伸ばしたいと考えている。」との答弁でした。また、委員から、「裏川の水の流れで肥料も流されるし、しょうぶにとって高瀬裏川という生育条件自体がしょうぶ本来の性質に合っていないのではないかと。生育環境をもっと変えられないのか。」との質疑があり、執行部より、「裏川で水を流すのは、しょうぶが水とマッチして雰囲気がいいといった、主に景観上の理由によるものであり、しょうぶは本来そんなに水を必要とするものではなく、通常の管理でよい。また、秋丸眼鏡橋下流側も非常に水が浸かる場所なので、川底を50センチメートル上げ、あまり冠水しないようにしたところ、しょうぶの生育はだいぶよくなった。今後は、全体的に冠水しない場所にしょうぶを植栽するなど、しょうぶの生育環境の整備を検討したい。」との答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第45号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第44号平成23年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ107万8,000円の追加。定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第44号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第45号平成23年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ108万1,000円の追加。定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第45号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第46号平成23年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

についてであります。歳入歳出それぞれ143万4,000円の減額。定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第46号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第47号平成23年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)についてあります。収益的支出で1,271万2,000円の減額。定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から、「今回、水道技術管理者という事例が初めて交付されたが、今まではその担当職員はいたのか。また、立場的にどういった業務を行なうのか。」との質疑があり、執行部より、「水道技術管理者については、水道法第19条で1名置かなければならないと定めている。これには資格を要し、今までもこの資格の対象になった者はいたが、辞令の発令まではなかった。また、業務内容としては、水道施設が施設基準に適合しているかの検査や水質検査、上水道従事者の健康診断、給水の停止命令等を担当する。」との答弁でした。さらに、委員から、「これだけ責任のある業務を担当させるべく辞令を交付したならばそれなりの待遇、手当等、何かなければならないのではないか。」との質疑があり、執行部より、「今回の辞令の発令は、業務の内容の明確化を図るためであり、待遇、手当等については、人事課と協議したい。」との答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第47号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第48号平成23年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)についてあります。収益的支出で2,140万6,000円の減額。資本的支出で133万9,000円の減額。いずれも定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。まず委員から、「天水地区に公共下水道を普及するという話について、都市計画区域や都市計画税との関係はどうなるのか。」との質疑があり、執行部より、「今回、天水地区で検討を行なうのは特定環境保全公共下水道といい、都市計画区域外でも普及できる公共下水道の事業区分。都市計画区域の設定は都市計画課で行なっているが、現在天水地区に都市計画区域外。また都市計画税については、下水道課では言及できない。」との答弁でした。また、委員から、「天水地区は、市の方針として市町村設置型の合併浄化槽を普及していくものと思っていたが、今後、公共下水道に関する住民説明会等を開催していく中で、公共下水道の希望が多かった場合、やはり住民意見を優先して普及するのか。それとも市が主導して普及するという考えはあるのか。」との質疑があり、執行部より、「玉名市には、公共下水道と農業集落排水と浄化槽の3事業を利用した生活排水処理整備構想というものがあるが、その構想の中では、旧天水町は農業集落排水が3地区、特定環境保全公共下水道が1地区、そのほか浄化槽となっている。しかし、公共下水道についてはなかなか整備が進展しないとの判断で、合併前に旧天水町で住民サービスの公平性のために農業集落排水以外のところについては、市町村設置型の浄化槽を

導入してある。今回、天水地区への公共下水道の普及の話が持ち上がった経緯には、県が定めた有明海流域別下水道整備総合計画というものがあり、河内町の方で公共下水道整備がすでに具体化している。その河内町の整備に天水地区が何で影響されてるのかというと、天水地区と河内町は同一の処理区としてその整備計画の中では位置づけられており、昨年熊本市及び県の方から玉名市に整備の意向について打診があった。よって、公共下水道への加入の是非を検討するため23年度当初予算で天水地区の下水道整備の調査業務委託を予算化していたが、それと同時期に天水の地域協議会を通し、一部住民の方から公共下水道整備の要望が市に上がった。現時点では、今後、公共下水道と浄化槽のいずれで普及を進めるか、まだ白紙の状態だが、とにかく最適な整備をするための調査を今回行なう。あくまで住民の意思を参考意見としながらも住民の負担も含めて検討し、最終的な決定については、市で行ないたいと思っている。」との答弁でした。さらに、委員から、「地形的には公共下水道でも大丈夫なのか。」との質疑があり、執行部より、「生活排水処理整備構想の段階で、極端に接続しにくい場所は除外しており、地形的なものについては今後の調査に応じて最適な整備手法とコストの縮減を考え、対応していきたい。」との答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第48号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第52号市道路線の認定についてであります。これは道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。今回認定する路線は、寺田辰崩線の1路線であります。委員から、「この路線を市道に認定する理由は何か。」との質疑があり、執行部より、「この路線は、事業者数社の共有地で、道路は建築基準法の道路位置指定に基づいて整備されている。この道路沿線に住宅建設を希望される場合、共有地が私道であるため住宅ローンなど金融機関の融資に際し、査定に時間を要することがある。このため路線を市道に認定していれば融資が得やすくなるのが市道認定の主な理由である。また、市道認定すれば、住宅供給の促進にもつながり市の方で管理するため沿線住民の利便性が図られるとも思っている。」との答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第52号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

〔文教厚生委員長 内田靖信君 登壇〕

文教厚生委員長（内田靖信君） おはようございます。今期、文教厚生委員会に付託をされました議案8件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第35号専決処分事項の承認について。専決第1号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。内容については、3款民生

費において、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金1,375万円の追加で、地域密着型特別養護老人ホーム20床分と、小規模多機能型の1施設分について平成23年1月末に県から増額改定の通知を受け、3月30日に専決処分を行なったものであります。なお、これらの施設は、天水町の社会福祉法人若宮福祉会の敷地内に建設をされております。執行部からの説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第35号中付託分は、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第36号専決処分事項の承認について。専決第2号平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。内容については、平成22年度末での老人保健事業特別会計の廃止に伴う精算のための補正を行なったものであります。

執行部からの説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第36号は、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第37号専決処分事項の承認について。専決第3号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の主な点については、中間所得者層の負担軽減を図るため、国民健康保険税の賦課限度額の見直しを行なうものであります。この件について委員から、中間所得者層の世帯数及び賦課額引き上げの理由等について質疑があり、執行部から、「賦課額の限度額を平成23年度より4万円引き上げる理由については、景気の低迷による所得の減少や医療費の増加を勘案し、中間所得者層の負担を緩和するためのものである。また、中間所得者層の世帯数は、概数で玉名市において国保課税世帯数は1万1,250世帯、その中で限度額超過世帯が770世帯、各軽減対象世帯が約6,000世帯となっている。これらを除いた4,530世帯が中間所得者層となる。なお、市民への通知については、7月の広報誌で行なう予定。」との答弁がっております。関連して委員から、「国保加入者のうち若年層が減少し、高齢層が増加する中であって、今後退職者が大量に国保加入となれば医療費負担も増大し国保財政の圧迫が懸念をされる。そのような観点からも年齢構想区分ごとの加入者率を提示いただきたい。」との要望もっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第37号は、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第38号専決処分事項の承認について。専決第4号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。改正の内容は、「出産育児一時金の額は、一子当たり35万円とし、附則において、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間については、特例措置として39万円と規定されていた。これは施行令に準じて暫定的に4万円を引き上げていたものであります。今回、この暫定金額であった39万円が、本年4月1日から恒久化されることに伴い、条例第5号第1項の出産育児一時金の額35万円を39万円に改め、附則第4項で規定していた特例措置を削

除するものであります。なお、産科医療保障制度の保険料3万円を加算するため、支給額は通常42万円となる。」との説明がっております。この件について委員から、「額改定の背景には、出産費用の上昇が反映しているのか。」との質疑があり、執行部から、「昨今の社会情勢から出産育児費用が上昇したこともあるが、少子化対策の一環として暫定的に4万円引き上げていた。今回出産費用の全国平均が47万円となっていることなどの現状を踏まえて見直しが行なわれたものである。」との答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第38号は、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第41号平成23年度玉名市一般会計補正予算(第2号)中付託分についてであります。執行部からそれぞれの款項区分ごとに説明があった後、まず2款総務費に関連して委員から、市民課における非常勤職員の窓口業務の対応や任用後の状況と守秘義務の徹底について質疑があり、執行部から、「非常勤職員は、本年2月、3月の研修期間を経て各自研鑽を重ねており、懸念されているような問題は発生していない。各種証明書発行等に当たっては、不明な点があれば直ちに常勤職員に確認し、対応をしている。守秘義務に関しては、一般職同様の義務として採用の条件となっており、徹底して取り組んでいる。」との答弁がっております。次に、3款民生費に関連して委員から、「保育所民営化についてどのように検討をされているのか。」との質疑があり、執行部から、「梅林及び鍋保育所の民営化については、すでに当該保育所の保護者役員と懇談会を実施、今後は全保護者との懇談会を予定している。その結果を受け、移管法人等を募集したいと考えている。また、第2保育所については、平成23年度で指定管理者制度に基づく指定管理が終了となる。当初、民営化検討委員会における対象園としていなかったが、市の財政状況を考慮し、民営化できるかどうかを検討している。」との答弁がっております。その他委員から、放課後児童クラブの安全性への配慮及び指導員の資質向上及び今年度から採用されました隣保館指導員の経歴等についての確認がっております。次に、10款教育費に関連して委員から、「学校規模適正化の検討は地域住民にとっても大変重要な案件と考える。検討の結果、統廃合となった場合に、危惧する点として学校施設の利活用の問題があるがどのように考えているのか。また、通学距離の延伸も考えられるが、スクールバスの活用はどう位置づけられているのか。」との質疑があり、執行部から、「あくまで統廃合のために学校規模の適正化を審議するものではなく、文部科学省が定めている学級数等に関して市内小中学校の現状が適正かどうかを審議するものであり、その結果として統廃合を検討しなければならない。危惧される既存の学校施設の利活用の問題に関しては、地域住民ときめ細やかな配慮をもって真摯に向き合い、様々な利活用について鋭意協議してまいりたい。また、通学路の延伸が想定をされるがスクールバスの活用は最低限の条件と考える。」との答弁がおります。

す。なお、この件に関しましては、文教厚生委員会としても最重要課題の1つとして取り組んでまいりたい旨を申し添えております。その他委員から、「旧町で実施している体育祭を、今後は中止するとの話が市民から上がっている。これはどのような経緯か。」との質疑があり、執行部から、「合併後5年を経過した中で、全地域で統一した大会を模索し、今後どのような形で進めることができるかアンケート調査を実施している。従来、旧町で実施されている大会は、各支館の予算で行なわれておりそれを中止させる目的ではない。」との答弁がっております。これに関連して委員から、「体育祭を一本化することでどのような利点があるか不明である。結果として必然的に町民の融和を目的とした旧町の体育祭を中止する地区も出てくるのではないか。何よりも教育委員会が推進をしているコミュニティスクール推進事業や「なかよしの日」制定との関連性に鑑みれば、さらなる地域コミュニティの構築を推進すべき必要があるのにもかかわらず相反する政策を取ることに對してその理念の整合性が問われるのではないか。」との質疑があり、執行部から、「あくまで合同での体育祭実施を検討しているものであるが、話が相違した感がある。委員会での意見も踏まえ、鋭意検討し、市民が誤解を招かないよう慎重な説明に努めてまいりたい。」との答弁がっております。その他委員から、今年度就任された図書館長の経歴及び学校教科書の採択方法並びに学校施設耐震化の今後の計画等についての確認と音楽の都玉名づくりに係るアウトリーチ活動の奨励、隣保館・児童センターへの図書寄贈及び移動図書館の配車等に関する要望がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第41号中付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第42号平成23年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。内容については、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。執行部から説明の後、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第42号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第43号平成23年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。執行部からの説明の後、関連して委員から、「介護保険関係、国保関係に関しては、予算に不足が生じる場合には、それぞれの自治体で基準額を上げて、一般会計から繰り入れて運用してはどうかといった議論がある。一般会計からの、繰り入れる基準額の規定はあるのか。」との質疑があり、執行部から、「国保会計については、人件費を含む事務費関係、出産育児一時金の概ね3分の2程度、国保財政安定化支援事業に係る分などの項目について法定内の繰入ができることとなっている。介護保険会計については、給付費等は国、県、市の負担割合が決まっており、それ以外の一般管理費等については、一般財源を繰り入れている。」との答弁がっております。なお、「双方とも基準額を定めた規定はない。」とのことであります。以上、審査を終了し、採決

の結果、議第43号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第51号公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてであります。改正の内容としては、共同処理する事務に新たに病児・病後児保育事業の運営に関する事務を加えるものであります。この事業の背景としては、「平成9年度から医療法人一心会前田小児科において病児・病後児保育施設レインボールームを運営・委託していたが、平成23年3月末で閉鎖となった。このような状況の中、関係保護者からの要望も高く、本年10月から公立玉名中央病院において運用ができるよう調整が図られております。なお、建設予定地は、公立玉名中央病院内の訪問看護ステーション東側の空き地を予定している。」とのことであります。この件について委員から、「保育施設自体の管理資金という観点からも、施設予定地の近隣住宅等に対しては十分に配慮をいただきたい。」などの要望がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第51号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

なお、付託案件以外の事案で、執行部から、「下水道投入施設整備事業」、いわゆる「し尿処理施設建設」のこれまでの経過及び平成24年度完成に向けた今後の工期予定や施設概要等について説明がございました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託をされました案件の報告を終わります。

議長（竹下幸治君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時04分 開議

議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 質疑・討論・採決

議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありますか。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代君 登壇]

5番（北本節代さん） 文教厚生委員長に質問いたします。専決処分についてありますが、玉名市の国民健康保険税条例の一部の改正について専決処分をされましたということで内容は、中間所得の世帯の負担軽減というふうなことでしたけど、委員会の中で私はこういったことは専決処分されるべきじゃないと思うし、議会の中で議論されるべきと思いますので、専決処分をされたということに対して委員会の中で何ら質疑はなかったのかってということを質問いたします。

議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

[文教厚生委員長 内田靖信君 登壇]

文教厚生委員長（内田靖信君） 5番北本議員の御質問に答えますが、これは議第37号の玉名市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分で行なったことについて委員会での議員質疑があったかということですが、この件につきましては、当委員会ではその質疑等もありません。

議長（竹下幸治君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（竹下幸治君） これにて質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。私は提案されてる議案の中で、議第37号、専決第3号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、反対をいたします。今回の改正は、基礎課税額が50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額が13万円から14万円に、介護納付金課税額が10万円から12万円に、それぞれ課税限度額が増税されたものであります。平成22年度は、国民健康保険税の税率も引き上げられました。そして課税限度額の引き上げは昨年、一昨年と3年連続する増税であります。まさに負担増に拍車がかかり、払いたくても払いきれない国保税になるのではないのでしょうか。説明では、中間所得層の負担軽減とありました。厚生労働省も低所得者、中間層に配慮したものと言ってあります。配慮するといふのであれば、減額されている国の国民健康保険に対する国庫負担率を元に戻して、国民や市民の負担を軽減するように配慮すべきであり、課税限度額を引き上げて負担増を強いるべきではありません。したがって、私は今回の専決第3号に反対をいたします。

次に、陳第2号非核三原則の法制化を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。総務委員長の報告では不採択でありましたが、私はこの陳情に賛成をします。今日核兵器のない世界に向けて国際社会では大きなうねりが起こっています。昨年の5月に開催された核不拡散条約再検討会議では、核兵器のない世界を目標としてその達成に必要な枠組みを確立するための特別の取り組みを行なうことを確認しました。昨年8月6日、広島平和記念式典では、パン・ギムン国連事務総長は、核兵器禁止条約を含む自らの提案の中で核兵器のない世界への決意を述べて、広島、長崎の市長も核兵器禁止条約への支持を訴えました。核兵器禁止条約に向けての国際交渉の開始は今や世界政治で現実的な課題になってきました。この地球上から核兵器を無くすことは被爆者の悲願とともに、これは人類が達成すべき課題であります。核密約に示されますように、空洞

化した非核三原則からしっかりと非核三原則の法制化に踏み出すことは、二度の原爆被害を受けた日本国民が世界に向けた平和への大きなメッセージになるのではないのでしょうか。したがって、私は懸命なる玉名市議会が、非核三原則の法制化を求める意見書を提出することを求めるものであります。

以上で討論を終わります。

議長（竹下幸治君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

15番（松本重美君） 新政クラブの松本です。私は非核三原則の法制化に反対する立場から討論いたします。そもそも非核三原則とは、昭和43年、当時の佐藤栄作首相が、核兵器を製造しない、保有しない、持ち込みを認めないという日本政府の3つの原則を国会で表明したものであります。これは敗戦国日本の良識、けじめとも言うべきもので、戦中・戦後の辛酸をなめ、戦後政治をリードした吉田茂氏から続く日本文化と歴史大系の護持を基本とする保守政治の伝統から生まれた絶妙な政府方針であります。これを法制化することは、自らの手足を縛り、外交カードを捨て、国家を危うくするものに他なりません。戦後、日本外交は、戦争への深い反省から誠実さを旨としていますが、私のものは私のもの、あなたのものも私のものという厚顔無恥で理不尽でしたたかな近隣諸国に通じないことは皆さん先刻ご承知のとおりであります。外交は、駆け引きのゲームであり、自分の国は自分で守る気概の愛国心が必要であり、切り札は、多く持っていることに越したことはありません。19世紀後半、ドイツを統一したプロシアの鉄血宰相ビスマルクは、右手で握手をしながら左手はこぶしをにぎりしめてやるのが外交の本質と言っています。外交の最大の眼目は、国益をいかに確保するかであって、諸手で握手に行くなど外交の本質を知らなさすぎます。真の平和論は、戦争の歴史、メカニズムを研究するところから生まれるのであり、軍備を捨て、丸裸になれば平和が実現するかなような夢想の平和主義はナンセンスでしかありません。日本が、日米同盟を基軸とし、非核三原則が玉虫色の抑止力となり、極東アジア諸国との軍事バランスを絶妙に維持している現状は先人の知恵であり、ここで自らカードを封印する行為は日本を危機に陥れるものであります。したがって、日本の平和と国防・国益を考える防衛議員連盟会長の立場から、陳第2号非核三原則の法制化を求める意見書の提出には反対いたします。

議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第35号 専決処分事項の承認について（専決第1号）平成22年度玉名市一般会

計補正予算（第6号）

議第36号 専決処分事項の承認について（専決第2号）平成22年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

議第40号 専決処分事項の承認について（専決第11号）平成23年度玉名市一般計補正予算（第1号）

議第41号 平成23年度玉名市一般会計補正予算（第2号）

議第42号 平成23年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第43号 平成23年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第44号 平成23年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第45号 平成23年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議第46号 平成23年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

議第47号 平成23年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）

議第48号 平成23年度玉名市下水道事業会計補正予算（第1号）

以上、予算議案11件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第37号 専決処分事項の承認について（専決第3号）玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案1件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第38号 専決処分事項の承認について（専決第4号）玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第39号 専決処分事項の承認について（専決第10号）玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案2件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第37号 専決処分事項の承認について（専決第3号）玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第37号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（竹下幸治君） 賛成多数であります。よって、議第37号については、原案のとおり決定いたしました。

議第49号 土地改良事業の計画の概要を定めることについて

議第50号 熊本市町村総合事務組合理約の一部変更について

議第51号 公立玉名中央病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

議第52号 市道路線の認定について

議第53号 財産の取得について

以上、議案5件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に、請願について、

請第1号 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願についての委員長の報告は、継続審査であります。委員長の報告のとおり、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、請第1号については、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情について、

陳第2号 非核三原則の法制化を求める意見書提出に関する陳情についての委員長の報告は不採択でありますので、原案について起立により採決いたします。

陳第2号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、陳第2号については、不採択と決定いたしました。

日程第3 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

議長（竹下幸治君） 次に、新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののちに採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君。

[新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君 登壇]
新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長（永野忠弘君） こんにちは。6月7日に招集いたしました特別委員会の御報告を申し上げます。

初めに、2月26日に開通いたしました玉名バイパスに係る交通量の推移と信号機設置などについて執行部から説明がありました。「開通後の推移については、国土交通省が平成20年度と本年3月2日に調査した結果を比較すると、バイパス通過分は1万4200台であり、20年度と比較して5,400台増加、現道である国道208号線玉名市役所前通過分は1万7,000台であり、20年度と比較して2,400台が減少しており、全体としては、1日当たり3万1,200台が通過し、20年度と比較すれば約3,000台が増加した結果となる。」とのことでありました。

次に、信号機の設置状況については、「蛇ヶ谷公園前から岱明開田までの4.2キロメートル区間において3カ所の交差点に信号機が設置されている。その他5カ所の交差点に信号機設置の要望があるが、本年度の計画としては、そのうちの2カ所程度を公安委員会で設置していただく予定である。」との説明でありました。この件について、委員から、荒尾方面から岱明開田交差点付近の渋滞緩和策や現道である国道208号線ナフコ前の信号機時間変更などについて質疑があり、執行部から、「岱明開田交差点付近の渋滞については、現地調査を2日間実施し、信号機の時間調整を実施している。ナフコ前交差点については引き続き様子を見て、必要があれば玉名警察署と協議して対応していきたい。」との答弁でありました。

次に、新玉名駅前広場の駐車場混雑問題について執行部から説明がありました。「駐車場については、当初から供用している南北駐車場を229台に加え、たまららに隣接する高架下のスペースに28台、臨時的に開放する多目的広場に38台、最大で合計295台が駐車可能である。開業後からこれまで深夜、早朝、昼、夕方に調査を重ねてきたが、特に5月4日には多目的広場臨時駐車場を開放しても60台程度超過していた。理由としては、宿泊旅行のため連日駐車している方、たまららの利用者、駅自体の見学者も含まれると考える。しかし、連休後は落ち着いており、極端な超過は見られない。対応策としては、混雑状況に応じ、多目的広場を臨時駐車場として運用すること。乗り合わせの推進。待ち合わせの利用は控える。などを周知している。」との説明でありました。この件について、委員から、「駅駐車場を無料化したことにより、多くの来客があり、新玉名駅の認知度を高めるには効果的ではあるものの、新幹線利用者が駐車できないという事態は避けなければならない。駐車場が不足する原因として、駅従業員が駐車しているとの話も聞くが、実態はどうなっているか。また、将来的には駅周辺に商業施設等開業を見据え、民間駐車場の推進という観点から将来的に有料化するとい

うことは考えられるか。」との質疑があり、執行部から、「従業員については、駅西側に私有地の道路残地があり、そちらを利用いただいているものと認識している。将来的に有料化する件については、現時点では考えていない。引き続き今後の利用形態等を見極める必要があると考えている。」との答弁がありました。その他委員から、「多目的広場を臨時解放する判断は、誰に委ねてあるか。また、駐車場管理はどこが行なっているのか。」との質疑があり、執行部から、「多目的広場の臨時開放については」JR新玉名駅にお願いし、混雑状況を見て対応していただいている。また、駐車場全体の管理は、シルバー人材センターに委託しており、駐車場の施錠や放置車両の確認など行なっている。委託料は、年間71万3,000円である。」との答弁がありました。関連して、委員から、「開業イベント実行委員会や関係団体が今後の傾向と対策を講じる上での『観光ほっとプラザ たまララ』の利用者数等を関係諸団体へ報告することも必要ではないか。」との質疑あり、執行部から、「たまララの利用状況については、3月の売上が1,400万円、来客数9,845名、4月の売上が1,140万円、来客数7,600名、5月の売上が900万円、来客数が6,000人であり、開業後、多くの方に御利用いただいている。また、5月連休明けの状況を交通事業者に調査を行なったところ、ビジネス客は多いものの、観光客は思ったより少ない印象。平日朝の送り込みは若干多いが、想定したほどの乗降客はなく、震災の影響もあって低調気味という印象。旅館事業者への調査では、3月中旬から4月にかけて震災の影響があったものの、熊本県関西戦略の成果もあり、関西方面からの来客が微増傾向にある、とのことであった。利用者数等に関しては委員指摘の趣旨も踏まえ、関係諸団体へ報告させていただく。」との答弁でありました。

次に、新玉名駅周辺の開発構想について執行部から、平成14年6月の新幹線新玉名駅周辺整備構想の公表から現在に至るまでの経緯と本年3月4日、庁議において決定がなされた駅前広場南側3.2ヘクタールの整備方針について報告がありました。この件については、委員から、「懸案であった3.2ヘクタールの開発については、民間活力による開発を誘導すると方針を決定されたが、具体的な動きは見え、民間進出を待っているのは今後の発展は期待できない。民間活力を誘導するというのであれば、企業等に対して積極的に働きかける必要性はないか。」との質疑があり、執行部から、「構想区域3.5ヘクタール内には、現在、民間企業2社の進出計画があるのは御承知のとおりである。今後、市の計画変更も周知しつつ積極的な企業の誘導に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、委員から、「3.2ヘクタールの開発について県市協定の内容に変更が生じている。今後の県との関わりはどのようにしていくか。また、地権者や地域住民に対して県が計画変更を周知する必要があると思うが、どのように考えているか。」との質疑が

あり、執行部から、「県市協定については、4月下旬に県と協議を行なった結果、3.2ヘクタールの整備を民間で進めることとしても周囲の活性化に寄与することであれば特別変更することない。協定内容を変更することで県の財政負担等を発生することになれば、協定の見直しが必要となる、との回答であった。また、委員御指摘の地権者等への周知については、7月末までに実施したいと考えている。なお、これまでの経緯や計画の変更であることから、実施にあたっては市長、もしくは副市長も同席して開催したいと考えている。」との答弁でありました。その他関連して、「バス路線の延伸に伴う乗降客の推移」や「東西道路及び県道玉名立花線の延伸計画」について確認などがありました。

次に、水枯渇等環境被害関係について執行部より、今後の各地区の整備計画及びスケジュールについて説明がありました。「石貫2区、3区は、平成21年度に恒久対策3カ所のため池の事業がすでに完了。ただし、2号及び3号ため池については、整備の通常管理及び、堆積土砂の浚渫工事などを施工する作業ヤードを確保するため、新たに用地の相談を行ない、Uターン箇所を設置を今年度計画している。次に、石貫4区、5区及び西原地区については、3カ所のため池を計画し、現在実施設計案に基づいてため池の設置箇所、構造、工法及び管理道路のルートの検討など、6月下旬までに方針を決定する予定。また、施工計画については、全体説明会の後、工事用道路及びため池建設に必要な用地杭を設置し、用地買収を実施。その後、ため池設置に必要な工事用道路の建設、ため池から受益地までの用水管理設の後、ため池本体の製作・据付を行なう。それらがすべて完了を、工事用道路が将来管理用道路となるため、舗装工事を施工し、それぞれの地域の完成となる。今後は、工程表に基づき7月上旬頃に地元説明会を開催し、本年度8月から用地買収に入り、11月には一部工事の発注を予定しており、26年9月に工事完了予定。石尾地区においては、既設のため池2カ所の改修及び新設のため池1カ所を計画。この地区については、去る6月3日に各ため池容量を確保するため、地権者97名に対し、各水田への用水ルート等も確認を行なっており、実施設計のとりまとめを本年度中に完了させ、その後、地元説明会を開催し、来年度より用地買収に着手。平成25年度より順次工事を発注し、27年度3月に工事完了の予定。福山・川床地区については、新設のため池2カ所を整備する計画であり、本年9月に実施設計の発注を予定。事前に地元の要望の取りまとめを行なうため、8月上旬に聞き取り調査等を含めた地元説明会を開催、その後、今年度中に実施設計の取りまとめを行ない、来年度より用地買収に着手し、25年度より順次工事を発注していく予定で、27年3月工事完了予定。」との説明でありました。この件に関して、委員から、「鉄道運輸機構からの補償金41億8,000万円のうち、工事に必要な費用はいくら程度となるか。また、既設のため池改修の工法等について提示いただきたい。」との質疑があり、執行部から、

「工事費は、用地費を含めて約27億円を予定している。既設のため池改修工法等については、防水シートを設置し、トンネルの縦坑、横坑等からポンプで送水して貯水。貯水後は自然流下により農業用地等へ送ることとなる。なお、ポンプ送水は24時間行なう。」との答弁がありました。その他、「道路整備に関して、一部防火林道への接続等の要望がっており、必要に応じて計画していきたい。」との報告がありました。

最後に、2月26日、玉名バイパスの全線開通、3月12日、九州新幹線全線開通に伴う新玉名駅の開業及び駅前広場の整備も完了した状況の中で、今後の委員会審査について委員各位に意見を求めたところ、「玉名バイパス及び新幹線も開通開業し、懸案事項であった新駅南側3.2ヘクタールの開発構想の方針決定も発表されており、審査は完了したと考えてよいのではないか。」といった意見が大半でありました。

よって、付託されておりました調査事項である新幹線鹿児島ルート早期完成・開業の促進及び新玉名駅周辺整備の推進並びに玉名バイパスの早期完成・開通については、全会一致をもって調査終了すべきものと決し、特別委員会を閉会いたしました。当特別委員会が平成21年12月4日に設置されて以来、特別委員会を7回、参考人を招致しての意見聴取が1回、埼玉県本庄市訪問への行政視察を1回開催させていただきました。ただ、「新幹線開通に伴う経済波及効果の検証」や、開業の影に潜在する、いわゆる「水枯渴をはじめとした各種環境被害に対する問題」などの対応については、これからは市としての真価が問われることは言うまでもありません。今後は、所管の常任委員会や関係協議会等でさらに議論を深め、真摯に取り組んでいただき、地域住民が抱える不安が一日も早く解決され、新幹線開業が地域活性化の起爆剤として活用されますことを切に祈念申し上げ、報告とさせていただきます。

議長（竹下幸治君） 以上で新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑・討論・採決

議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 討論はなしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長の報告のとおり、新幹線鹿児島ルート早期完成・開業の促進及び新玉名駅周辺整備推進を図るための調査事項並びに玉名バイパスの早期完成・開通を図るための調査事項については、以上をも

って調査を終了いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これをもって新幹線鹿児島ルート of 早期完成・開業促進及び新玉名駅周辺整備の推進を図るための調査事項並びに玉名バイパスの早期完成・開通を図るための調査事項に関する調査を終了いたしました。

日程第5 新庁舎建設特別委員長報告

議長（竹下幸治君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

〔新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇〕

新庁舎建設特別委員長（吉田喜徳君） さっそくでありますけど御報告いたします。去る5月24日に開催しました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。東日本大震災後の初の委員会でありましたので、それに関連する意見が多数、多岐にわたって出ましたが、それらを踏まえ要点のみ報告させていただきます。御了承願ひ申し上げます。

初めに、執行部から、用地取得関係と実施設計関係の現在までの進捗状況について経過報告がありました。まず、用地取得関係ですが、合同庁舎東側については、平成24年度買収予定であるが、今年度の実施設計の発注に当たって買収に対する同意をお願いし、地権者全員から署名で同意を得ることができたとのこと。また、合同庁舎北側について玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により6月議会に提案予定であり、その内容は、平成21年度に土地開発公社で購入済の分と残地のうち、契約が整ったところ併せて提案する旨の説明がありました。

次に、実施設計については、建築部分は条件付一般競争入札、造成部分は指名競争入札と分けて発注する予定であり、委員会開催時点での状況説明がありました。以上、執行部からの説明を受けて、まず委員から、用地の買収価格は以前と変わらないのかとの質疑があり、執行部から、㎡当たりの単価は変わらないとのこと。また、複数の委員から、3月に発生した東日本大震災を受け、防災面について心配する質問が出ました。それに対して執行部から当初の計画時から防災面を懸念する意見もあったが十二分に考慮しての位置決定であったこと。また、基本設計の際に、地震の検討はしており、庁舎の構造についても耐震構造のほかに、ダンパーで揺れを制御する制震構造や、地震エネルギー

ギーを遮断できる免震構造があるが、建設地周辺一帯で今後50年のうち震度6弱が発生する確率は2%程度であり、東海道などの頻繁地のような地震は起きないとの判断で、耐震構造を選んだこと。さらに、津波に対しても今回の震災では、リアス海岸であったために津波が増幅されているが、本市の場合は、平野であるため増幅の効果はないものと思っていること。防災面については、今後、実施設計を進める過程において協議を重ねながら慎重に検討を進めていくという旨の答弁でした。さらに、複数の委員から、床面積、延べ床面積を1万1,570㎡から1万㎡程度に削減することは規定の事実であり、地震に対する想定外ということを考えて、費用が必要となってもできるだけ頑丈なものを建設し、また、その地帯は昔から降雨期の洪水に見舞われる地帯、風水害に対する備えもしてほしいという意見や、震災復興のために建築資材の不足と高騰化などで予算も嵩んでくると思う。事業費の削減額にこだわる必要はないと考えるという意見がありました。なお、今後も新庁舎建設の進捗状況等につきましては、慎重審議を期するため引き続き調査をする必要がありますので、全員一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、新庁舎建設委員会の報告を終わらせていただきます。

議長（竹下幸治君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑・討論・採決

議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長の報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹下幸治君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成23年第3回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午前11時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹 下 幸 治

玉名市議会議員 田 畑 久 吉

玉名市議会議員 小屋野 幸 隆

玉名市議会会議録
平成23年第3回定例会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治

編集人 玉名市議会事務局長 古閑 猛

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

~~~~~  
玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地  
電話(0968)75-1155